



SMFG SUMITOMO MITSUI
FINANCIAL GROUP

中間期ディスクロージャー誌
2010

平成22年4月1日～平成22年9月30日

三井住友フィナンシャルグループ
三井住友銀行

最高の信頼を得られ世界に通じる金融グループを目指して

LEAD THE VALUE

私たち三井住友フィナンシャルグループが目指すもの。

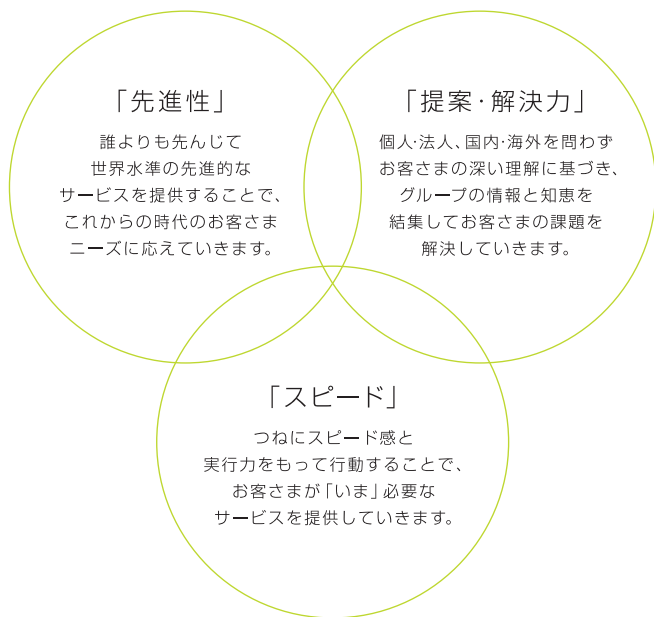
それは、お客さまにとって真に価値あるサービスを提供する
金融のプロフェッショナル集団です。

絶えず変化する市場で、つねに一步先を行くVALUEを提供するために
グループの一員ひとりひとりが

「その道のスペシャリスト」としての誇りをもって考え、行動します。



その行動を支えるのは、私たち本来の3つの力です。



さまざまな分野のスペシャリストが組んで、新たなVALUEを生み出す。

そして、お客さまと向き合って最適なサービスを提供する。

その結果、信頼できるパートナーとして選ばれること。

これが私たちの約束です。

目次

- トップメッセージ 2
- トピックス 5
- お客さまへのアプローチ 6
 - 個人の皆さまへのサービス 6
 - 法人の皆さまへのサービス 8
 - 資産家・経営者・従業員の皆さまへのサービス 10
 - 投資銀行ビジネス 10
 - 国際ビジネス 11
 - 市場性取引ビジネス 11
- グループ各社の紹介 12
- 財務ハイライト 15
- 業績の概要と分析 19
- 業務内容 32
- データ編 33
- 決算公告 189
- 開示項目一覧 198

本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明資料)です。
本資料には、当社グループの財政状態および経営成績に関する当社グループおよびグループ各社経営陣の見解、判断または現在の予想に基づく、「将来の業績に関する記述」が含まれております。多くの場合、この記述には、「予想」、「予測」、「期待」、「意図」、「計画」、「可能性」やこれらの類義語が含まれますが、この限りではありません。また、これらの記述は、将来の業績を保証するものではなく、リスクと不確実性を内包するものであり、実際の業績は、本資料に含まれるもしくは、含まれるとみなされる「将来の業績に関する記述」で示されたものと異なる可能性があります。実際の業績に影響を与えるリスクや不確実性としては、以下のようなものがあります。国内外の経済金融環境の悪化、当社グループのビジネス戦略が奏功しないリスク、合併事業・提携・出資・買収および経営統合が奏功しないリスク、海外における業務拡大が奏功しないリスク、不良債権残高および与信関係費用の増加、保有株式に係るリスクなどです。こうしたリスクおよび不確実性に照らし、本資料公表日現在における「将来の業績に関する記述」を過度に信頼すべきではありません。当社グループは、いかなる「将来の業績に関する記述」について、更新や改訂をする義務を負いません。当社グループの財政状態および経営成績や投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項については、本資料のほか、有価証券報告書等の本邦開示書類や、当社が米国証券取引委員会に提出したForm 20-F、当社グループが公表した各種開示資料のうち、最新のものをご参照ください。

株式会社 **三井住友フィナンシャルグループ** 平成23年1月
 広報部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-2
 TEL (03)3282-8111

株式会社 **三井住友銀行**
 広報部 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-1-2
 TEL (03)3282-1111

トップメッセージ

皆さまには、平素より温かいご支援、お引き立てを賜り、心より御礼申し上げます。本中間期ディスクロージャー誌の発行にあたりまして、平成22年度上期における私どもの取り組み、ならびに、下期の経営方針についてご説明いたします。

◇平成22年度上期における取り組み

私どもは、平成22年度の基本方針を、「変化の先を読み、新たな規制・競争環境においても着実な成長を実現するビジネスモデルへの転換を図ること」、「リスクリターン・コストリターンを重視し、アセットクオリティの改善と経費・クレジットコストのコントロールを徹底すること」とし、「強靱な資本基盤の確保」と「着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築」に取り組んでおります。

平成22年度上期の業績は、三井住友銀行における金利動向を的確に捉えた債券売却益の計上等による業務純益の増加、取引先の経営改善等に向けたきめ細かな対応の強化等による与信関係費用の減少等に加え、日興コーディアル証券の収益寄与等もあり、連結経常利益は5,406億円、連結中間純利益は4,174億円と、三井住友銀行単体の中間純利益とともに、平成13年4月の合併以降、下期も含めた半期ベースで最高益となりました。前年同期比でも、連結経常利益は3,183億円の増益、連結中間純利益は2,939億円の増益となっております。

また、中長期的な成長の実現に向けて、国内外一体となった円滑なサポート提供体制の整備、アジアを中心とする海外拠点網の拡充や地場大手銀行との提携の強化、日興コーディアル証券の機能拡充、セディナの連結子会社化等の施策を着実に進めてまいりました。

◇平成22年度下期の経営方針

「不確実・不透明・不安定」な状況が続く厳しい事業環境下ではありますが、私どもは、引き続き、「強靱な資本基盤の確保」と「着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築」に取り組んでまいります。

(1) 強靱な資本基盤の確保

私どもは、昨年度、普通株増資等により、資本基盤を質・量ともに強化いたしました。今後は、着実に内部留保の積み上げを図るとともに、保有株式にかかる株価変動リスクの削減等の施策を進め、連結Tier I比率で10%程度以上を継続的に確保してまいります。

(2) 着実な成長を実現する事業ポートフォリオの構築

①既存ビジネスの見直しによるボトムライン収益の強化

私どもは、お客さまへの円滑な資金供給を重要な経営課題と位置付け、三井住友銀行において中小企業および個人のお客さまからのご相談に対する体制整備を図るなど、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めております。一方で、クレジットコストの抑制・削減に注力し、成長性・収益性のより高いアセットへの入れ替えによるリターンの改善を通じて、ボトムライン収益を拡大してまいります。

②成長事業領域への重点的な取り組みによるリターンの追求

●アジアを軸とした海外業務

豪亜地域では、昨年5月、投資銀行部門各部の現地駐在の機能を一部集約した「アジア・プロダクト推進部」を設置、同地域において、多様化・高度化するお客さまのニーズに対するより迅速かつ適切なソリューションの提供に取り組んでおります。また、中国では、国内外にまたがるお客さまのニーズに、きめ細かく対応するため、三井住友銀行(中国)有限公司の日系企業取引にかかる業務の推進企画・管理等の所管を、国際統括部から法人部門・企業金融部門の統括部である「法人企業統括部」へと昨年4月に変更し、内外一体となった円滑なサポートを提供する体制を整えました。同国では、上期中に2拠点を開設いたしましたほか、新たに2拠点の開設準備認可を取得しております。マレーシアでは、昨年6月、現地法人の設立認可を取得、本年前半の設立に向けて手続きを進めております。これら拠点網の拡充等に加え、国民銀行(韓国)やベトナムエグジティブバンク(ベトナム)、東亜銀行(香港)、コタック・マヒンドラ銀行(イン



三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長
北山 禎介

ド)等、アジア各国の地場銀行との業務提携もてこに、より付加価値の高いサービスの提供に努めてまいります。

欧米では、引き続き、プロジェクトファイナンス等、私どもが強みを持つ特定プロダクツの強化を進めてまいります。中南米では、プロジェクトファイナンス等での商機を捕捉するため、コロンビアのボゴタに出張所を設立いたしましたほか、バンコ・デ・ボゴタと業務提携いたしました。また、南アフリカでは、英国の大手金融機関であるパークレイズ・ピーエルシーの子会社との業務提携を通じ、当地に進出する日系企業等のお客さまに対するサポートを強化しております。

加えて、流動性規制の導入に向けた議論にも配慮しつつ、より安定した外貨運用・調達構造の確保にも取り組んでまいります。

●日興コーディアル証券

日興コーディアル証券では、昨年10月以降、ロンドン、ニューヨーク、香港で順次証券業務を開始いたしましたほか、本年1月には、日中間のクロスボーダー M&A を中心としたアドバイザリー関連業務を上海で開始するなど、海外を含むホールセールビジネスの体制を強化しております。引き続き総合証券会社としての体制構築と、三井住友銀行との協働ビジネスの強化を着実に進めてまいります。なお、日興コーディアル証券は、本年4月に「SMBC日興証券株式会社」へと商号変更いたします。新しい商号へと変更することにより、三井住友フィナンシャルグループの一員であることを明確化するとともに、内外のグループ各社とのシナジーを追求し、お客さまに更に付加価値の高い金融サービスを提供してまいります。

●支払・決済・コンシューマーファイナンス

クレジットカード事業につきましては、昨年5月に連結子会社としたセディナと三井住友カードの2社体制を通じ、グループトータルでのスケールメリットを追求するとともに各社の強みを活かしたトップラインシナジーを極大化し、「本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体」の実現を引き続き目指してまいります。

コンシューマーファイナンス事業につきましては、グループ各社との戦略的提携を通じて、事業の効率化を進めつつ、個人のお客さまの健全な資金ニーズにお応えしてまいります。この戦略の一環として、昨年3月には、三井住友銀行・プロミス・アットローンの3社によるカスケード事業の運営体制等を見直すことといたしました。これに伴い、本年4月には、プロミスがアットローンを吸収合併する予定です。

③アドバイザリー機能の活用による顧客対応力の更なる強化

●法人向けソリューションビジネス、投資銀行・信託業務

法人のお客さまの多様な経営課題に的確に応える、質の高いソリューションの提供にも引き続き積極的に取り組んでまいります。具体的には、三井住友銀行では、個人・法人・海外といった事業領域にまたがる分野を結びつける3つの専門組織である、コーポレート・アドバイザリー本部、プライベート・アドバイザリー本部、グローバル・アドバイザリー部を通じた「V-KIP (Value, Knowledge, Information, Profit)」の共有により、法人のお客さまに対するよりきめ細かいサポートや、ソリューション提供力の強化に取り組んでおります。三井住友ファイナンス&リースでは、住友商事株式会社との戦略的共同事業である航空機オペレーティングリース事業や、ユーザーおよびサプライヤーの両面からの財務・販売ソリューション提供等を推進するとともに、昨年8月にソニー株式会社との間で設立に合意した合併新会社を通じ、リース・レンタル事業の更なる発展を図ってまいります。また、日本総合研究所では、昨年10月に設置した国際戦略研究所を通じた情報発信の拡充等により、経営革新・IT関連のコンサルティングや戦略的情報システムの企画・構築、内外経済の調査分析・政策提言の発信等の既存業務を強化してまいります。



三井住友銀行
頭取
奥 正之



●個人向け金融コンサルティングビジネス

私どもは、個人総合金融サービスの分野においてリーディングバンクの地位を確立するべく、インターネット関連のサービス強化等を通じてお客さまの利便性の更なる向上に努めるとともに、グループの総合力を活かし、多様な金融サービスをワンストップで提供する「トータルコンサルティング」の実現を通じ、個人のお客さまの多様化するニーズにお応えしてまいります。具体的には、三井住友銀行では、昨年4月、日興コーディアル証券を委託金融商品取扱業者とする個人向け金融商品仲介業務を開始、昨年6月には日興コーディアル証券と共同企画した一時払終身保険の取り扱いを開始しております。

また、昨年6月、三井住友銀行・日興コーディアル証券・パークレイズ・ピーエルシーとの間で、プライベート・バンキングビジネスにおける業務協働を開始することに合意、日興コーディアル証券に設置しました「SMBCパークレイズ・ウェルス部」を通じて、三井住友銀行が紹介したお客さまに対し、パークレイズ・グループの主たるグローバル資産運用部門である「パークレイズ・ウェルス」が有する独自機能とノウハウを活用した「インベストメントソリューション」を提供しております。

更に、昨年10月、日興コーディアル証券は、東北6県および四国4県において三井住友銀行を所属銀行とする銀行代理業を開始いたしました。日興コーディアル証券では、銀行商品・サービスの提供を通じ、お客さまの幅広い金融ニーズにワンストップでお応えしてまいります。

なお、SMBCフレンド証券における三井住友銀行との個人向け銀証協働事業につきましては、本年1月に日興コーディアル証券に統合いたしました。SMBCフレンド証券では、より多くのお客さまとお取引いただけるよう、商品ラインアップの拡充および投資家セミナー等を通じた情報提供手段の多様化を図ってまいります。

④業務プロセスの改善による生産性の更なる向上

経費投入につきましては、規模、タイミング、効果等の面から優先順位付けを行い、成長事業領域への傾斜配分を強めるとともに、本店移転による本部機能の集約等も通じた一層の業務効率化等により、三井住友銀行単体での経費率を引き続き40%台にコントロールしてまいります。

これらの取り組みの前提として、私どもは、国内外を問わず、引き続き法令等の遵守を徹底し、磐石のコンプライアンス体制を構築してまいります。また、利益相反管理への継続的な取り組みの推進、反社会的勢力取引排除の一段の徹底、国内外におけるマネーロンダリング防止体制の強化を進めてまいります。

CS・品質管理の向上につきましても、お客さまのご意見・ご要望を経営に活かす体制をより強化してまいります。

なお、三井住友フィナンシャルグループは、財務内容の透明性・投資家利便性の一段の向上や、世界最大の市場へのアクセスルート確保に伴う投資家層の拡大・多様化を通じて、「グローバルプレーヤーとしてのビジネス展開」を従来以上に加速する体制を構築すべく、昨年11月にニューヨーク証券取引所へ上場いたしました。三井住友フィナンシャルグループは、国際財務報告基準(IFRS)に基づく連結財務諸表を米国証券取引委員会に提出しております。

◇平成22年度通期業績予想と今後の方針

●平成22年度通期業績予想

平成22年度通期の業績予想につきましては、昨年5月公表の予想を上方修正し、連結経常利益で8,700億円、連結当期純利益で5,400億円としております。普通株式一株当たりの年間配当予想につきましては、相場動向、国内外の経済情勢が依然として不透明ななか、国際的な資本規制強化の動向等を踏まえ内部留保の充実に意を用いる必要があること、連結配当性向についても相応の水準を確保できる見込みであること等から、昨年5月公表の予想通り、前年と同水準の100円としております。なお、中間配当は、年間配当予想額の半分の50円とさせていただきます。

●中長期的な企業価値向上に向けて

「不確実・不透明・不安定」な状況が続く厳しい環境下ではありますが、私どもといたしましては、強靱な資本基盤を確保しつつ、変化の先を読み、ビジネスモデルを着実に進化させることを通じて、企業価値の持続的な向上を図り、ステークホルダーの皆さまからの付託にお応えしてまいります。今後ともなお一層のご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年1月

三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長

三井住友銀行
頭取

北山 禎介 奥 正之

三井住友フィナンシャルグループ トピックス

ニューヨーク証券取引所への上場について

平成22年11月1日、三井住友フィナンシャルグループはニューヨーク証券取引所(NYSE)に上場しました。NYSEへの上場は、財務内容の透明性、投資家にとっての利便性の一段の向上を図るとともに、世界最大の市場へアクセスが可能となることで資金調達手段の多様化が図られることにより、「グローバルプレーヤーとしてのビジネス展開」を従来以上に加速する体制を構築することを大きな目的としています。



NYSEに掲げられたSMFGのパナー



オープニングベルを鳴らすSMFG北山社長(写真左から4番目)



上場証明書とともに(写真左SMFG北山社長)

本店の移転

三井住友フィナンシャルグループおよび三井住友銀行は、日比谷地区と大手町地区の本店機能を次の通り移転しました。

<移転先>

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
(三井住友銀行本店ビルディング)

(注)一部の本店機能は、東京都千代田区大手町一丁目2番3号(大手町一丁目三井ビルディング)に移転しました。

本店機能を、大手町地区に集約することにより、一層の業務効率化を図ります。



新本店オープニングセレモニー
(左からSMFG北山社長、三井不動産岩沙社長、SMBC奥頭取)



三井住友銀行本店ビルディング

お客さまへのアプローチ

個人の皆さまへのサービス

SMFGでは、グループ各社が協働して個人のお客さまへのサービス向上に取り組んでいます。三井住友銀行の平成22年度上期の実績は、個人向け投資信託預り残高2兆5,792億円(平成22年9月末現在)、外債・円建て債販売額949億円、個人年金販売額1,102億円、一時払終身保険販売額1,503億円、住宅ローン残高1兆4,728億円(平成22年9月末現在)とお客さまから高い評価をいただいています。

コンサルティングビジネス



三井住友銀行では、平成22年度上期においても引き続き、投資信託・個人年金保険・生命保険等の商品ラインアップの拡充を図りました。

投資信託においては、エマージング諸国の債券やアジアのハイイールド債券、ブラジル単一国の債券に投資するファンドや、外国投信として豪ドル建てのグローバル・ハイイールド債券に投資するファンド等多彩

なラインアップを加えました。

また、平成21年10月から取り扱っているインターネット・モバイル専用ファンドは、合計33ファンド(平成22年11月1日現在)まで拡充し、平成22年6月から8月まで期間限定のお申込手数料無料キャンペーンも実施しました。

保険商品においては、平準払いタイプの生命保険を国内全支店の店頭で取り扱えるほか、普段、来店が困難なお客さまへ、平成22年8月からATMより医療保険の資料をご請求いただければ、ご来店いただくかにお手続きができるサービスを開始するなど、お客さまのニーズにお応えしています。また、店頭では、死亡保険金額が最低保障されつつ運用実績に応じてステップアップするタイプや、保険料払込満了時に、必要な保障ニーズを選択いただけるタイプの終身保険のラインアップを拡充しました。



ATM画面イメージ

個人向け国債についても、平成22年6月より、5年・10年ものに加え、新たに3年ものの取り扱いを開始しています。

金融商品仲介ビジネスでは、平成22年4月より、日興コーディアル証券を委託金融取引業者とする個人向け金融商品仲介業務を開始しており、継続的に円建て債の売り出しを行うなど、商品の多様化を図りました。

三井住友銀行では、商品ご購入後のお客さまへのサポートを重視しており、その一環として、タイムリーな情報提供を図るため、お客さま向け運用報告セミナーの開催や月次・臨時のマーケットレポートの発行、お預り資産の状況を説明したお取引レポートの発送を行うなど、アフターフォローの充実を進めています。



ローンビジネス

お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、新商品の開発、サービスの充実に取り組んでいます。



平成22年2月には、平成20年12月より取り扱いを開始した『教育ローン(無担保型)』に加えて、プロミス保証の『マイカーローン』『フリーローン(無担保型)』の取り扱いを新たに開始しました。これらのローン商品は、三井住友銀行内のローン契約機、インターネットほかのチャネルを通じ、専門拠点により毎日21時まで(1月1日を除く)受け付けを行っています。また、原則として審査結果を即日ご連絡する体制としており、従来のローン商品に比べ、お客さまの利便性が大きく向上しています。

平成22年9月には『SMBCダイレクト(インターネットバンキング等)』による住宅ローンの全額繰上返済の取り扱いを開始しました。住宅ローンの全額繰上返済は、これまで店頭窓口での書面によるお手続きのみ取り扱いしていましたが、『SMBCダイレクト』での取り扱いを開始することにより、ご来店いただくことなく、ご自宅等でお手続きいただけることとなり、お客さまの利便性が大幅に向上しました。

既に取り扱いを開始している「一部繰上返済」「金利種類の変更」のお手続きに加え、今回「全額繰上返済」の取り扱いを開始することで、お客さまの幅広いニーズにお応えしていきます。

また、三井住友銀行では、金融円滑化法施行に伴い、お取引店と全国9カ所に設置している専門部署(ローンサポート業務部)に「金融円滑化相談責任者」を設置しています。

また、三井住友銀行では、金融円滑化法施行に伴い、お取引店と全国9カ所に設置している専門部署(ローンサポート業務部)に「金融円滑化相談責任者」を設置しています。

今後とも、住宅ローン等の返済にお困りのお客さまに対し、きめ細かなサポートを行い、より迅速・的確に対応できるよう、取り組んでいきます。

決済・ファイナンスビジネス

SMFGと株式会社NTTドコモとの戦略的提携に基づくクレジットサービス『iD(アイディ)』*1については、平成22年9月末の契約者数は約1,520万人であり、iDが使える加盟店の端末台数は約49万台に拡大しています。

*1「iD」は株式会社NTTドコモの商標です。

三井住友銀行とプロミスの提携によるコンシューマーファイナンス事業については、平成22年9月末時点で、貸付金残高は三井住友銀行とアットローンの2社合計で約4,200億円、ACM(ローン契約機)の設置台数は714台となっております。なお、三井住友銀行からのお客さまのご紹介については、平成22年6月以降、アットローンでの受け付けを停止し*2、10月よりプロミスにて受け付けを開始しています。

*2アットローンは平成23年4月にプロミスと合併予定です。



お取引チャネル

リモートバンキング『SMBCダイレクト』については、お客さまのニーズに応えたサービスメニューの充実・利便性の向上に努めるとともに、先進性の高いサービスの展開・セキュリティの強化に取り組んでいます。平成22年11月からは、従来、主に本支店で受け付けていた個人のお客さまの外国送金について、『SMBCダイレクト』(インターネット)経由での取り扱いを新たに開始しました。お客さまのご来店の手間を省くとともに、申込書の記入も簡素化できるなど、お客さまにとってより一層便利なチャネルとなっております。

『SMBCダイレクト』は外部評価機関Gomez社によるインターネットバンキングの評価ランキングで7期連続1位を獲得するなど高い評価を得ており、平成22年9月末の契約者数は約1,050万人となっております。

また、東京・神戸・福岡に設置している個人のお客さま向けコールセンターでは、インターネット利用者の「重要な内容は電話で相談したい」というニーズにもお応えし、電話による資産運用やローンに関するご相談、金融サービス情報のご案内等、お客さまのライフスタイルやニーズにあわせたサービスを提供する体制の強化を図っています。

Topics

◆日興コーディアル証券との協働事業

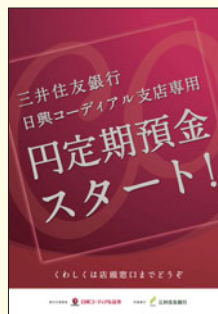
SMFGは、平成21年10月1日より、日興コーディアル証券をグループの一員に迎え入れ、グループとしての商品供給力・サービス提供力向上に取り組んでいます。

三井住友銀行と日興コーディアル証券は、平成21年10月以来、個人向けビジネスの分野において、共同開発した投資信託の販売、両社共催による「共同セミナー」の開催、個人向け金融商品仲介業務等を順次実施しています。



日興コーディアル証券との共同セミナーの様相

平成22年4月より、従来のSMBCフレンド証券に加え、日興コーディアル証券を委託金融商品仲介業者とする個人向け金融商品仲介業務を開始し、平成22年6月には、同社との金融仲介で取り扱いの仕組債ラインアップを追加するほか、生命保険の金融機関窓口販売において初めて共同企画した一時払変額終身保険の取り扱いを開始しました。また、平成22年10月より、三井住友銀行を所属銀行とする銀行代理業を日興コーディアル証券で開始し、平成23年



1月には、SMBCフレンド証券における個人向け金融商品仲介業務等を、日興コーディアル証券に統合しました。今後も、銀行・証券の垣根を越えた協働事業を積極的に展開していきます。

■ 法人の皆さまへのサービス

中堅・中小企業への商品・サービス強化

●金融円滑化への取り組み

三井住友銀行では、お客さまを取り巻く環境が厳しさを増すなか、お客さまへの円滑な資金供給が私ども金融機関の社会的責務であるとの認識に立ち、より適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に努めていきます。平成21年12月には、法人部門の統括部署内に「法人金融円滑化推進室」を設置するなど、よりきめ細かく対応できる体制を整備しています。

お客さまの事業の発展に貢献するため、お客さまのニーズ・課題等を理解し、適切な商品・サービスをご提供できるよう、引き続き取り組んでいきます。

●環境に配慮した商品・サービス

三井住友銀行では、同行と日本総合研究所が作成した独自の評価基準に基づき、企業の環境配慮状況を評価し、評価結果に応じた資金調達条件を設定する『SMBC環境配慮評価融資／私募債』を平成20年10月から取り扱っています。平成22年9月末時点で、約80社に約1,800億円をご利用いただいております。お客さまからは、ニュースリリースや新聞広告を通じた社会へのPR、環境取り組みの今後の方向性に対する提案等についてご好評をいただいております。本商品は平成22年1月に「2009年 日経優秀製品・サービス賞 優秀賞」、平成22年11月に「第7回エコプロダクツ大賞 環境大臣賞」を受賞するなど、社会的にも高評価をいただいております。また、平成22年10月には、中堅・中小企業のお客さま向けに、環境取り組みを評価するとともに、環境評価機関から現状分析や今後の課題等の助言を受けることができる仕組みを持つ『SMBC環境配慮評価融資ecoバリューup』をリリースしました。

更に、温室効果ガス排出量削減にかかる設備投資の一部が補助される、環境省所管の『京都議定書目標達成特別支援無利子融資』や『地球温暖化対策加速化支援無利子融資』を取り扱いました。政府が温室効果ガス25%削減といった高い目標を掲げるなか、本制度等を活用することで産業界の環境取り組みを後押ししていきます。

●各種情報提供に関するサービス

「ビジネスマッチング」については、三井住友銀行内の推進体制およびインフラを強化し、商談件数の飛躍的増加を実現しました。特に、多数のお客さまを大企業の購買窓口等に集中的にご紹介する「一括マッチング」は、ご好評いただいております。

また、「環境ビジネスの推進」を目的に、平成22年12月「三井住友フィナンシャルグループ環境ビジネスフォーラム」を、東京ビッグサイト『エコプロダクツ2010』内で開催しました。その中で、大手企業の「環境」に関する仕入拡大ニーズと、中小企業の販路拡大ニーズをマッチングする商談会を開催し、660件の商談を行っています。

なお、同イベントにおいてSMFGグループ各社が、幅広い環境ソリューションを展示するとともに、パネルディスカッションを開催するなど、さまざまな情報提供も行っています。

更に、株式公開志向のあるお客さまに対し、継続かつ総合的な支援を可能とすべく、三井住友銀行と日興コーディアル証券が共同運営する会員制無料情報提供サービス『IPOナビゲーター』を平成22年7月にリリースしました。メールマガジンや会員制セミナー等による充実したIPO関連情報を提供しています。



グローバル企業への対応力強化

海外へ進出するお客さまが増加するなか、資金面のみならず、商習慣、文化、制度の理解等の課題解決ニーズが高まっています。

三井住友銀行では、グローバル展開されるお客さまが直面するクロスボーダーの課題解決をサポートする部署である「グローバル・アドバイザリー部」が、お客さまの海外事業支援への国内外一体となった対応力の強化を進めています。

中国・アジアのみならず、ブラジル等も含めたお客さまの関心の高いグローバルなテーマによるセミナーの開催、各国経済概況等海外情報の配信等により、海外進出を検討されているお客さまへ現地事情、各種規制情報や業界動向等の情報をご提供することはもとより、既にグローバルに海外事業を展開されているお客さまにも、事業の拡大、再編等に対して、お客さまそれぞれのニーズに応じた、より質の高いサポートやソリューションの提供を行える体制を構築しています。

中国マーケットでの取り組み強化

成長著しい中国へは既に数多くの日本企業が進出していますが、拡大を続ける中国国内のマーケットを狙って、今後も企業の中国ビジネスへの参入・展開の動きが更に活発になることが予想されます。

三井住友銀行では、こうした中国・日本にまたがるお客さまのニーズにこれまで以上にお応えしていくため、平成22年度より①三井住友銀行(中国)有限公司(以下、中国現地法人)を担当する役員を配置、②中国現地法人の日系企業取引にかかる業務の推進企画、管理等を国際部門から国内部門に移管しました。

これにより中国の規制緩和を機敏にとらえ、中国現地法人にて、日本法人の中国における非居住者人民元預金の取り扱いを開始するなど、引き続き、お客さまの本社・現地法人双方に対して、内外一体となって、より円滑できめ細かなサービスを提供していきます。

公共・金融マーケットでの取り組み強化

三井住友銀行では、公的機関・地域金融機関が抱えるさまざまな課題に対するソリューション提供に取り組んでいます。地方公共団体のお客さま向けには、公的施設の整備にかかる新たな資金調達手法や、公金収納事務の効率化のご提案などを積極的に行っています。

平成20年に全面施行された公益法人制度改革を契機に、公益法人のお客さまは経営計画の策定、資金の効率的な運用等の課題に直面しています。三井住友銀行は、公益法人セミナーを随時開催しているほか、グループの総合力を結集して公益法人のお客さまのさまざまなニーズに応じたサービスを提供するなど公益法人のお客さまへのサポート体制を強化しています。

また三井住友銀行では、地方公共団体・地域金融機関との連携により地方のお客さまに対するサービス向上に取り組んでいます。

平成22年11月に関西アーバン銀行と、12月には三重銀行と海外事業支援に関する業務提携を締結しました。両行のお客さまの海外事業展開に対して、三井住友銀行グループの海外ネットワークやノウハウを活用した質の高いサービスを提供していきます。

三井住友銀行は今後もこうした取り組みを推進し、地方のお客さまに付加価値の高いサービスを提供しつつ、地域経済の発展に貢献していきます。

Topics

◆エコプロダクツ大賞

三井住友銀行の『SMBC環境配慮評価融資／私募債』が、エコプロダクツ大賞推進協議会主催の「第7回エコプロダクツ大賞」において、エコサービス部門 環境大臣賞(エコプロダクツ大賞)を都市銀行としては初めて受賞しました。三井住友銀行では、今後も環境経営を推進するお客さまを支援することで、地球環境問題の解決に貢献していきます。



エコプロダクツ大賞受賞の様相(右から2番目が黒瀬常務)

◆環境ビジネス情報サイト

三井住友銀行ホームページ内に「環境ビジネス情報サイト」を開設しました。本サイトは、環境先進企業のご紹介をはじめ、三井住友銀行の環境への取り組み、最新の環境トピックス等、環境ビジネスに関する話題を幅広く集めたポータルサイトとなっています。三井住友銀行では本サイトを通じ、積極的な環境ビジネス情報の発信を行っていきます。



新設した「環境ビジネス情報サイト」

■ 資産家・経営者・従業員の皆さまへのサービス

プライベート・アドバイザー本部

プライベート・アドバイザー本部では、企業経営者や資産家の皆さまのさまざまなご要望にお応えしています。

当本部には、お客さまの大切な事業や資産を円滑に承継できるよう、豊富な経験から蓄積したノウハウと大手税理士法人との提携により、きめ細かくサポートする「事業承継・資産承継支援業務」、金融資産に関してお客さまのニーズにあわせ総合的な金融サービスの提供を行う「プライベートバンキング業務」、人事戦略の一環として、金融面における福利厚生や確定拠出年金の制度設計をサポートする「職域取引業務」があります。

当本部では、三井住友銀行関連会社や提携企業と連携しながら、“One Bank”としてのシームレスな対応により、個人取引・法人取引にまたがるお客さまのニーズにお応えしています。

● 事業承継・資産承継支援

将来の事業承継や資産承継に課題や不安を持つお客さまに、オーダーメイドのご提案を実施しています。また、各種セミナーを開催し、タイムリーな情報提供にも努めており、企業経営者の方々から多くのご相談をお受けしています。

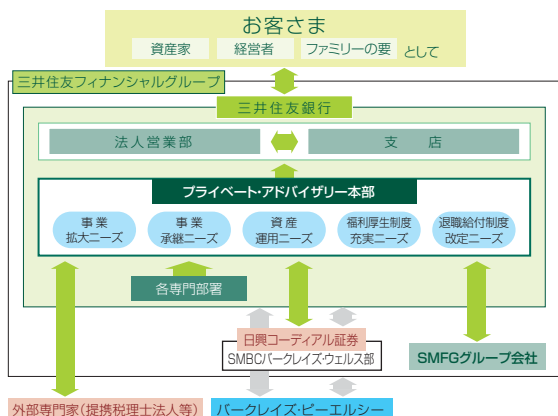
● プライベートバンキング

お客さまの金融資産に関するお考えを共有させていただき、資産の配分に関するご提案、各資産ごとの具体的な運用のご提案等の総合金融アドバイスを行っています。

また平成22年6月より、日興コーディアル証券、パークレイズ・ピーエルシーと提携した新たなサービスを開始しています。

● 職域取引

法人のお客さまの人事戦略上の課題にお応えするため、三井住友銀行の商品・サービスも活用し、福利厚生制度の構築や確定拠出年金の制度構築支援を行います。また、従業員の皆さまには、お勤め先を通じ、皆さまの「ライフプラン実現」をサポートする商品・サービスを提供します。



■ 投資銀行ビジネス

SMFGは、平成21年10月1日より日興コーディアル証券をグループの一員に迎え入れました。日興コーディアル証券はお客さまにフルラインのサービスを提供する総合証券会社としての体制強化を進めるとともに、三井住友銀行と協働ビジネスを展開しています。

三井住友銀行の投資銀行部門および日興コーディアル証券を含むグループ会社の力を結集することで、企業の資金調達・運用、M&A、リスクヘッジ、企業間資金決済等、さまざまなニーズに対し最適なソリューションを提供し、お客さまのビジネス展開や企業価値向上のお手伝いをしています。

またアジア・大洋州地域では平成22年5月、投資銀行部門各部の現地駐在機能を一部集約し、「アジア・プロダクト推進部」を設置しました。債権流動化やデリバティブ等の幅広い投資銀行プロダクツを一元的に取り扱うことで、多様化・高度化するお客さまのニーズに対し、より迅速かつ適切なソリューションを提供する体制を整えました。

Topics

◆ 環境ビジネス

三井住友銀行は、シンガポール共和国における下水汚泥焼却プロジェクトにおいて、「クリーン開発メカニズム(CDM)」に基づくプロジェクト化を支援してきましたが、この度、本プロジェクトが国連CDM理事会によりCDMプロジェクトとして登録されました。

三井住友銀行は平成19年10月に排出量取引関連ビジネス専門部署である環境ソリューション室を立ち上げて以来、CDMプロジェクトの発掘および日本をはじめとした排出量購入ニーズを有する政府・企業への案件の紹介、また日本の技術を活用した、新興国における再生可能エネルギープロジェクトの案件開発を支援してきました。

また、平成22年7月には水ビジネスを含む4つの成長産業分野*に対する多面的アプローチを強化し、案件の発掘・組成の段階から幅広く支援を行うことを目的とする横断組織「成長産業クラスタープロジェクトチーム」を設立し、案件化の更なる推進を目指しています。

*「環境」、「新エネルギー」、「水」、「資源」を成長産業クラスターの重点領域としています。

■ 国際ビジネス

SMFGでは、三井住友銀行の国際部門を中心に、内外の企業、金融機関、各国政府・公営企業等の、グローバルに事業展開するお客さまに対して地域特性に応じた高付加価値なサービスの提供に努めています。

三井住友銀行は、欧州、米州、アジア・大洋州に地域本部を、成長著しい中国、ロシア、ブラジルには現地法人を設けており、地域により異なるマーケットニーズへの迅速な対応を確立し、多様なビジネス機会を強みを発揮するグローバルな商業銀行を目指します。

Topics

◆ 海外拠点ネットワークの拡充

新興国でのネットワーク強化として、平成22年9月には中南米コロンビアに邦銀初の有人拠点であるボゴタ出張所を開設しました。同地域は、三井住友銀行の強みの一つであるプロジェクトファイナンス等の分野で一層の商機の拡大が見込まれる地域であり、出張所開設により、お客さまの資金需要にお応えする態勢を更に整えていきます。

また中国現地法人である三井住友銀行(中国)有限公司は、平成22年6月に瀋陽支店、7月に上海浦西出張所を開設し、中国大陸における14拠点のネットワークの活用で更に充実した金融サービスを提供します。



◆ インドの民間大手金融機関との提携戦略

平成22年6月にインドの大手行コタック・マヒンドラ銀行と業務提携覚書の締結をしました。同年8月には同行の第三者割当増資を引き受け、発行済み株式総数の4.5%を取得しました。業務提携および出資によりインドの成長果実を取っていくと同時に、資産運用業務、証券・投資銀行業務、非日系企業に対する商業銀行業務をカバーし、同国における新たなビジネスチャンスの獲得を目指します。



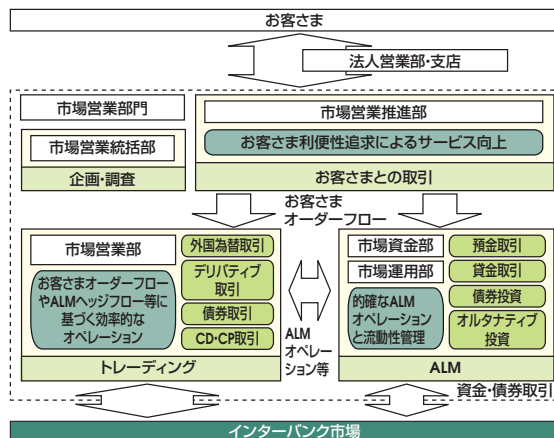
インドのコタック・マヒンドラ銀行との提携・調印式の模様

■ 市場性取引ビジネス

SMFGは三井住友銀行の市場営業部門において、資金・為替・債券・デリバティブ等の取引を通じ、高度化・多様化するお客さまの市場性取引ニーズにお応えし、より付加価値の高いサービスの提供に努めています。

市場営業部門では、①お客さまからのオーダーフローの拡大、②ALM体制・トレーディングスキルの強化、③ポートフォリオ運営の徹底、の3点を軸に、適切なリスク管理のもと、内外のマーケット動向をタイムリーにとらえ、収益力の維持・強化に注力しています。

今後も、引き続きお客さまの市場性取引ニーズに万全にお応えし、業界最高水準のサービスでフルサポートしていくとともに、ALM等のバンキング業務とトレーディング業務を通じ、市場リスク、流動性リスクをコントロールしつつ、相場環境に応じたリスクアロケーションを行い、安定的な収益確保を目指していきます。



Topics

◆ グローバル市場での米ドル建て普通社債発行

今後の環境変化を見据え、中長期調達が多様化に取り組んでいます。平成22年7月には米国をはじめとするグローバル市場での米ドル建て普通社債の発行を実施しました。

◆ アジア諸国を中心とした新興国通貨の取り扱い拡充

お客さまのニーズにお応えするべく、アジア諸国を中心とした新興国通貨の取り扱い拡充を進めています。また、アジア担当エコノミストによるセミナー開催や為替取引にかかわる情報ツールのご提供等、お客さまへの情報発信にも取り組んでいます。



グループ各社の紹介 (平成22年9月末現在)



SMFG 三井住友フィナンシャルグループ
SUMITOMO MITSUI FINANCIAL GROUP

www.smfg.co.jp

三井住友フィナンシャルグループは、銀行業務を中心に、クレジットカード業務、リース業務、情報サービス業務、証券業務などのさまざまな金融サービスにかかわる事業を行っています。

経営理念

- お客さまに、より一層価値あるサービスを提供し、お客さまと共に発展する。
- 事業の発展を通じて、株主価値の持続的な増大を図る。
- 勤勉で意欲的な社員が、思う存分にその能力を発揮できる職場を作る。

商号：株式会社三井住友フィナンシャルグループ
(英文：Sumitomo Mitsui Financial Group, Inc.)

事業目的：子会社である銀行およびその他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理ならびに当該業務に附帯する業務

設立年月日：平成14年12月2日

本店所在地：東京都千代田区丸の内1-1-2
(平成22年10月18日より記載住所に移転)

取締役会長：奥 正之(三井住友銀行頭取兼最高執行役員を兼任)

取締役社長：北山 禎介(三井住友銀行取締役会長を兼任)

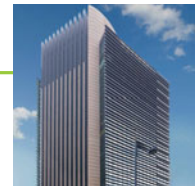
資本金：2兆3,378億円

上場取引所：東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所(すべて市場第一部)



三井住友銀行

www.smbc.co.jp



三井住友銀行は、平成13年4月にさくら銀行と住友銀行が合併して発足しました。平成14年12月、株式移転により銀行持株会社として三井住友フィナンシャルグループを設立し、その完全子会社となりました。平成15年3月には、わかしお銀行と合併しています。

三井住友銀行は、国内有数の営業基盤、戦略実行のスピード、更には有力グループ会社群による金融サービス提供力に強みを持っています。三井住友フィナンシャルグループのもと、他のグループ各社と一体となって、お客さまに質の高い複合金融サービスを提供してまいります。

商号：株式会社三井住友銀行

事業内容：銀行業務

設立年月日：平成8年6月6日

本店所在地：東京都千代田区丸の内1-1-2
(平成22年10月18日より記載住所に移転)

頭取：奥 正之

従業員数：22,961名(就業者数)

拠点数

国内 1,549カ所
(本支店493(内被搬込専用支店38)、出張所164、代理店1、付随業務取扱所22、無人店舗869)

海外 34カ所
(支店15、出張所7、駐在員事務所12)

(注)国内拠点数は、企業内設置分、コンビニエンスストアATMを除いています。

格付情報 (平成22年12月末現在)

	長期	短期
Moody's	Aa2	P-1
Standard & Poor's	A+	A-1
Fitch Ratings	A	F1
格付投資情報センター (R&I)	A+	a-1
日本格付研究所 (JCR)	AA-	J-1+

財務情報

(単位：億円)

(連結)	H20/3	H21/3	H22/3	H22/9
経常収益	34,110	29,896	25,799	14,862
経常利益	7,349	592	5,577	4,920
当期純利益	3,518	△3,173	3,324	3,899
純資産額	50,807	45,186	68,945	70,600
総資産額	1,086,377	1,158,493	1,200,413	1,259,672



SMFGカード&クレジット

SMFGカード & クレジット(FGCC)は、平成20年10月に三井住友カードとセディナ*を傘下に持つ中間持株会社として誕生しました。FGCCは、グループのクレジットカード事業戦略の要としてグループ統一的な戦略方針の策定と、三井住友カードとセディナの一体的な連携体制の構築を担い、「グループトータルでのスケールメリットの徹底追求」と「各社の強みを活かしたトップラインシナジーの極大化」の実現を図ってまいります。

*セディナは、オーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの3社が、平成21年4月に合併してできたわが国最大級のコンシューマー・ファイナンス会社です。

商号：株式会社SMFGカード&クレジット

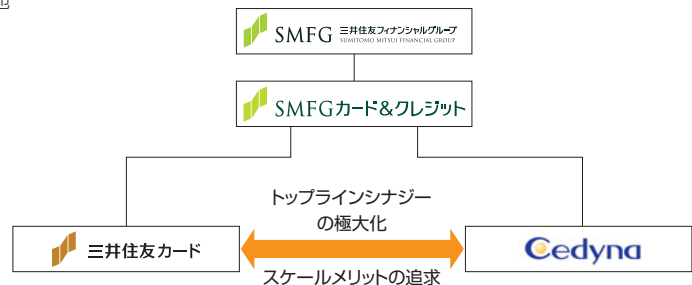
事業内容：子会社および関連会社の経営管理等

設立年月日：平成20年10月1日

本社所在地：東京都千代田区丸の内1-1-2
(平成22年10月18日より記載住所に移転)

代表者：城野 和也

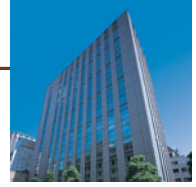
従業員数：32名





三井住友カード

www.smbc-card.com



三井住友カードは、国内における「VISA」のパイオニアとして、また日本のクレジットカード業界を牽引する一員として、多くのお客さまに支持されてきました。三井住友フィナンシャルグループにおける戦略的事業会社として重要な役割を担っており、高いブランド力と総合的なカード事業の展開力を活かし、お客さまのニーズに合ったクレジット機能を中心とする決済・ファイナンスサービスを提供しています。カードビ

ジネスを通じて「安心で豊かな消費生活の実現」に積極的に貢献し、トップブランド企業としての更なる飛躍を目指しています。

商号：三井住友カード株式会社
事業内容：クレジットカード業務
設立年月日：昭和42年12月26日
本社所在地：[東京本社]東京都港区海岸1-2-20
 [大阪本社]大阪市中央区今橋4-5-15
代表者：月原 紘一
従業員数：2,322名

格付情報（平成22年12月末現在）

	長期	短期
日本格付研究所 (JCR)	A+	J-1+

財務情報

	(単位：億円)			
	H20/3	H21/3	H22/3	H22/9
カード取扱高	53,752	58,586	62,090	33,837
営業収益	1,683	1,801	1,835	916
営業利益	168	222	243	142
会員数 (千人)	16,406	18,655	20,504	20,588

Cedyna

www.cedyna.co.jp



セディナは、平成21年4月にオーエムシーカード、セントラルファイナンス、クオークの3社が持つ顧客基盤、営業力、独自のノウハウを結集・融合して誕生しました。三井住友フィナンシャルグループの一員として、三井住友カードと連携し本邦ナンバーワンのクレジットカード事業体の実現を目指します。同時に、クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業を融合した日本最大級のコンシューマー・ファイナンス会社として、お客さまに価値ある商品・サービスを提供します。

商号：株式会社セディナ
事業内容：クレジットカード業務、信販業務
設立年月日：昭和25年9月11日
本社所在地：[本店]名古屋市中区丸の内3-23-20
 [東京本社]東京都港区港南2-16-4
代表者：山下 一
従業員数：3,157名

格付情報（平成22年12月末現在）

	長期	短期
Standard & Poors	A-	A-2
日本格付研究所 (JCR)	A	J-1

財務情報

	(単位：億円)				
	H21/3			H22/3	H22/9
	OMC	CF	QUOQ		
営業収益	1,377	806	448	2,239	1,043
営業利益	69	△14	△52	△408	62
会員数 (千人)				24,933	24,885

*OMC：オーエムシーカード
 CF：セントラルファイナンス
 QUOQ：クオーク

SMFL 三井住友ファイナンス&リース

www.smfl.co.jp



三井住友ファイナンス&リースは、平成19年10月に三井住友銀リースと住商リースが合併して誕生しました。三井住友フィナンシャルグループが持つ財務ソリューション提供力を活かした銀行系リース会社の顧客基盤・ノウハウと、住友商事グループが持つ多様なバリューチェーンを活かした商社系リース会社の顧客基盤・ノウハウを結集・融合して、質・量の両面で本邦ナンバーワンのリース事業確立を目指しています。

提供して、多様化するお客さまのニーズにお応えします。そして、ハイクオリティなリース業務を通じて、業界のリーディングカンパニーとして社会に貢献していきます。

商号：三井住友ファイナンス&リース株式会社
事業内容：リース業務
設立年月日：昭和38年2月4日
本社所在地：[東京本社]東京都港区西新橋3-9-4
 [大阪本社]大阪市中央区南船場3-10-19
代表者：石田 浩二
従業員数：1,540名

格付情報（平成22年12月末現在）

	長期	短期
格付投資情報センター (R&I)	A+	a-1
日本格付研究所 (JCR)	AA-	J-1+

財務情報

	(単位：億円)			
	H20/3	H21/3	H22/3	H22/9
リース成約高	10,541	8,958	7,336	3,102
営業収益	7,084	9,476	8,947	4,125
営業利益	362	364	438	275

異なるビジネススタイルによって積み重ねた豊富な経験を活かして時代を先取りし、付加価値の高い“リースを超えた”サービスを



日本総合研究所は、システムインテグレーション・コンサルティング・シンクタンクの3つの機能を有する総合情報サービス企業です。「新たな顧客価値の共創」を基本理念とし、各機能を有機的に結び付けた三位一体経営により、課題の発見、問題解決のための具体的な提案およびその実行支援を行っています。また、個々のソリューションを通じて、広く経済・社会全体に新たな価値創造のリンケージを創出していく「知識エンジニアリング」活動を、事業の基本としています。

創業以来40年余にわたって培ってきたITを基盤とする戦略的情報システムの企画・構築、アウトソーシングサービスの提供に加え、経営戦略・行政改革等のコンサルティング、内外経済の調査分析・政策提言等の発信、

新たな事業の創出を行うインキュベーションなど、多岐にわたる企業活動を展開しています。

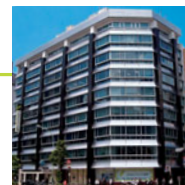
商号：株式会社日本総合研究所
事業内容：システム開発・情報処理業務、コンサルティング業務、シンクタンク業務
設立年月日：平成14年11月1日
本社所在地：[東京本社]東京都千代田区一番町16
[大阪本社]大阪市西区土佐堀2-2-4
代表者：木本 泰行
従業員数：2,091名

財務情報

(単位：億円)

	H20/3	H21/3	H22/3	H22/9
営業収益	881	880	817	399
営業利益	38	10	9	3

 **SMBCフレンド証券**



SMBCフレンド証券は、業界トップクラスの財務基盤と高い経営効率を誇る、リテール向け事業を中核とするフルラインサービスの証券会社です。全国各地に店舗を設置し、地域に密着した独自性のあるサービスの提供に努めるとともに、インターネットを活用した資産運用サービスを展開しています。

今後とも「リテールマーケットで日本を代表する質の高い証券会社」を目指して、お客さまのニーズに応じた質の高い商品・サービスの提供に努めます。

の提供に努め、一人ひとりのお客さまとの間に強い信頼関係を築いていきます。

商号：SMBCフレンド証券株式会社
事業内容：証券業務
設立年月日：昭和23年3月2日
本社所在地：東京都中央区日本橋兜町7-12
代表者：遠藤 修
従業員数：2,219名

財務情報

(単位：億円)

	H20/3	H21/3	H22/3	H22/9
営業収益	605	432	674	264
営業利益	190	23	227	47

 **日興コーディアル証券**



日興コーディアル証券は、三井住友フィナンシャルグループの中核証券会社として、リテール、ホールセール両ビジネスを展開する総合証券会社です。大正7年7月に川島屋商店として創業して以来、90年以上にわたり、お客さまとともに歩んできました。

平成23年4月1日付で、「SMBC日興証券株式会社」に社名変更する予定です。三井住友銀行との一体感を更に高めるとともに、フルラインの総合証券会社として新たな発展を図り、本邦No.1の総合証券会社となるべく、信頼感と存在感の向上を目指します。

商号：日興コーディアル証券株式会社
事業内容：証券業務
設立年月日：平成21年6月15日
本社所在地：東京都千代田区丸の内3-3-1
代表者：渡邊 英二
従業員数：6,903名

格付情報 (平成22年12月末現在)

	長期	短期
Moody's	Aa3	P-1
Standard & Poor's	A	A-1
格付投資情報センター (R&I)	A+	a-1
日本格付研究所 (JCR)	AA-	

財務情報

(単位：億円)

	H21/3		H22/3		H22/9
	*1	*2	*3		
営業収益	1,641	856	1,049	1,113	
営業利益	196	209	235	230	

*1 日興コーディアル証券

*2 日興コーディアル証券 上期

*3 日興コーディアル証券H21/6～(10月営業開始、6～9月は主として業務開始準備に伴う費用を計上)



財務ハイライト

三井住友フィナンシャルグループ

◆ 連結

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
経常収益	1,817,108	1,566,910	1,980,507	3,552,843	3,166,465
経常利益	190,962	222,225	540,609	45,311	558,769
中間(当期)純利益(△は当期純損失)	83,281	123,540	417,493	△ 373,456	271,559
純資産額	5,257,748	6,102,967	7,198,610	4,611,764	7,000,805
総資産額	111,033,760	117,531,379	131,409,208	119,637,224	123,159,513
リスク管理債権残高	1,415,443	1,649,873	1,570,004	1,586,317	1,529,484
貸倒引当金残高	899,914	1,086,187	1,062,938	1,077,852	1,068,329
有価証券の評価損益	619,540	604,611	376,412	△ 33,176	586,414
1株当たり純資産額(円)	404,976.05	3,645.47	3,547.89	2,790.27	3,391.75
1株当たり中間(当期)純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円)	10,092.43	128.05	296.64	△ 497.39	248.40
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	9,964.41	125.97	296.63	—	244.18
自己資本比率(第一基準)(%)	10.25	13.13	16.02	11.47	15.02
従業員数(人)	49,841	50,382	62,243	48,079	57,888

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として(中間)期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は20ページをご参照ください。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、平成20年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
5. 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。
- なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は次のとおりとなります。

(単位：円)

	平成20年度中間期
1株当たり純資産額	4,049.76
1株当たり中間純利益金額	100.92
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	99.64

◆ 単体

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
営業収益	49,659	32,594	85,600	134,772	133,379
経常利益	33,771	17,067	71,101	102,309	94,534
中間(当期)純利益	32,074	18,309	71,099	103,468	66,176
資本金	1,420,877	1,851,389	2,337,895	1,420,877	2,337,895
（発行済普通株式数）(株)	7,890,804	1,017,711,777	1,414,055,625	789,080,477	1,414,055,625
（発行済優先株式数）(株)	103,401	103,401	70,001	103,401	70,001
純資産額	2,940,370	3,835,717	4,796,034	2,977,547	4,805,574
総資産額	3,991,957	5,263,574	6,141,632	4,057,313	6,152,774
1株当たり純資産額(円)	335,572.77	3,471.58	3,249.54	3,389.38	3,256.32
1株当たり配当額					
（普通株式）(円)	7,000	45	50	90	100
（第1回第四種優先株式）(円)	67,500	67,500	/	135,000	67,500
（第2回第四種優先株式）(円)	67,500	67,500	/	135,000	67,500
（第3回第四種優先株式）(円)	67,500	67,500	/	135,000	67,500
（第4回第四種優先株式）(円)	67,500	67,500	/	135,000	67,500
（第9回第四種優先株式）(円)	67,500	67,500	/	135,000	67,500
（第10回第四種優先株式）(円)	67,500	67,500	/	135,000	67,500
（第11回第四種優先株式）(円)	67,500	67,500	/	135,000	67,500
（第12回第四種優先株式）(円)	67,500	67,500	/	135,000	67,500
（第1回第六種優先株式）(円)	44,250	44,250	44,250	88,500	88,500
1株当たり中間(当期)純利益金額(円)	3,416.32	13.84	48.22	118.43	53.82
従業員数(人)	165	176	193	167	183

(注) 1. 従業員は全員、三井住友銀行等からの出向者であります。

2. 当社は、「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行による株券電子化に伴い、この制度の取扱対象外とされている端株の整理を行うため、平成21年1月4日付で普通株式1株につき100株の株式分割を実施いたしました。

なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり純資産額、1株当たり配当額(普通株式)及び1株当たり中間純利益金額は次のとおりとなります。また、平成20年度中間期の1株当たり配当額は、当該株式分割が期首に行われたと仮定して記載しております。

(単位：円)

	平成20年度中間期
1株当たり純資産額	3,355.73
1株当たり配当額(普通株式)	70
1株当たり中間純利益金額	34.16

三井住友銀行

◆ 連結

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
経常収益	1,542,669	1,267,989	1,486,244	2,989,608	2,579,933
経常利益	178,297	215,311	492,089	59,285	557,781
中間(当期)純利益(△は当期純損失)	94,960	134,469	389,937	△ 317,306	332,497
純資産額	5,203,322	5,998,976	7,060,038	4,518,647	6,894,564
総資産額	107,872,150	114,295,928	125,967,269	115,849,385	120,041,369
リスク管理債権残高	1,393,840	1,622,298	1,446,014	1,561,824	1,498,271
貸倒引当金残高	854,581	1,027,953	985,855	1,011,845	1,007,160
有価証券の評価損益	622,854	566,335	318,855	△ 59,758	523,444
1株当たり純資産額(円)	59,077.75	48,813.03	51,034.84	41,492.54	49,036.12
1株当たり中間(当期)純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)(円)	1,630.06	2,147.67	3,640.90	△ 5,740.34	4,240.20
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額(円)	1,628.13	2,144.07	3,640.86	—	4,236.01
自己資本比率(国際統一基準)(%)	11.90	15.05	18.37	13.54	16.68
従業員数(人)	40,929	40,103	48,630	37,345	47,837

- (注) 1. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、主として(中間)期末前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。
2. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、平成20年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

◆ 単体

(単位：百万円)

	平成20年度中間期	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成20年度	平成21年度
経常収益	1,303,146	1,077,432	1,174,649	2,546,997	2,080,536
うち信託報酬	1,244	518	1,025	2,074	1,736
業務粗利益(A)	735,053	719,348	838,587	1,524,856	1,455,275
経費(除く臨時処理分)(B)	356,566	341,710	345,330	701,479	685,752
経費率((B)/(A)×100)(%)	48.5	47.5	41.2	46.0	47.1
業務純益	374,757	425,285	498,129	747,647	778,589
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	378,486	377,637	493,256	823,377	769,522
経常利益	122,108	147,089	392,952	36,055	462,749
中間(当期)純利益(△は当期純損失)	80,394	112,628	351,199	△301,116	317,995
純資産額	3,418,892	4,335,714	5,615,664	2,546,493	5,397,949
総資産額	98,159,845	105,029,480	108,824,258	107,478,218	103,536,394
預金残高	66,918,037	68,846,649	70,257,529	69,499,997	70,457,266
貸出金残高	58,541,953	58,898,698	57,392,444	60,241,266	56,619,058
有価証券残高	20,982,446	27,659,892	33,436,757	28,000,515	28,536,200
リスク管理債権残高	1,029,713	1,177,107	1,013,788	1,137,058	1,068,017
金融再生法に基づく開示債権残高	1,076,881	1,241,938	1,042,648	1,194,170	1,100,685
貸倒引当金残高	638,978	780,014	747,064	791,885	758,178
有価証券の評価損益	629,812	563,666	312,769	△42,701	521,377
信託財産額	1,333,644	1,147,370	1,472,645	1,262,993	1,403,236
信託勘定貸出金残高	222,540	221,900	222,090	222,030	221,970
信託勘定有価証券残高	349,145	357,836	418,381	392,812	457,585
資本金	664,986	1,262,959	1,770,996	664,986	1,770,996
(発行済普通株式数)(千株)	56,355	85,239	106,248	56,355	106,248
(発行済優先株式数)(千株)	70	70	70	70	70
1株当たり純資産額(円)	56,884.80	48,364.81	50,848.42	41,404.62	48,799.31
1株当たり配当額					
(普通株式)(円)	1,339	0	1,180	1,638	1,620
(第1回第六種優先株式)(円)	44,250	44,250	44,250	88,500	88,500
1株当たり中間(当期)純利益金額					
(△は1株当たり当期純損失金額)(円)	1,371.59	1,790.60	3,276.30	△5,453.06	4,051.75
潜在株式調整後1株当たり					
中間(当期)純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(国際統一基準)(%)	12.50	15.73	20.53	13.85	18.28
自己資本利益率(ROE)(%)	4.81	6.76	13.10	—	8.28
従業員数(人)	22,113	22,913	22,961	21,816	22,460

- (注) 1. リスク管理債権及び金融再生法に基づく開示債権の定義については、120ページをご参照ください。
2. 有価証券の評価損益は、「その他有価証券」の時価と取得原価(又は償却原価)との差額を記載しております。なお、株式については、(中間)期末日前1カ月の平均時価に基づいて算出しております。詳細は24ページをご参照ください。
3. 従業員数は就業者数で記載しており、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、取締役を兼務しない執行役員は従業員数に含んでおりません。
4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を適用しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額につきましては、平成20年度中間期、平成21年度中間期、平成22年度中間期及び平成21年度は潜在株式が存在しないため、また平成20年度は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

業績の概要と分析

連結決算の概要

平成22年度中間期の三井住友フィナンシャルグループ連結決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成22年度中間連結決算は、連結子会社320社、持分法適用会社48社を対象としています。

平成22年度中間連結決算は、三井住友銀行において、金利動向を的確に捉えたオペレーションの実施により国債等債券損益が増益となったことや、昨年10月から新たに連結子会社になりました日興コーディアル証券株式会社の収益が寄与したこと等を主因と

して、連結粗利益が前年同期比2,507億円増加の1兆3,167億円となりました。この連結粗利益に、営業経費、不良債権処理額、株式等損益、持分法による投資損益を加減した経常利益は、不良債権処理額の減少等から、同3,183億円増益の5,406億円となりました。これに、特別損益及び法人税等を加減した中間純利益は、同2,939億円増益の4,174億円となりました。

◆ 連結子会社・持分法適用会社数

(単位：社)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	平成21年度末
連結子会社数	293	320	307
持分法適用会社数	80	48	58

◆ 損益の状況

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度
連結粗利益	1,066,026	1,316,760	2,236,634
資金利益	683,164	660,539	1,380,912
信託報酬	540	1,052	1,778
役務取引等利益	259,528	358,518	608,616
特定取引利益	140,586	188,653	194,087
その他業務利益	△ 17,794	107,995	51,238
営業経費	△ 533,021	△ 655,630	△ 1,161,302
不良債権処理額 ①	△ 268,985	△ 107,094	△ 473,937
貸出金償却	△ 118,308	△ 60,552	△ 176,672
個別貸倒引当金繰入額	△ 142,974	△ 39,819	△ 184,257
一般貸倒引当金繰入額	30,253	△ 2,545	△ 17,944
その他	△ 37,955	△ 4,175	△ 95,063
株式等損益	△ 8,928	△ 22,582	△ 10,078
持分法による投資損益	△ 20,042	1,627	△ 21,542
その他	△ 12,822	7,528	△ 11,003
経常利益	222,225	540,609	558,769
特別損益	7,851	7,578	△ 671
うち減損損失	△ 1,763	△ 1,414	△ 12,856
うち償却債権取立益 ②	526	1,307	968
税金等調整前中間(当期)純利益	230,076	548,187	558,097
法人税、住民税及び事業税	△ 64,943	△ 46,527	△ 104,110
法人税等調整額	14,720	△ 27,318	△ 74,759
少数株主利益	△ 56,313	△ 56,848	△ 107,668
中間(当期)純利益	123,540	417,493	271,559
与信関係費用 ①+②	△ 268,458	△ 105,787	△ 472,968
<参考>連結業務純益(単位：億円)	4,004	6,006	8,323

(注) 1. 連結粗利益 = (資金運用収益 - 資金調達費用) + 信託報酬 + (役務取引等収益 - 役務取引等費用) + (特定取引収益 - 特定取引費用) + (その他業務収益 - その他業務費用)
 2. 連結業務純益 = 三井住友銀行業務純益(一般貸倒引当金繰入前) + 他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後) + 持分法適用会社経常利益 × 持分割合 - 内部取引(配当等)

また、預金残高は、平成21年度末比5,516億円減少して78兆969億円、譲渡性預金残高は、同1兆9,820億円増加して8兆9,777億円となりました。

一方、貸出金残高は、同8,316億円増加して63兆5,326億円、

有価証券残高は、同4兆8,117億円増加して33兆4,357億円となりました。

純資産は、7兆1,986億円となりました。そのうち株主資本は、中間純利益の計上等により、4兆9,821億円となりました。

◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	平成21年度末
資産	117,531,379	131,409,208	123,159,513
うち有価証券	28,355,428	33,435,725	28,623,968
うち貸出金	64,556,160	63,532,671	62,701,033
負債	111,428,411	124,210,597	116,158,708
うち預金	75,967,958	78,096,908	78,648,595
うち譲渡性預金	8,330,122	8,977,715	6,995,619
純資産	6,102,967	7,198,610	7,000,805

II 有価証券の評価損益

平成22年度中間期末の有価証券の評価損益は、株式の評価益が減少したこと等により、平成21年度末比1,801億円減少して4,649億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「そ

の他有価証券(含むその他の金銭の信託)」の評価損益は、同2,101億円減少して3,763億円の評価益となりました。

◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末				平成21年度末		
	評価損益	平成21年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	88,644	30,034	88,685	△ 40	58,610	59,344	△ 734
その他有価証券	376,412	△ 210,002	654,379	△ 277,966	586,414	799,355	△ 212,941
株式	172,123	△ 238,861	397,916	△ 225,792	410,984	543,745	△ 132,761
債券	134,477	10,819	138,243	△ 3,765	123,658	131,821	△ 8,163
その他	69,811	18,040	118,219	△ 48,408	51,771	123,788	△ 72,017
その他の金銭の信託	△ 83	△ 145	—	△ 83	62	157	△ 95
合計	464,973	△ 180,114	743,064	△ 278,091	645,087	858,858	△ 213,770
株式	172,123	△ 238,861	397,916	△ 225,792	410,984	543,745	△ 132,761
債券	223,153	40,784	226,919	△ 3,765	182,369	191,162	△ 8,793
その他	69,696	17,963	118,228	△ 48,532	51,733	123,950	△ 72,216

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
2. 評価損益は、株式(外国株式を含む)については主に(中間)連結決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は(中間)連結決算日の時価に基づいております。
3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
- なお、平成22年度中間期末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により費用に計上した額が968百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額加算されます。また、平成21年度末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が105百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。
4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

III 連結自己資本比率

平成22年度中間期末の連結自己資本比率は、平成21年度末の15.02%から1.00%上昇して16.02%となりました。

連結自己資本比率の分子となる自己資本額は、中間純利益の計上により利益剰余金が増加したこと等により、同1,436億円増加

して8兆2,718億円となりました。また、分母となるリスク・アセット等は、事業法人等向けエクスポージャーが減少したこと等により、同2兆4,716億円減少して51兆6,128億円となりました。

◆ 連結自己資本比率(第一基準)の状況

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	平成21年度末
Tier 1 (基本的項目)	5,295,152	6,362,168	6,032,280
Tier 2 (補完的項目)(自己資本への算入額)	2,765,486	2,360,823	2,563,853
控除項目	△ 779,160	△ 451,126	△ 467,906
自己資本額	7,281,479	8,271,865	8,128,228
リスク・アセット等	55,423,266	51,612,844	54,084,471
連結自己資本比率	13.13%	16.02%	15.02%
Tier 1 比率	9.55%	12.32%	11.15%

IV 繰延税金資産

繰延税金資産は、繰延税金負債と相殺後の純額で、平成21年度末比105億円減少して6,915億円となりました。

繰延税金資産の計上は、財務の健全性の確保の観点から前期に引き続き保守的に行っております。

◆ 繰延税金資産の状況

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	平成21年度末
繰延税金資産純額	671,977	691,508	702,065
繰延税金資産純額 / Tier 1 比率	12.7%	10.9%	11.6%

単体決算の概要

平成22年度中間期の三井住友銀行単体決算の概要は以下のとおりとなりました。

I 業績

平成22年度中間期は、業務粗利益が前年同期比1,192億円増加の8,385億円、経費(除く臨時処理分)が前年同期並みの3,453億円となりました。これにより、業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、同1,156億円増加の4,932億円となりました。

この業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)に、不良債権処理額、株式等損益等の臨時的な損益を加えた後の経常利益は、同2,458億円増益の3,929億円となりました。

これに、特別損益、法人税等の税金を加減した中間純利益は、同2,385億円増益の3,511億円となりました。

II 損益の状況

業務粗利益

業務粗利益は、前年同期比1,192億円増加して8,385億円となりました。これは、金利動向を的確に捉えたオペレーションの実施により国債等債券損益が増益となったこと等によるものです。

経費

経費(除く臨時処理分)は、前年同期並みの3,453億円となりました。

業務純益

以上の結果、平成22年度中間期の業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)は、前年同期比1,156億円増加の4,932億円となりました。

◆ 業務純益

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度
資金利益	517,781	488,242	1,046,382
信託報酬	518	1,025	1,736
役務取引等利益	130,701	139,681	286,714
特定取引利益	107,525	135,177	115,356
その他業務利益	△ 37,178	74,461	5,085
業務粗利益	719,348	838,587	1,455,275
(除く国債等債券損益)	(680,458)	(687,402)	(1,418,005)
国内業務粗利益	551,522	572,918	1,117,224
国際業務粗利益	167,825	265,668	338,050
経費(除く臨時処理分)	△ 341,710	△ 345,330	△ 685,752
人件費	△ 124,114	△ 125,137	△ 245,728
物件費	△ 199,802	△ 201,250	△ 403,265
税金	△ 17,793	△ 18,941	△ 36,759
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	377,637	493,256	769,522
(除く国債等債券損益)	(338,748)	(342,072)	(732,252)
一般貸倒引当金繰入額	47,647	4,872	9,067
業務純益	425,285	498,129	778,589

[参考]

◆ 業務部門別業績

(単位：億円)

業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理	合計
平成22年度中間期	468	1,112	813	597	2,428	△ 485	4,932
前年同期比	38	△ 59	△ 33	81	840	290	1,156

(注) 1. 各部門の前年同期比は金利影響・為替影響等を除いた行内管理ベースであります。

2. 「本社管理」内訳：(1)優先証券コスト・劣後調達コスト、(2)自己資本運用益、(3)部門間の調整 等

臨時損益(不良債権処理等)

臨時損益は、前年同期比1,730億円改善して1,051億円の損失となりました。これは、引き続き取引先の経営改善等に向けたきめ細かい対応の強化に取り組んできた成果等により、不良債権処理額が減少したことが主な要因であります。

なお、臨時損益に計上された不良債権処理額487億円の一般貸倒引当金繰入額及び償却債権取立益を加減した与信関係費用は、同1,135億円減少して433億円となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比2,458億円増益の3,929億円となりました。

特別損益

特別損益は、前年同期比9億円悪化して29億円の損失となりました。

中間純利益

法人税、住民税及び事業税については、198億円となりました。また税効果会計による法人税等調整額は189億円となりました。これらの結果、中間純利益は前年同期比2,385億円増益の3,511億円となりました。

◆ 経常利益・中間(当期)純損益

(単位：百万円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度
業務純益(除く一般貸倒引当金繰入額)	377,637	493,256	769,522
一般貸倒引当金繰入額 ①	47,647	4,872	9,067
不良債権処理額 ②	△ 204,622	△ 48,762	△ 263,805
株式等売却益	4,230	4,638	56,719
株式等売却損	△ 348	△ 950	△ 886
株式等償却	△ 40,731	△ 21,984	△ 51,975
株式等損益	△ 36,850	△ 18,296	3,857
その他臨時損益	△ 36,724	△ 38,117	△ 55,892
臨時損益	△ 278,196	△ 105,176	△ 315,839
経常利益	147,089	392,952	462,749
うち固定資産処分損益	△ 656	△ 909	2,448
うち減損損失	△ 1,397	△ 1,276	△ 10,525
うち償却債権取立益 ③	70	554	77
特別損益	△ 1,982	△ 2,926	△ 7,999
法人税、住民税及び事業税	△ 21,637	△ 19,862	△ 44,997
法人税等調整額	△ 10,839	△ 18,963	△ 91,757
中間(当期)純利益	112,628	351,199	317,995
与信関係費用 ①+②+③	△ 156,903	△ 43,335	△ 254,660
一般貸倒引当金繰入額	47,647	4,872	9,067
貸出金償却	△ 82,501	△ 22,851	△ 102,663
個別貸倒引当金繰入額	△ 89,504	△ 23,769	△ 92,114
貸出債権売却損等	△ 32,770	△ 2,135	△ 69,259
特定海外債権引当勘定繰入額	153	△ 5	232
償却債権取立益	70	554	77

III 資産・負債・純資産の状況

資産

銀行単体の総資産は平成21年度末比5兆2,878億円増加して108兆8,242億円となりました。これは、国債残高の増加等により、有価証券が同4兆9,005億円増加したことが主な要因であります。

負債

負債は、平成21年度末比5兆701億円増加して103兆2,085億円となりました。負債が増加したのは、資産の増加を踏まえて資金調達を増加させたことが主な要因であります。

純資産

純資産は、5兆6,156億円となりました。このうち株主資本は、5兆2,375億円となりました。内訳は、資本金1兆7,709億円、資本剰余金2兆4,735億円(うちその他資本剰余金7,025億円)、利益剰余金9,930億円となっております。

また、評価・換算差額等は、3,781億円となりました。内訳は、その他有価証券評価差額金2,087億円、繰延ヘッジ損益1,478億円、土地再評価差額金215億円となっております。

◆資産・負債・純資産

(単位：百万円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	平成21年度末
資産	105,029,480	108,824,258	103,536,394
うち有価証券	27,659,892	33,436,757	28,536,200
うち貸出金	58,898,698	57,392,444	56,619,058
負債	100,693,766	103,208,594	98,138,445
うち預金	68,846,649	70,257,529	70,457,266
うち譲渡性預金	8,455,041	9,201,391	7,173,373
純資産	4,335,714	5,615,664	5,397,949

IV 有価証券の評価損益

平成22年度中間期末の有価証券の評価損益は、株式の評価益が減少したこと等により、平成21年度末比1,977億円減少して3,681億円の評価益となりました。このうち、純資産直入の対象となる「そ

の他有価証券(含むその他の金銭の信託)」の評価損益は、同2,087億円減少して3,126億円の評価益となりました。

◆有価証券の評価損益

(単位：百万円)

	平成22年度中間期末				平成21年度末		
	評価損益	平成21年度末比	評価益	評価損	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	87,041	29,138	87,041	—	57,903	58,530	△ 626
子会社・関連会社株式	△ 31,569	△ 18,098	212	△ 31,782	△ 13,471	—	△ 13,471
その他有価証券	312,769	△ 208,608	599,372	△ 286,603	521,377	738,870	△ 217,493
株式	137,694	△ 233,765	380,584	△ 242,889	371,459	518,132	△ 146,672
債券	118,247	2,102	121,869	△ 3,621	116,145	123,064	△ 6,918
その他	56,827	23,055	96,918	△ 40,091	33,772	97,674	△ 63,901
その他の金銭の信託	△ 83	△ 145	—	△ 83	62	157	△ 95
合計	368,157	△ 197,715	686,627	△ 318,469	565,872	797,558	△ 231,686
株式	119,044	△ 246,935	380,797	△ 261,752	365,979	518,132	△ 152,153
債券	205,289	31,240	208,911	△ 3,621	174,049	181,594	△ 7,545
その他	43,824	17,981	96,918	△ 53,094	25,843	97,831	△ 71,987

- (注) 1. 「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めております。
2. 評価損益は、子会社・関連会社株式に該当しない株式(外国株式を含む)については(中間)決算日前1カ月の平均時価に、それ以外は(中間)決算日の時価に基づいております。
3. 「その他有価証券」及び「その他の金銭の信託」については、時価評価しておりますので、評価損益は貸借対照表価額と取得原価(又は償却原価)との差額を計上しております。
- なお、平成22年度中間期末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により費用に計上した額が968百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額加算されます。また、平成21年度末のその他有価証券の評価損益のうち、時価ヘッジの適用により収益に計上した額が105百万円ありますので、純資産直入処理の対象となる額は、同額減算されます。
4. 「その他有価証券」として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

不良債権の現状

I 自己査定と償却・引当について

自己査定について

三井住友銀行は、金融庁の金融検査マニュアルおよび日本公認会計士協会の実務指針等を踏まえた自己査定基準に基づき、厳格な自己査定を行っています。この自己査定手続きは、与信先の債務履行の確実性を示す指標である債務者格付の下位格付決定プロセスとして位置付けており、自己査定の債務者区分と格付体系を整合させています。

資産の健全性を確保し、適正な償却・引当を行うための準備作業である自己査定は、保有する資産を個別に検討してその安全性・確実性を判定するものです。具体的には、各取引先の状況に応じて「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つの債務者区分に分け、更に各取引先の担保・保証条件等を勘案して、債権回収の危険性または価値毀損の危険性の度合いに応じてⅠ～Ⅳの区分に分類しています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様に自己査定を実施しています。

債務者区分定義

正常先	業況良好かつ財務内容に特段の問題がないと認められる債務者
要注意先	今後の管理に注意を要する債務者
破綻懸念先	今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

分類定義

I分類 (非分類)	回収の危険性または価値の毀損の危険性に問題がない資産
II分類	回収について通常の度合いを超える危険を含むと認められる債権等の資産
III分類	最終的な回収可能性または価値について重大な懸念があり、損失の発生の可能性が高い資産
IV分類	回収不能または無価値と判定される資産

償却・引当について

償却とは、債権が回収不能となった場合、または債権が回収不能と見込まれる場合に、その債権について会計上損失処理を行うことです。償却には、回収不能額をバランスシートの資産項目から引き落とし損失処理を行う「直接償却」と回収不能見込額を資産の控除項目の貸倒引当金に計上することにより損失処理を行う「間接償却」があり、この間接償却のことを一般的に引当処理といっています。

三井住友銀行は自己査定に基づいて決定された債務者区分ごとに償却・引当基準を定めており、その手続きの概要は以下のとおりとなっています。また、三井住友フィナンシャルグループ全体の信用リスク管理を強化する観点から、連結対象各社においても、原則として三井住友銀行と同様な償却・引当基準を採用しています。

償却・引当基準

正常先	格付ごとに過去の倒産確率に基づき今後1年間の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。
要注意先	貸倒リスクに応じてグループ分け*を行い、グループごとに過去の倒産確率に基づき、将来の予想損失額を一般貸倒引当金(注1)に計上。また、大口要管理先を主体としてDCF法も導入。 * グループ分けは、「要管理先債権」と「その他の要注意先債権」に区分し、後者を更に財務内容や与信状況等を勘案して細分化。
破綻懸念先	個々の債務者ごとに分類されたIII分類(担保・保証等により回収が見込まれる部分以外)のうち必要額を算定し個別貸倒引当金(注2)を計上。なお、大口先で、かつ、合理的なキャッシュフローの見積りが可能な先を主体としてDCF法も導入。
破綻先・実質破綻先	個々の債務者ごとに分類されたIV分類(回収不能または無価値と判定される部分)の全額を原則直接償却し、III分類の全額について個別貸倒引当金(注2)を計上。

(注1)一般貸倒引当金

貸金等債権を個別に特定せず、貸出債権一般に内在する回収不能リスクに対する引当を行うもの。

(注2)個別貸倒引当金

その全部または一部につき回収の見込みがないと認められる債権(個別に評価する債権)に対する引当を行うもの。

※ディスカウント・キャッシュフロー(DCF)法とは

三井住友銀行は要管理先・破綻懸念先の大口先を主体として、ディスカウント・キャッシュフロー(割引現在価値=DCF)法を採用しています。DCF法とは、債権の元本の回収および利息の受け取りにかかるキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権について、「当該キャッシュフローを当初の約定利率、または取得当初の実効利率で割り引いた金額」と「債権の帳簿価額」

との差額に相当する金額を貸倒引当金として計上する方法のことをいいます。このDCF法は、より個性が高いという点において優れた手法である一方、その引当金額は、債務者の再建計画等に基づいた将来キャッシュフローの見積りのほか、割引率や倒産確率等、DCF法を採用するうえでの基礎数値に左右されることから、三井住友銀行では、その時点における最善の見積りを行うよう努めています。

II 与信関係費用について

与信関係費用はクレジットコストともいいますが、これは引当処理の場合は貸倒引当金の追加繰入額、最終処理の場合は回収不能額から既引当済みの金額を差し引いたものになります。

三井住友銀行の平成22年度中間期の与信関係費用は433億円

となり、前年同期比で1,136億円減少しました。これは取引先企業の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできたことから新規のコスト発生が抑制されたことに加え、返済などによる引当金の戻りが一部発生したことによるものです。

◆平成22年度中間期の処理実績(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

与信関係費用	433
一般貸倒引当金繰入額	△ 49
貸出金償却	229
個別貸倒引当金繰入額	238
貸出債権売却損等	21
特定海外債権引当勘定繰入額	0
償却債権取立益	△ 6
貸倒引当金残高	7,471
部分直接償却(直接減額)実施額	4,770

(注) 利益には△を付しております。

◆平成22年度中間期の処理実績(三井住友フィナンシャルグループ連結)

(単位：億円)

与信関係費用(連結損益計算書ベース)	1,058
貸倒引当金残高	10,629
部分直接償却(直接減額)実施額	8,586

◆引当金残高

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	三井住友フィナンシャルグループ連結
貸倒引当金 合計	7,471	10,629
一般貸倒引当金	4,908	6,999
個別貸倒引当金	2,561	3,624
特定海外債権引当勘定	2	6
部分直接償却(直接減額)実施額	4,770	8,586

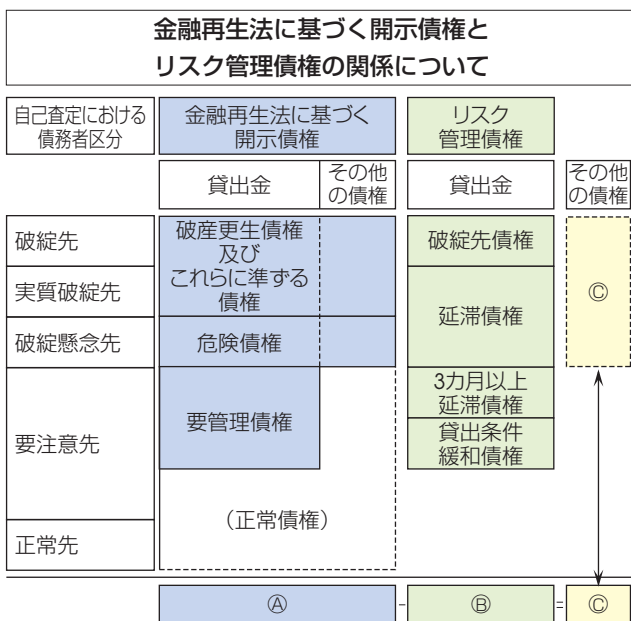
III 不良債権の開示とオフバランス化の進捗について

不良債権開示の概念について

不良債権とは、銀行が保有する貸出金等の債権のうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。不良債権の開示にあたっては、銀行法に基づくもの(リスク管理債権)と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づくもの(金融再生法開示債権)があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分にしたがって開示区分が決定されます。金融再生法の開示区分概要およびリスク管理債権と金融再生法開示債権の相違点は下表のようになっています。

開示債権の区分の概要	
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	自己査定において破綻先および実質破綻先として区分された債務者に対する債権のうち、回収不能または無価値と判定された部分(IV分類額)を直接償却した残額。このうち、全額引当をしているⅢ分類額を除いた部分は、担保・保証等により回収が可能な債権。
危険債権	自己査定において破綻懸念先として区分された債務者に対する債権。担保・保証等により回収が見込まれる部分以外をⅢ分類とし、個別に必要な金額について個別貸倒引当金を計上。
要管理債権	自己査定における要管理先債権の一部で、3カ月以上延滞の状態にあるか、もしくは貸出条件の緩和を行っている債権。
正常債権	期末時点の貸出金、貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返および自行保証付私募債の合計額のうち、上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」に該当しない債権。

リスク管理債権は、貸出金以外の貸付有価証券、外国為替、未収利息、仮払金、支払承諾見返および自行保証付私募債が開示対象に含まれないという点を除き、金融再生法に基づく開示債権と一致しています。なお、未収利息については、自己査定における債務者区分が「破綻先」「実質破綻先」「破綻懸念先」である場合、原則として「不計上」としてしますので、金融再生法に基づく開示債権において開示される未収利息はありません。



不良債権開示額実績について

平成22年度中間期の金融再生法開示債権とリスク管理債権は以下のようになっています。三井住友銀行の平成22年度中間期

の金融再生法に基づく不良債権残高は1兆426億円となり、平成21年度末の1兆1,007億円から581億円減少しました。

◆金融再生法に基づく開示債権

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	平成21年度末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,786	△ 457	3,533
危険債権	6,763	△ 214	8,714
要管理債権	1,877	90	3,831
小計	10,426	△ 581	16,078
正常債権	628,990	7,830	698,464
合計	639,416	7,249	714,542
部分直接償却(直接減額)実施額	4,770		8,586

◆リスク管理債権

(単位：億円)

	三井住友銀行単体	平成21年度末比	三井住友フィナンシャルグループ連結
破綻先債権	822	△ 307	1,171
延滞債権	7,439	△ 325	10,804
3カ月以上延滞債権	115	△ 114	420
貸出条件緩和債権	1,762	204	3,305
合計	10,138	△ 542	15,700
部分直接償却(直接減額)実施額	4,114		7,285

◆ 自己査定、開示および償却・引当との関係(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

自己査定 の債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	自己査定における分類区分				引当金残高	引当率
		非分類	II分類	III分類	IV分類		
破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 1,786(①)	担保・保証等により回収可能部分 1,641(㉔)	全額引当 145	全額償却(注1)	個別貸倒引当金 191(注2)	100%(注3)	
実質破綻先							
破綻懸念先	危険債権 6,763(②)	担保・保証等により回収可能部分 3,955(㉔)	必要額を引当 2,808		2,194(注2)	78.14%(注3)	
要注意先	要管理債権 1,877(③) (要管理先債権)						要管理債権中の保全部分 570(㉕)
正常先	正常債権 628,990	要管理先債権以外の 要注意先債権	5,084(注5)	0.25%(注4)			
		正常先債権			特定海外債権引当勘定 2		
総計 639,416(④)		不良債権比率(㉖ / ㉗) 1.63%		貸倒引当金 計 ⑧個別貸倒引当金+要管理債権 に対する一般貸倒引当金	7,471 3,095	引当率(注6) (⑧ / ㉗) 72.64%	
④=①+②+③ 10,426		㉔担保・保証等により回収可能部分 (㉔+㉕+㉖) 6,166		㉕左記以外 (㉕-㉔) 4,260	保全率 ((㉔+㉕) / ㉗) 88.82%		

- (注) 1. 部分直接償却(直接減額)実施額4,770億円を含んでおります。
 2. 金融再生法開示対象外のオン・バランスおよびオフ・バランス資産に対する引当が一部含まれております。
 (破綻先・実質破綻先46億円、破綻懸念先204億円)
 3. 「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要管理先債権」および「要注意先債権(要管理先債権を含む)」は、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 4. 「正常先債権」および「要管理先債権以外の要注意先債権」は、債権額に対する引当率を示しております。
 ただし、「要管理先債権以外の要注意先債権」について、[]内に、担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた残額に対する引当率を示しております。
 5. 要注意先に対する個別貸倒引当金176億円を含みます。
 6. 担保・保証等により回収可能部分の金額を除いた額に対する引当率を示しております。

オフバランス化の進捗状況について

不良債権のオフバランス化とは不良債権の最終処理ともいい、売却や直接償却等の手続きにより銀行のバランスシートから不良債権を落とすことを指します。

三井住友銀行では、平成22年度中間期において2,503億円のオフバランス化を実施しました。

◆ オフバランス化の実績(三井住友銀行単体)

(単位：億円)

	平成20年度末 ①	平成21年度		平成21年度末 ②	平成22年度中間期		平成22年度中間期末 ③
		新規発生額	オフバランス化額		新規発生額	オフバランス化額	
破産更生等債権	3,196	861	△ 1,814	2,243	234	△ 691	1,786
危険債権	6,783	5,293	△ 5,099	6,977	1,598	△ 1,812	6,763
合計	9,979	6,154	△ 6,913	9,220	1,832	△ 2,503	8,549
				増減(②-①)			増減(③-②)
破産更生等債権				△ 953			△ 457
危険債権				194			△ 214
合計				△ 759			△ 671

証券化商品等への投融資等の状況 (三井住友フィナンシャルグループ連結)

以下の計数は、平成22年度中間期末の管理会計ベースであります。また、格付けに関する情報は、平成22年度中間期末時点におけるものであります。

I 証券化商品等の状況

平成22年度中間期末の当社グループが保有する証券化商品等(除く米国政府支援機関保証債等、以下同じ)の償却・引当控除後の残高は、サブプライムローン関連で1億円、サブプライムローン関

連以外で271億円であります。平成22年度中間期における証券化商品等に係る損失処理額はありません。

◆ サブプライムローン関連

(単位：億円)

	平成22年度中間期末				平成21年度末				裏付資産の格付け等	
	残高 (償却・引当 控除後)	平成21年度 末比	うち海外	平成21年度 末比	含み 損益 (償却後)	平成21年度 末比	残高 (償却・引当 控除後)	うち海外		含み 損益 (償却後)
証券化商品	1	△0	1	△0	2	2	1	1	0	投機的格付
サブプライムローン関連 合計	1	△0	1	△0	2	2	1	1	0	

◆ サブプライムローン関連以外(除く米国政府支援機関保証債等)

(単位：億円)

	平成22年度中間期末				平成21年度末				裏付資産の格付け等	
	残高 (償却・引当 控除後)	平成21年度 末比	うち海外	平成21年度 末比	含み 損益 (償却後)	平成21年度 末比	残高 (償却・引当 控除後)	うち海外		含み 損益 (償却後)
クレジットカード債権を裏付資産とする証券化商品(Cards)	26	26	26	26	0	0	—	—	—	BBB
事業法人向けローン債権を裏付資産とする証券化商品(CLO)	21	△8	21	△8	6	1	29	29	5	
シニア部分	20	△8	20	△8	△1	1	28	28	△2	AAA~AA
エクイティ部分	1	△0	1	△0	7	0	1	1	7	格付けなし
商業用不動産を裏付資産とする証券化商品(CMBS)	128	△8	—	—	1	1	136	—	0	AAA~BBB
住宅ローン債権を裏付資産とする証券化商品(RMBS)	96	96	—	—	0	0	—	—	—	AAA
証券化商品	271	106	47	18	7	2	165	29	5	
サブプライムローン関連以外 合計	271	106	47	18	7	2	165	29	5	

- (注) 1. シニア部分は、トランピング(優先劣後構造を設けること)の上位部分であります。
 2. 格付けは、原則としてスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社のいずれか低い方を採用し、スタンダード&プアーズ社の表記方法で表示しております。
 3. ABCPの保有残高はありません。
 4. 上記には、米国政府支援機関保証債等(下記参考1をご参照)及び三井住友銀行が貸出債権の流動化において保有する劣後受益権(次ページ参考2をご参照)は含めておりません。

<参考1>米国政府支援機関保証債等

(単位：億円)

	平成22年度中間期末				平成21年度末				格付け等	
	残高	平成21年度 末比	うち海外	平成21年度 末比	含み 損益	平成21年度 末比	残高	うち海外		含み 損益
米国政府支援機関保証債等	791	432	791	432	5	3	359	359	2	AAA

- (注) 1. 米国政府支援機関保証債等とは、ジニーメイ、ファニーメイ、フレディマックが発行している住宅ローン債権を裏付資産とする債券であります。これ以外に米国政府支援機関(ファニーメイ、フレディマック)が発行する債券(裏付資産なし)1億円を保有しております。
 2. 格付けは、原則としてスタンダード&プアーズ社とムーディーズ社のいずれか低い方を採用し、スタンダード&プアーズ社の表記方法で表示しております。

<参考2>三井住友銀行が貸出債権の流動化において保有する劣後受益権

(単位：億円)

	平成22年度中間期末					平成21年度末			
	残高	平成21年度末比	うち海外	うちサブプライム関連	貸倒引当金	残高	うち海外	うちサブプライム関連	貸倒引当金
住宅ローン債権	2,537	49	—	—	—	2,488	—	—	—
事業法人向け貸付債権	78	△0	—	—	29	78	—	—	30
合計	2,615	49	—	—	29	2,566	—	—	30

(注) 1. 三井住友銀行以外の連結子会社における保有はありません。
 2. 貸倒引当金には正常先に対する一般貸倒引当金を含めておりません。

II モノライン保険会社との取引の状況

モノライン保険会社を取引相手とするクレジットデリバティブ取引(CDS)

(単位：億円)

	平成22年度中間期末			平成21年度末		平成22年度中間期末		平成21年度末
	与信額	平成21年度末比	貸倒引当金	与信額	貸倒引当金	参照債権残高	平成21年度末比	参照債権残高
モノライン保険会社を取引相手とするCDSのエクスポージャー	318	△167	87	485	136	4,531	△500	5,031

モノライン保険会社保証付の投融資等

(単位：億円)

	平成22年度中間期末			平成21年度末	
	残高	平成21年度末比	貸倒引当金	残高	貸倒引当金
モノライン保険会社保証付の投融資等	90	△5	0	95	0

(参考)上記のほか、モノライン保険会社をグループの一部に持つ保険会社への融資枠等が3億円(全額引出)あります。

III レバレッジド・ローンの状況

(単位：億円)

	平成22年度中間期末					平成21年度末		
	貸出金	平成21年度末比	コミットメントライン未引出額	平成21年度末比	貸倒引当金	貸出金	コミットメントライン未引出額	貸倒引当金
欧州向け	2,159	△452	265	△23	83	2,611	288	62
日本向け	2,234	472	100	△18	139	1,762	118	127
米州向け	948	△184	673	△62	128	1,132	735	122
アジア向け	517	△79	64	△30	41	596	94	23
合計	5,858	△243	1,102	△133	391	6,101	1,235	334

(注) 1. 上記貸出金残高のうち売却予定額は約60億円であり、平成22年度中間期の売却元本は約50億円、売却損益は約△3億円であり、
 2. 「I証券化商品等の状況」の裏付資産に含まれるレバレッジド・ローンは、上記に含めておりません。
 3. 貸倒引当金には正常先に対する一般貸倒引当金を含めておりません。

IV ABCP スポンサー業務の状況

(単位：億円)

原資産別内訳	平成22年度中間期末					平成21年度末			プログラムの内容	
	原資産残高	平成21年度末比	うち海外	平成21年度末比	貸倒引当金	原資産残高	うち海外	貸倒引当金	流動性補完	信用補完
事業法人向け債権	3,214	△1,464	882	△169	—	4,678	1,051	—	あり	あり
金融機関向け債権	143	△34	143	△34	—	177	177	—	あり	あり
消費者向け債権	164	6	164	6	—	158	158	—	あり	あり
合計	3,521	△1,492	1,189	△197	—	5,013	1,386	—		

(注) 貸倒引当金には正常先に対する一般貸倒引当金を含めておりません。
 (参考) 上記のほか、他社がスポンサーとなるABCPプログラムに対し、当社グループが流動性補完を行っているものがあり、当該プログラムに係る流動性補完枠は約470億円であり、

V その他

当社グループは、いわゆるSIV(Structured Investment Vehicle)の発行する有価証券を保有しておりません。

三井住友フィナンシャルグループの業務内容

1. 経営管理

銀行、その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理を行っています。

2. その他

上記の業務に附帯する業務を行っています。

三井住友銀行の業務内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金などを取り扱っています。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っています。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っています。

4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

5. 内国為替業務

送金為替、振込および代金取立等を取り扱っています。

6. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。

7. 金融先物取引等の受託等業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託および金利先渡取引・為替先渡取引業務を行っています。

8. 社債受託および登録業務

社債の募集、管理の受託、担保付社債の担保に関する受託業務および登録に関する業務を行っています。

9. 信託業務

資産流動化業務に関する金銭債権の受託等の信託業務および信託代理店業務を行っています。

10. 主な附帯業務

(1) 債務の保証(支払承諾)

(2) 有価証券の貸付

(3) 公共債の引受および窓口販売業務

(4) 金銭債権の取得および譲渡(コマーシャルペーパー等の取り扱い)

(5) 公共債の募集・管理の受託業務

(6) 代理業務((株)日本政策金融公庫等の代理貸付業務等)

(7) 金銭出納事務等(地方公共団体の指定金融機関業務、日本銀行代理店業務等、および株式払込金の受入・配当金支払い事務等)

(8) 保護預りおよび貸金庫業務

(9) 両替業務

(10) 金融等デリバティブ

(11) 金の売買

(12) 投資信託の受益証券の窓口販売業務

(13) 証券仲介業務

(14) 保険募集業務

(15) 確定拠出年金運営管理業務

CONTENTS

財務データ

三井住友フィナンシャルグループ

中間連結財務諸表	34
中間連結貸借対照表	34
中間連結損益計算書	36
中間連結株主資本等変動計算書	37
中間連結キャッシュ・フロー計算書	40
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項....	42
注記事項	45
有価証券関係	51
金銭の信託関係.....	53
その他有価証券評価差額金.....	53
デリバティブ取引関係	54
セグメント情報等	57
中間財務諸表	61
中間貸借対照表.....	61
中間損益計算書.....	62
中間株主資本等変動計算書.....	63
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項.....	65
注記事項	65
損益の状況(連結)	66
資産・負債の状況(連結)	67
資本の状況(単体)	70

三井住友銀行

中間連結財務諸表	71
中間連結貸借対照表	71
中間連結損益計算書	73
中間連結株主資本等変動計算書	74
中間連結キャッシュ・フロー計算書	76
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項....	78
注記事項	81
有価証券関係	86
金銭の信託関係.....	88
その他有価証券評価差額金.....	88
デリバティブ取引関係	89
セグメント情報等	92
中間財務諸表	96
中間貸借対照表.....	96
中間損益計算書.....	98
中間株主資本等変動計算書.....	99
中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項.....	101
注記事項	102
有価証券関係	104
金銭の信託関係.....	106
デリバティブ取引関係	107
損益の状況(単体)	110
預金(単体)	114
貸出(単体)	116
証券(単体)	121
諸比率(単体)	123
資本の状況(単体)	124
その他(単体)	124
信託業務の状況(単体)	125

自己資本比率に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

連結自己資本比率に関する事項.....	129
---------------------	-----

三井住友銀行

連結自己資本比率に関する事項.....	152
単体自己資本比率に関する事項.....	173

中間連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の前中間連結会計期間の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書並びに前連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成22年度中間期末 平成22年9月30日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	4,886,294	4,893,453 ^{*8}	5,839,672
コールローン及び買入手形	893,872	849,184 ^{*8}	1,121,145
買現先勘定	10,155	63,038	25,226
債券貸借取引支払保証金	1,313,881	4,975,505	5,440,622
買入金銭債権	929,646	1,077,846 ^{*8}	1,006,738
特定取引資産	4,879,268	8,771,403 ^{*2,8}	6,708,688
金銭の信託	9,177	22,457	18,734
有価証券	28,355,428	33,435,725 ^{*1,2,8,14}	28,623,968
貸出金	64,556,160	63,532,671 ^{*3,4,5,6,7,8,9}	62,701,033
外国為替	919,025	980,245 ^{*7}	1,107,289
リース債権及びリース投資資産	1,913,518	1,761,258 ^{*8}	1,839,662
その他資産	4,265,791	5,021,784 ^{*8}	3,610,046
有形固定資産	1,032,632	1,088,390 ^{*8,10,11}	1,081,125
無形固定資産	365,906	660,590	626,248
繰延税金資産	697,042	715,973	728,586
支払承諾見返	3,589,763	4,622,617	3,749,056
貸倒引当金	△1,086,187	△1,062,938	△1,068,329
資産の部合計	117,531,379	131,409,208	123,159,513

(単位：百万円)

科目	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成22年度中間期末 平成22年9月30日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
(負債の部)			
預金	75,967,958	78,096,908 ^{*8}	78,648,595
譲渡性預金	8,330,122	8,977,715	6,995,619
コールマネー及び売渡手形	2,962,996	2,236,437 ^{*8}	2,119,557
売現先勘定	1,092,568	1,135,743 ^{*8}	1,120,860
債券貸借取引受入担保金	2,935,045	3,703,652 ^{*8}	4,315,774
コマースナル・ペーパー	—	351,205	310,787
特定取引負債	3,479,169	6,587,071 ^{*8}	5,066,727
借入金	4,250,827	7,719,322 ^{*8,12}	5,470,578
外国為替	216,545	264,723	192,299
短期社債	1,060,264	1,150,585	1,212,178
社債	3,655,779	3,489,479 ^{*13}	3,422,672
信託勘定借	111,667	187,298	159,554
その他負債	3,624,623	5,432,762 ^{*8}	3,193,146
賞与引当金	26,066	36,670	43,443
役員賞与引当金	—	—	2,333
退職給付引当金	35,314	47,800	41,691
役員退職慰労引当金	7,523	2,307	8,216
ポイント引当金	—	20,416	—
睡眠預金払戻損失引当金	9,600	9,697	11,734
利息返還損失引当金	—	66,399	—
特別法上の引当金	358	365	393
繰延税金負債	25,065	24,464	26,520
再評価に係る繰延税金負債	47,151	46,949 ^{*10}	46,966
支払承諾	3,589,763	4,622,617 ^{*8}	3,749,056
負債の部合計	111,428,411	124,210,597	116,158,708
(純資産の部)			
資本金	1,851,389	2,337,895	2,337,895
資本剰余金	492,070	978,866	978,897
利益剰余金	1,347,826	1,789,404	1,451,945
自己株式	△124,054	△124,060	△124,061
株主資本合計	3,567,232	4,982,105	4,644,677
その他有価証券評価差額金	468,762	235,442	412,708
繰延ヘッジ損益	△21,614	17,081	△39,367
土地再評価差額金	35,169	34,937 ^{*10}	34,955
為替換算調整勘定	△86,132	△100,154	△101,650
評価・換算差額等合計	396,185	187,307	306,646
新株予約権	74	144	81
少数株主持分	2,139,474	2,029,052	2,049,400
純資産の部合計	6,102,967	7,198,610	7,000,805
負債及び純資産の部合計	117,531,379	131,409,208	123,159,513

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
経常収益	1,566,910	1,980,507	3,166,465
資金運用収益	858,852	818,685	1,695,805
(うち貸出金利息)	(654,985)	(603,194)	(1,280,297)
(うち有価証券利息配当金)	(126,234)	(134,630)	(241,216)
信託報酬	540	1,052	1,778
役務取引等収益	321,694	428,506	729,364
特定取引収益	140,586	188,653	194,087
その他業務収益	236,399	524,289	453,012
その他経常収益	8,836	19,319 ^{*1}	92,416
経常費用	1,344,685	1,439,898	2,607,696
資金調達費用	175,688	158,146	314,893
(うち預金利息)	(80,017)	(57,774)	(145,979)
役務取引等費用	62,165	69,987	120,748
その他業務費用	254,194	416,294	401,773
営業経費	533,021	655,630	1,161,302
その他経常費用	319,615	139,840 ^{*2}	608,978
経常利益	222,225	540,609	558,769
特別利益	10,895	14,096^{*3}	18,222
特別損失	3,043	6,517^{*4,5}	18,894
税金等調整前中間(当期)純利益	230,076	548,187	558,097
法人税、住民税及び事業税	64,943	46,527	104,110
法人税等調整額	△14,720	27,318	74,759
法人税等合計	50,222	73,845	178,870
少数株主損益調整前中間純利益		474,341	
少数株主利益	56,313	56,848	107,668
中間(当期)純利益	123,540	417,493	271,559

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,420,877	2,337,895	1,420,877
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	430,512	—	917,018
当中間期(当期)変動額合計	430,512	—	917,018
当中間期(当期)末残高	1,851,389	2,337,895	2,337,895
資本剰余金			
前期末残高	57,245	978,897	57,245
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	434,900	—	928,094
自己株式の処分	△75	△31	△108
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	—	△6,333
当中間期(当期)変動額合計	434,825	△31	921,652
当中間期(当期)末残高	492,070	978,866	978,897
利益剰余金			
前期末残高	1,245,085	1,451,945	1,245,085
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△20,793	△79,931	△71,174
中間(当期)純利益	123,540	417,493	271,559
連結子会社の増加に伴う増加	3	5	8
連結子会社の減少に伴う増加	0	2	3
連結子会社の増加に伴う減少	△5	△4	△11
連結子会社の減少に伴う減少	△0	△2	△1
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	—	—	6,333
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△126	—
土地再評価差額金の取崩	△5	24	141
当中間期(当期)変動額合計	102,740	337,459	206,859
当中間期(当期)末残高	1,347,826	1,789,404	1,451,945
自己株式			
前期末残高	△124,024	△124,061	△124,024
当中間期(当期)変動額			
自己株式の取得	△137	△40	△189
自己株式の処分	107	40	152
当中間期(当期)変動額合計	△29	0	△36
当中間期(当期)末残高	△124,054	△124,060	△124,061
株主資本合計			
前期末残高	2,599,183	4,644,677	2,599,183
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	865,413	—	1,845,113
剰余金の配当	△20,793	△79,931	△71,174
中間(当期)純利益	123,540	417,493	271,559
自己株式の取得	△137	△40	△189
自己株式の処分	32	9	43
連結子会社の増加に伴う増加	3	5	8
連結子会社の減少に伴う増加	0	2	3
連結子会社の増加に伴う減少	△5	△4	△11
連結子会社の減少に伴う減少	△0	△2	△1
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	—	—	6,333
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△126	△6,333
土地再評価差額金の取崩	△5	24	141
当中間期(当期)変動額合計	968,049	337,428	2,045,493
当中間期(当期)末残高	3,567,232	4,982,105	4,644,677

(次ページに続く)

(中間連結株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△14,649	412,708	△14,649
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	483,412	△177,265	427,358
当中間期(当期)変動額合計	483,412	△177,265	427,358
当中間期(当期)末残高	468,762	235,442	412,708
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△20,835	△39,367	△20,835
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△778	56,448	△18,531
当中間期(当期)変動額合計	△778	56,448	△18,531
当中間期(当期)末残高	△21,614	17,081	△39,367
土地再評価差額金			
前期末残高	35,159	34,955	35,159
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	9	△17	△204
当中間期(当期)変動額合計	9	△17	△204
当中間期(当期)末残高	35,169	34,937	34,955
為替換算調整勘定			
前期末残高	△129,068	△101,650	△129,068
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	42,936	1,495	27,418
当中間期(当期)変動額合計	42,936	1,495	27,418
当中間期(当期)末残高	△86,132	△100,154	△101,650
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△129,394	306,646	△129,394
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	525,579	△119,338	436,040
当中間期(当期)変動額合計	525,579	△119,338	436,040
当中間期(当期)末残高	396,185	187,307	306,646
新株予約権			
前期末残高	66	81	66
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	8	62	15
当中間期(当期)変動額合計	8	62	15
当中間期(当期)末残高	74	144	81
少数株主持分			
前期末残高	2,141,908	2,049,400	2,141,908
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△2,434	△20,347	△92,508
当中間期(当期)変動額合計	△2,434	△20,347	△92,508
当中間期(当期)末残高	2,139,474	2,029,052	2,049,400

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
純資産合計			
前期末残高	4,611,764	7,000,805	4,611,764
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	865,413	—	1,845,113
剰余金の配当	△20,793	△79,931	△71,174
中間(当期)純利益	123,540	417,493	271,559
自己株式の取得	△137	△40	△189
自己株式の処分	32	9	43
連結子会社の増加に伴う増加	3	5	8
連結子会社の減少に伴う増加	0	2	3
連結子会社の増加に伴う減少	△5	△4	△11
連結子会社の減少に伴う減少	△0	△2	△1
持分法適用の関連会社の減少に伴う増加	—	—	6,333
持分法適用の関連会社の減少に伴う減少	—	△126	△6,333
土地再評価差額金の取崩	△5	24	141
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	523,154	△139,623	343,547
当中間期(当期)変動額合計	1,491,203	197,805	2,389,041
当中間期(当期)末残高	6,102,967	7,198,610	7,000,805

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度
	自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	230,076	548,187	558,097
減価償却費	63,449	73,441	136,860
減損損失	1,763	1,414	12,856
のれん償却額	9,037	12,682	18,634
負ののれん発生益	—	△90	—
段階取得に係る差損益(△は益)	—	△12,655	—
持分法による投資損益(△は益)	20,042	△1,627	21,542
貸倒引当金の増減額(△は減少)	31,386	△8,121	△1,419
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,007	△7,396	7,543
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△513	△2,333	813
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,764	190	903
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△475	△5,929	204
ポイント引当金の増減額(△は減少)	—	68	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△2,167	△2,036	△43
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	—	△10,979	—
資金運用収益	△858,852	△818,685	△1,695,805
資金調達費用	175,688	158,146	314,893
有価証券関係損益(△)	△35,140	△134,858	△19,837
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	71	257	245
為替差損益(△は益)	162,524	274,867	83,038
固定資産処分損益(△は益)	△9,014	1,534	△11,176
特定取引資産の純増(△)減	103,515	△2,085,621	△983,770
特定取引負債の純増減(△)	△173,608	1,545,460	1,195,098
貸出金の純増(△)減	942,489	△762,014	3,591,071
預金の純増減(△)	414,421	△252,309	1,918,359
譲渡性預金の純増減(△)	874,292	1,990,785	△462,243
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△392,066	1,513,802	541,021
有利息預け金の純増(△)減	△521,488	△84,806	△770,291
コールローン等の純増(△)減	△139,234	122,862	△474,477
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	506,347	465,116	△3,226,847
コールマネー等の純増減(△)	770,214	157,326	△473,642
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	—	40,418	310,787
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△4,654,237	△612,122	△3,409,463
外国為替(資産)の純増(△)減	△37,906	91,651	△220,622
外国為替(負債)の純増減(△)	△64,836	72,631	△89,277
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	125,969	84,979	202,531
短期社債(負債)の純増減(△)	40,921	△134,393	168,836
普通社債発行及び償還による増減(△)	△76,950	234,471	△211,844
信託勘定借の純増減(△)	50,748	27,744	98,635
資金運用による収入	900,996	822,602	1,760,370
資金調達による支出	△181,357	△163,964	△341,821
その他	△1,095,415	△322,802	△321,815
小計	△2,818,554	2,817,896	△1,772,056
法人税等の支払額	△31,796	△43,745	△108,864
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,850,350	2,774,150	△1,880,921

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 23,171,622	△ 35,998,349	△ 46,300,009
有価証券の売却による収入	16,187,876	25,330,499	32,626,376
有価証券の償還による収入	8,304,496	7,270,257	14,263,916
金銭の信託の増加による支出	△ 238	△ 727	△ 9,748
金銭の信託の減少による収入	—	500	27
有形固定資産の取得による支出	△ 82,527	△ 46,007	△ 156,154
有形固定資産の売却による収入	25,663	2,597	37,114
無形固定資産の取得による支出	△ 35,692	△ 35,405	△ 82,287
無形固定資産の売却による収入	53	43	111
子会社株式の売却による収入	—	314	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	55,729	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 27,153	△ 10,756	△ 537,007
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,200,855	△ 3,431,305	△ 157,661
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	—	10,000	8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 58,000	△ 25,000	△ 78,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	251,160	93,193	611,172
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 181,220	△ 246,878	△ 639,981
株式の発行による収入	856,496	—	1,824,896
配当金の支払額	△ 20,822	△ 79,710	△ 71,063
少数株主からの払込みによる収入	343,000	—	388,000
少数株主への払戻による支出	△ 340,000	△ 309	△ 492,987
少数株主への配当金の支払額	△ 47,664	△ 52,486	△ 98,791
自己株式の取得による支出	△ 137	△ 40	△ 189
自己株式の処分による収入	32	9	43
財務活動によるキャッシュ・フロー	802,845	△ 301,222	1,451,099
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 236	△ 8,213	△ 302
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 846,885	△ 966,591	△ 587,786
現金及び現金同等物の期首残高	3,800,890	3,371,193	3,800,890
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 17,407	—	158,089
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,936,596	2,404,601 *1	3,371,193

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 320社

- 主要な会社名
- 株式会社三井住友銀行
- 株式会社みなと銀行
- 株式会社関西アーバン銀行
- Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
- 三井住友銀行(中国)有限公司
- SMBCフレンド証券株式会社
- 日興コーディアル証券株式会社
- 三井住友ファイナンス&リース株式会社
- 三井住友カード株式会社
- 株式会社セディナ
- SMBCファイナンスサービス株式会社
- 株式会社日本総合研究所
- SMBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社セディナ他8社は株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより、SMBCベンチャーキャピタル株式会社他15社は株式取得等により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。

Beatle Pte Ltd.他4社は清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。

また、ソワールリーシング有限会社他6社は匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者となったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外し、持分法非適用の非連結子会社としております。

(2) 非連結子会社

- 主要な会社名
- SBCS Co.,Ltd.
- 子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他212社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

また、その他の非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

- 主要な会社名
- SBCS Co.,Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 44社

- 主要な会社名
- 住友三井オートサービス株式会社
- プロミス株式会社
- 大和住銀投信投資顧問株式会社

NIFSMBC-B2007-B投資事業有限責任組合他2社は新規設立等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。

また、株式会社セディナ他5社は株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより子会社となったため、大和SMBCキャピタル株式会社他6社は株式売却等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

子会社エスエムエルシー・マホガニー有限会社他212社は、匿名組合方式による賃貸事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。

(4) 持分法非適用の関連会社

- 主要な会社名
- Daiwa SB Investments (USA) Ltd.
- 持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

12月末日	4社
1月末日	2社
3月末日	4社
4月末日	2社
5月末日	6社
6月末日	119社
7月末日	19社
8月末日	8社
9月末日	156社

(2) 12月末日、1月末日、3月末日及び5月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日及び9月末日現在、並びに一部の6月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社については9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。なお、平成22年8月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社の連結子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)12社に係る借入及びコマース・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。

特別目的会社12社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,265,665百万円、負債総額(単純合算)は2,265,437百万円であります。なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等 (単位:百万円)

主な取引の 当中間連結会計期間末残高 平成22年9月30日現在		主な損益 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	
項目	金額	項目	金額
貸出金	1,651,358	貸出金利息	8,373
信用枠	494,261	役員取引等収益	815
流動性枠	232,441		

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したもののみとした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価

法、その他有価証券で時価のあるものうち株式(外国株式を含む。)については中間連結決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社である三井住友銀行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

なお、連結子会社である三井住友銀行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができ破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞ

れ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は858,642百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「SMBC ポイントバック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

(13) 外貨建資産・負債の換算基準

当社及び連結子会社である三井住友銀行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、その他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

受取利息相当額を収益として各期に配分する方法により受取ります。

②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準

主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。

相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してあります多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は1,503百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は1,506百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・株価変動リスク・ヘッジ

連結子会社である三井住友銀行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

・連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外力バー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、三井住友銀行以外の一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。また、国内リース連結子会社において、部分的に「リース業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第19号)に定められた処理を行っております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

SMBC フレンド証券株式会社、三井住友ファイナンス&リース株式会社、日興コメディアル証券株式会社、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社セディナに係るのれんは20年間の均等償却、その他

については発生年度に全額償却しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(19) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(資産除去債務に関する会計基準)

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益は269百万円、税金等調整前中間純利益は3,851百万円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 最終改正平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 最終改正平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準及び適用指針を適用しております。

【表示方法の変更】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間において、「その他負債」に含めて表示しておりました「ポイント引当金」(前中間連結会計期間14,073百万円)及び「利息返還損失引当金」(前中間連結会計期間8,471百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

(中間連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号 平成21年3月24日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間より「少数株主損益調整前中間純利益」の科目を表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金の増減額(△は減少)」(前中間連結会計期間△896百万円)及び「利息返還損失引当金の増減額(△は減少)」(前中間連結会計期間△351百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

【追加情報】

(持分法に関する会計基準)

「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び実務対応報告を適用しております。これによる中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式271,470百万円及び出資金1,449百万円を含んでおります。
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計42,581百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,906,377百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは169,074百万円です。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は117,082百万円、延滞債権額は1,080,363百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は42,043百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は330,516百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,570,004百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は636,952百万円です。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	3,551百万円
コールローン及び買入手形	406,577百万円
買入金銭債権	4,367百万円
特定取引資産	3,216,635百万円
有価証券	3,808,607百万円
貸出金	1,782,802百万円
リース債権及びリース投資資産	11,356百万円
有形固定資産	15,458百万円
その他資産(延払資産等)	10,065百万円
担保資産に対応する債務	
預金	24,504百万円
コールマネー及び売渡手形	735,000百万円
売現先勘定	1,135,743百万円
債券貸借取引受入担保金	2,374,874百万円
特定取引負債	418,612百万円
借入金	2,985,463百万円
その他負債	16,091百万円
支払承諾	111,433百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金27,103百万円、特定取引資産296,281百万円、有価証券16,540,440百万円及び貸出金3,034,650百万円を差し入れております。

- ※9. また、その他資産のうち保証金は121,270百万円、先物取引差入証拠金は10,139百万円、その他の証拠金等は97,720百万円です。
当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、45,192,899百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが39,478,529百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 連結子会社である三井住友銀行及びその他の一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

連結子会社である三井住友銀行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

連結子会社である三井住友銀行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行った算出。

その他の一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 694,183百万円
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金363,731百万円が含まれております。
- ※13. 社債には、劣後特約付社債2,065,497百万円が含まれております。
- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,066,769百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益5,572百万円及び持分法による投資利益1,627百万円を含んでおります。
- ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額42,362百万円、貸出金償

- 却60,552百万円、株式等償却26,075百万円を含んでおります。
- ※3. 特別利益には、負ののれん発生益90百万円、償却債権取立益1,307百万円及び段階取得に係る差益12,655百万円を含んでおります。
 - ※4. 特別損失には、固定資産処分損1,542百万円、減損損失1,414百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3,552百万円を含んでおります。
 - ※5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産	3物件	39
	遊休資産	23物件	529
	その他	2物件	115
近畿圏	遊休資産	25物件	716
その他	遊休資産	5物件	13

連結子会社である三井住友銀行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、その他の連結会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では共用資産及び遊休資産について、また、その他の連結子会社については、共用資産、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末株式数
			増加株式数	減少株式数	
発行済株式					
普通株式	1,414,055,625	—	—	—	1,414,055,625
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	—	70,001
合計	1,414,125,626	—	—	—	1,414,125,626
自己株式					
普通株式 ^(注)	17,070,100	14,376	3,522	—	17,080,954
合計	17,070,100	14,376	3,522	—	17,080,954

(注) 普通株式の自己株式の増加14,376株は、単元未満株式の買取りによるものであります。また、普通株式の自己株式の減少3,522株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

- 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当中間連結会計期間末残高
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	56
連結子会社	—	—	—	—	—	87
合計	—	—	—	—	—	144

- 配当に関する事項

- 当中間連結会計期間中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	77,567	55
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成22年6月29日 定時株主総会

基準日：平成22年3月31日

効力発生日：平成22年6月29日

- 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	70,515	50
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成22年11月12日 取締役会

配当の原資：利益剰余金

基準日：平成22年9月30日

効力発生日：平成22年12月3日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	平成22年9月30日現在
現金預け金勘定	4,893,453
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△2,488,852
現金及び現金同等物	2,404,601

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引

- 借手側

- ①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5. 会計処理基準に関する事項(4) 減価償却の方法に記載のとおりであります。

- 貸手側

- ①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	1,270,970
見積残存価額部分	99,949
受取利息相当額	△218,241
合計	1,152,678

- ②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	241,878	384,914
1年超2年以内	155,539	293,413
2年超3年以内	110,867	216,532
3年超4年以内	65,916	134,316
4年超5年以内	34,014	82,031
5年超	78,772	159,762
合計	686,988	1,270,970

③リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は4,900百万円多く計上されております。

2. オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	1年超	合計
32,919	273,744	306,664

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	1年超	合計
23,924	101,331	125,255

なお、貸手側の未経過リース料のうち0百万円を借入金の担保に提供しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

(1)平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品(3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金(注)1	4,888,582	4,892,452	3,870
② コールローン及び買入手形(注)1	848,455	849,100	645
③ 買現先勘定	63,038	63,038	—
④ 債券貸借取引支払保証金	4,975,505	4,975,505	—
⑤ 買入金銭債権(注)1	1,065,670	1,073,506	7,836
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	4,245,794	4,245,794	—
⑦ 金銭の信託	22,457	22,457	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	3,639,265	3,727,909	88,644
その他有価証券	28,884,782	28,884,782	—
⑨ 貸出金	63,532,671		
貸倒引当金(注)1	△788,554		
	62,744,116	64,049,250	1,305,133
⑩ 外国為替(注)1	975,432	979,772	4,339
⑪ リース債権及びリース投資資産(注)1	1,747,719	1,859,369	111,650
資産計	114,100,821	115,622,940	1,522,119
① 預金	78,096,908	78,114,165	17,257
② 譲渡性預金	8,977,715	8,977,014	△700
③ コールマネー及び売渡手形	2,236,437	2,236,435	△1
④ 売現先勘定	1,135,743	1,135,743	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	3,703,652	3,703,652	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	351,205	351,205	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	2,043,156	2,043,156	—
⑧ 借入金	7,719,322	7,743,134	23,812
⑨ 外国為替	264,723	264,723	—
⑩ 短期社債	1,150,585	1,150,548	△36
⑪ 社債	3,489,479	3,639,073	149,594
⑫ 信託勘定借	187,298	187,298	—
負債計	109,356,228	109,546,153	189,924
デリバティブ取引(注)2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	98,212	98,212	—
ヘッジ会計が適用されているもの	421,299	421,299	—
デリバティブ取引計	519,511	519,511	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買現先勘定、④債券貸借取引支払保証金、⑤貸出金、⑥外国為替並びに⑦リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑤買入金銭債権

買入金銭債権のうち、商品投資受益権等で市場価格があるものは、当中間連結会計期間末日の市場価格を時価としております。住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として⑨貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑥特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。

⑦金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を⑧有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧有価証券

原則として、株式(外国株式を含む。)については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当中間連結会計期間末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

①預金、②譲渡性預金及び③信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、中間期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

④コールマネー及び売渡手形、⑤売現先勘定、⑥債券貸借取引受入担保金、⑦コマース・ペーパー、⑧借入金、⑨短期社債及び⑩社債 中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。

⑨外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、中間期末における帳簿価額を時価とみなしてしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権(注)1	7,829
有価証券	
非上場株式等(注)2(注)4	283,393
組合出資金等(注)3(注)4	355,364
合計	646,586

(注) 1. 市場価格がなく、合理的な価格の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。
2. 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
3. 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。
4. 当中間連結会計期間において、非上場株式及び組合出資金等について16,001百万円減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 62百万円

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

決議年月日	平成22年7月28日取締役会決議	
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役	8
	当社の監査役	3
	当社の執行役員	2
	三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員	69
ストック・オプションの数(株) ^(注)	普通株式	102,600
付与日	平成22年8月13日	
権利確定条件	当社及び三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	
対象勤務期間	平成22年6月29日から平成22年度に関する定時株主総会終結時まで	
権利行使期間	平成22年8月13日から平成52年8月12日まで	
権利行使価格(円)	1	
付与日における公正な評価単価(円)	2,215	

(注) 株式数に換算して記載しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

株式会社セディナの第三者割当増資の引受け及び連結子会社化
当社の連結子会社である株式会社SMFGカード&クレジット(以下、「FGCC」)は、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社セディナ(以下、「セディナ」)が平成22年5月31日に行った第三者割当増資を全額引き受けいたしました。これにより、当社はセディナを連結子会社といたしました。取得による企業結合の概要は、次のとおりであります。

1. 企業結合の概要

- 被取得企業の名称及び事業の内容
セディナ(事業の内容：クレジットカード業)
- 企業結合を行った主な理由
セディナの企業価値向上のための新規事業・システムへの投資やコスト構造変革を始めとする経営構造変革の一段のスピードアップと確実な実行を図るとともに、三井住友カード株式会社と共に当社グループのクレジットカード事業における中核会社としてのセディナの位置付けをより一層明確化し、併せて財務基盤の強化を行うため、FGCCがセディナの普通株式を第三者割当の方法により引き受け、同社を連結子会社化いたしました。
- 企業結合日
平成22年5月31日
- 企業結合の法的形式
第三者割当増資の引受けによる連結子会社化
- 結合後企業の名称
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
- 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率	48%
企業結合日に追加取得した議決権比率	21%
取得後の議決権比率	69%
- 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社がセディナの議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによる。

2. 中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成22年4月1日から平成22年9月30日まで

ただし、平成22年6月30日をみなし取得日としているため、中間連結損益計算書上、平成22年4月1日から平成22年6月30日までの被取得企業に係る損益は、持分法投資損益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

企業結合直前に所有していたセディナの普通株式の時価	35,901百万円
企業結合日に追加取得したセディナの普通株式の時価	49,999百万円
取得に直接要した費用	203百万円
被取得企業の取得原価	86,104百万円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

被取得企業の取得原価	86,104百万円
取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額	74,437百万円
差額(段階取得に係る差益)	11,667百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

- 発生したのれん(金額)
9,671百万円
- 発生原因
取得原価とセディナに係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。
- 償却方法及び償却期間
20年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

(1) 資産の額	
資産合計	2,631,525百万円
うち貸出金	438,497百万円
うちその他資産	803,639百万円
うち支払承認見返	1,124,290百万円
(2) 負債の額	
負債合計	2,520,313百万円
うち借入金	989,790百万円
うち支払承諾	1,124,290百万円

7. 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

(1) 当該企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益及び損益情報と取得企業の中間連結損益計算書における経常収益及び損益情報との差額	
経常収益	213,686百万円
経常利益	△5,584百万円
中間純利益	△2,257百万円

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 概算額の算定方法及び重要な前提条件

セディナ及びその連結子会社の平成22年4月1日から平成22年6月30日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。また、上記情報につきましては、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

1株当たり純資産額	3,547.89
1株当たり中間純利益金額	296.64
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	296.63

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	417,493百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額)	3,097百万円 (3,097百万円)
普通株式に係る中間純利益	414,395百万円
普通株式の中間期中平均株式数	1,396,978千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額	△6百万円
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社の潜在株式による調整額)	(△6百万円)
普通株式増加数	34千株
(うち新株予約権)	(34千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (平成14年6月27日株主総会決議により発行した新株予約権の数1,081個)

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	7,198,610百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち優先株式)	2,242,297百万円 (210,003百万円)
(うち優先配当額)	(3,097百万円)
(うち新株予約権)	(144百万円)
(うち少数株主持分)	(2,029,052百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	4,956,312百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	1,396,974千株

有価証券の範囲等

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,230,628	3,307,142	76,514
	地方債	161,328	165,452	4,124
	社債	240,160	248,197	8,037
	その他	2,694	2,704	9
	小計	3,634,812	3,723,497	88,685
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	250	250	△0
	社債	207	206	△0
	その他	11,995	11,954	△40
	小計	12,452	12,412	△40
合計		3,647,264	3,735,909	88,644

(3) 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は15,248百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先
 時価が取得原価に比べて下落
 要注意先
 時価が取得原価に比べて30%以上下落
 正常先
 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,259,177	861,260	397,916
	債券	16,632,389	16,494,146	138,243
	国債	13,286,213	13,227,867	58,345
	地方債	367,685	362,997	4,687
	社債	2,978,490	2,903,280	75,209
	その他	4,468,436	4,350,217	118,219
	小計	22,360,003	21,705,624	654,379
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	915,247	1,141,040	△225,792
	債券	4,390,032	4,393,798	△3,765
	国債	4,101,723	4,102,155	△431
	地方債	4,965	4,968	△3
	社債	283,343	286,673	△3,330
	その他	1,673,316	1,721,725	△48,408
小計	6,978,596	7,256,563	△277,966	
合計		29,338,600	28,962,187	376,412

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は968百万円(費用)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額
株式	276,051
その他	370,535
合計	646,586

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

有価証券関係 (平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

有価証券の範囲等

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

	平成21年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	2,391,671	2,437,413	45,741
地方債	121,019	123,581	2,562
社債	405,936	412,813	6,876
その他	7,684	7,533	△151
合計	2,926,313	2,981,342	55,028

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	平成21年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	1,975,255	2,503,079	527,824
債券	14,486,839	14,550,133	63,294
国債	13,850,164	13,908,090	57,925
地方債	199,568	201,521	1,953
社債	437,106	440,521	3,415
その他	3,773,966	3,787,459	13,493
合計	20,236,061	20,840,673	604,611

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については主として当中間連結会計期間前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。
- なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は2,520百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- | | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |
- なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(3) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年9月末
満期保有目的の債券	
売掛債権信託受益権等	16,188
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	325,285
非上場債券	2,903,498
非上場外国証券	732,798
その他	621,792

金銭の信託関係

(平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成22年9月末				
	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間連結	うち中間連結
				貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの
その他の金銭の信託	21,018	21,102	△83	—	△83

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係

(平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(1) 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2) その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	7,890	7,717	△172

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他有価証券評価差額金

(平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年9月末
評価差額	377,472
その他有価証券	377,556
その他の金銭の信託	△83
(△)繰延税金負債	131,937
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	245,535
(△)少数株主持分相当額	8,996
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△1,095
その他有価証券評価差額金	235,442

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は968百万円(費用)であります。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

その他有価証券評価差額金

(平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年9月末
評価差額	603,233
その他有価証券	603,405
その他の金銭の信託	△172
(△)繰延税金負債	164,562
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	438,670
(△)少数株主持分相当額	5,398
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	35,490
その他有価証券評価差額金	468,762

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	37,287,715	1,469,288	△27,535	△27,535
	買建	39,239,082	1,738,574	28,643	28,643
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	25,130	—	4	4
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	34,484,936	1,389,661	△189	△189
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	157,047,249	117,579,947	5,496,098	5,496,098
	受取変動・支払固定	159,377,618	114,886,999	△5,340,307	△5,340,307
	受取変動・支払変動	29,722,268	18,000,612	△3,237	△3,237
	金利スワップオプション				
	売建	3,215,511	2,279,141	△57,748	△57,748
	買建	2,670,742	2,049,025	41,724	41,724
	キャップ				
	売建	23,713,752	5,600,198	△3,763	△3,763
	買建	10,212,453	2,674,078	2,640	2,640
	フロアー				
	売建	571,494	431,235	△14,811	△14,811
買建	6,815,406	6,622,415	9,877	9,877	
その他					
売建	707,465	331,576	△17,929	△17,929	
買建	2,058,058	863,198	58,180	58,180	
合計			170,233	170,233	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	20,850,061	13,797,538	△376,342	△2,690
	通貨スワップオプション				
	売建	736,849	699,115	△24,058	△24,058
	買建	960,942	796,368	40,272	40,272
	為替予約	38,658,022	3,561,329	122,997	122,997
	通貨オプション				
	売建	3,263,208	2,127,818	△329,348	△329,348
	買建	3,247,639	2,006,103	447,751	447,751
合計				△118,728	254,923

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	81,574	—	△757	△757
	買建	58,249	—	307	307
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	200,934	18,304	△49,717	△49,717
	買建	207,727	18,304	49,788	49,788
合計			△378	△378	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,588,099	—	△16,745	△16,745
	買建	1,462,379	—	16,213	16,213
	債券先物オプション				
	売建	26,162	—	△54	△54
	買建	46,500	—	91	91
店頭	債券先渡契約				
	売建	9,646	—	63	63
	買建	40,234	37,188	736	736
	債券店頭オプション				
	売建	109,837	—	△1,106	△1,106
	買建	114,917	—	58	58
合計			△742	△742	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	73,430	—	△3,445	△3,445
	買建	73,880	—	3,556	3,556
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	200,389	183,981	△30,231	△30,231
	変動価格受取・固定価格支払	142,007	122,350	75,085	75,085
	変動価格受取・変動価格支払	41	27	0	0
	商品オプション				
	売建	16,147	14,913	△428	△428
	買建	9,746	5,596	962	962
合計			45,498	45,498	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,158,375	1,002,799	△63,076	△63,076
	買建	1,260,045	848,224	65,406	65,406
合計			2,329	2,329	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引|現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他の有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		83,800	—	3
	買建		18,299,726	1,790,011	3,226
	金利スワップ		33,798,826	28,588,797	73,114
	受取固定・支払変動		23,906,954	19,801,738	507,270
	受取変動・支払固定		9,862,465	8,758,152	△434,805
	受取変動・支払変動		29,406	28,906	649
	金利スワップション				
	売建		471,073	460,905	5,824
	買建		676	—	△0
	キャップ				
	売建		—	—	—
	買建		300	—	0
フロアー					
売建	42	—	△0		
買建	7,850	7,850	0		
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金、その他の有価証券(債券)	66,384	43,762	△5,255
	受取変動・支払固定		66,384	43,762	△5,255
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金、社債	7,716,939	6,866,175	(注)3
	受取固定・支払変動		20,500	11,000	
	受取変動・支払固定		7,668,239	6,831,675	
	受取変動・支払変動		28,200	23,500	
合計					76,912

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引|現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外建の貸出金、その他の有価証券(債券、預金、外貨準備等)	2,111,498	1,847,315	342,914
			4,922	4,750	234
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	預金	29,852	—	1,910
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約	預金、借入金、その他の有価証券(債券)	8,118	7,167	(注)3
合計			103,027	3,179	345,059

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引|現在価値により算定しております。
 3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
合計			8,067	8,067	△673
					△673

- (注) 時価の算定
 割引|現在価値により算定しております。

デリバティブ取引関係 (平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	48,707,503	6,188	6,188
	金利オプション	631,540	40	40
店頭	金利先渡契約	22,968,000	616	616
	金利スワップ	377,219,181	152,331	152,331
	金利スワップション	4,555,154	6,162	6,162
	キャップ	41,006,963	△7,087	△7,087
	フロアー	6,789,459	△9,732	△9,732
	その他	3,990,673	73,219	73,219
合計			221,738	221,738

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	23,224,715	△220,728	58,717
	通貨スワップション	1,781,424	18,278	18,278
	為替予約	35,234,842	179,615	179,615
	通貨オプション	7,733,653	93,736	93,736
合計			70,901	350,347

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	50,372	55	55
	株式指数オプション	18,675	△115	△115
店頭	有価証券店頭オプション	451,611	0	0
合計			△60	△60

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,460,834	△130	△130
	債券先物オプション	139,687	△311	△311
店頭	債券先渡契約	46,449	844	844
合計			402	402

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物	445	2	2
店頭	商品スワップ	442,801	58,899	58,899
	商品オプション	38,162	1,294	1,294
合計			60,197	60,197

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,729,621	3,995	3,995
合計			3,995	3,995

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(1)セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」、「証券業」、「リース業」及び「クレジットカード業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としてしております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等が含まれますが、当社の主要な連結子会社である三井住友銀行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」とトレジャリー業務を行う「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成22年度中間期									
	銀行業								その他	小計
	三井住友銀行						本社管理			
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門					
業務粗利益	838,587	190,191	220,720	98,963	88,826	251,717	△11,829	117,008	955,595	
金利収益	488,242	169,983	138,114	65,413	53,674	73,896	△12,837	73,036	561,278	
非金利収益	350,344	20,208	82,606	33,550	35,152	177,821	1,007	43,972	394,316	
経費	△345,330	△143,393	△109,540	△17,660	△29,060	△8,936	△36,741	△67,799	△413,129	
うち減価償却費	△34,107	△12,726	△10,645	△2,489	△2,896	△1,571	△3,780	△4,926	△39,033	
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△19,238	△19,238	
連結業務純益	493,256	46,798	111,180	81,303	59,766	242,781	△48,571	29,970	523,227	

	平成22年度中間期						
	証券業				リース業		
	SMBC フレンド証券	日興 コーディアル 証券	その他	小計	三井住友 ファイナンス &リース	その他	小計
業務粗利益	26,282	104,661	611	131,555	49,719	587	50,306
金利収益	380	△1,433	434	△618	31,291	△2,252	29,038
非金利収益	25,902	106,095	176	132,174	18,428	2,840	21,268
経費	△21,487	△81,567	△776	△103,831	△14,157	△4,458	△18,615
うち減価償却費	△1,041	△1,028	△729	△2,799	△1,547	△300	△1,848
その他損益	—	△45	△2,664	△2,709	△7,980	7,686	△293
連結業務純益	4,795	23,048	△2,828	25,015	27,582	3,815	31,397

	平成22年度中間期					
	クレジットカード業				その他 事業等	合計
	三井住友 カード	セディナ	その他	小計		
業務粗利益	90,151	45,630	3,459	139,241	6,122	1,282,822
金利収益	12,106	13,201	1,411	26,719	5,932	622,350
非金利収益	78,045	32,428	2,047	112,521	189	660,471
経費	△64,255	△33,425	△143	△97,824	5,761	△627,639
うち減価償却費	△3,679	△2,434	△1,549	△7,663	△6,083	△57,427
その他損益	△11,636	△7,356	119	△18,873	△13,426	△54,542
連結業務純益	14,259	4,847	3,435	22,542	△1,542	600,640

(注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。

2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)

3. その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等

4. SMBCフレンド証券、日興コーディアル証券、三井住友ファイナンス&リース、三井住友カード及びセディナの連結業務純益の欄には、各社の営業利益を示しており、各社の営業外損益は、各社が属するセグメントのその他に含めております。なお、第1四半期連結会計期間に連結子会社となったセディナについては、第1四半期会計期間の営業利益に持分割合を乗じた金額に第2四半期会計期間の営業利益を加えた金額を連結業務純益の欄に示しております。

5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	平成22年度中間期
	金額
連結業務純益	600,640
三井住友銀行の不良債権処理額	△43,889
三井住友銀行の株式等損益	△18,296
三井住友銀行の退職給付未認識債務償却	△18,999
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	39,670
報告セグメント対象外ののれん償却額	△9,336
持分法適用会社損益調整	△4,588
その他	△4,590
中間連結損益計算書の経常利益	540,609

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭に△を付しております。
 2. 不良債権処理額=貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)+貸出金償却+貸出債権売却損等
 3. 株式等損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却
 4. 持分法適用会社損益調整=持分法適用会社中間純利益×持分割合-持分法適用会社経常利益×持分割合

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(2) 関連情報

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	平成22年度中間期					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	合計
外部顧客に 対する経常収益	1,286,147	137,583	152,487	298,213	106,075	1,980,507

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

平成22年度中間期				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
1,762,372	84,387	50,401	83,346	1,980,507

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

平成22年度中間期				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
1,050,746	10,438	24,130	3,075	1,088,390

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	平成22年度中間期					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	合計
減損損失	1,299	—	—	—	115	1,414

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位:百万円)

	平成22年度中間期					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業	合計
当中間期償却額	277	7,067	2,662	149	2,525	12,682
当中間期末残高	10,733	251,509	91,135	9,666	—	363,045

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

記載すべき重要なものはありません。

(6) 報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位:百万円)

	平成22年度中間期					
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他 事業等	合計
与信関係費用	71,826	78	3,188	20,048	10,645	105,787

- (注) 1. 与信関係費用=貸倒引当金繰入額+貸出金償却+貸出債権売却損等+償却債権取立益
 2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

[参考]

セグメント情報

(1)事業の種類別セグメント情報

平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	平成22年度中間期						消去又は全社	連結
	銀行業	証券業	リース業	クレジット カード業	その他事業	計		
I 経常収益								
(1)外部顧客に対する経常収益	1,286,147	137,583	152,487	298,213	106,075	1,980,507	—	1,980,507
(2)セグメント間の内部経常収益	30,212	1,231	885	7,223	143,588	183,141	(183,141)	—
計	1,316,360	138,815	153,373	305,436	249,663	2,163,649	(183,141)	1,980,507
経常費用	880,244	120,489	123,028	286,297	205,658	1,615,719	(175,820)	1,439,898
経常利益	436,115	18,325	30,344	19,138	44,005	547,930	(7,320)	540,609
II 資産	116,756,588	8,839,870	2,947,982	3,545,990	4,345,150	136,435,583	(5,026,374)	131,409,208

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1)銀行業.....銀行業
- (2)証券業.....証券業
- (3)リース業.....リース業
- (4)クレジットカード業...クレジットカード業
- (5)その他事業.....投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

平成21年度中間期 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(単位:百万円)

	平成21年度中間期					消去又は全社	連結
	銀行業	リース業	その他事業	計			
I 経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,180,892	159,518	226,499	1,566,910	—	1,566,910	
(2)セグメント間の内部経常収益	26,600	1,391	128,424	156,416	(156,416)	—	
計	1,207,493	160,910	354,923	1,723,326	(156,416)	1,566,910	
経常費用	1,033,568	141,390	307,026	1,481,985	(137,300)	1,344,685	
経常利益	173,924	19,519	47,897	241,341	(19,116)	222,225	
II 資産	112,717,220	2,828,575	6,669,561	122,215,358	(4,683,978)	117,531,379	

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1)銀行業.....銀行業
- (2)リース業.....リース業
- (3)その他事業.....証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2)所在地別セグメント情報

平成22年度中間期（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	平成22年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,762,372	84,387	50,401	83,346	1,980,507	—	1,980,507
(2)セグメント間の内部経常収益	8,373	47,940	1,015	1,075	58,404	(58,404)	—
計	1,770,746	132,327	51,417	84,421	2,038,912	(58,404)	1,980,507
経常費用	1,349,760	52,555	35,727	58,613	1,496,656	(56,757)	1,439,898
経常利益	420,985	79,772	15,690	25,808	542,256	(1,646)	540,609

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

平成21年度中間期（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

（単位：百万円）

	平成21年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,331,661	108,327	66,217	60,703	1,566,910	—	1,566,910
(2)セグメント間の内部経常収益	13,652	54,438	1,621	2,428	72,140	(72,140)	—
計	1,345,314	162,765	67,838	63,131	1,639,050	(72,140)	1,566,910
経常費用	1,203,227	103,661	65,505	34,798	1,407,193	(62,507)	1,344,685
経常利益	142,087	59,104	2,333	28,333	231,857	(9,632)	222,225

- (注) 1. 当社及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(3)海外経常収益

（単位：百万円）

	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
海外経常収益	235,248	218,135
連結経常収益	1,566,910	1,980,507
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	15.0%	11.0%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、国内銀行連結子会社の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

中間財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当社の前中間会計期間の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書並びに前事業年度の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当中間会計期間の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成22年度中間期末 平成22年9月30日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
(資産の部)			
流動資産			
現金及び預金	22,441	33,175	86,283
その他	4,936	16,304	24,749
流動資産合計	27,377	49,479	111,033
固定資産			
有形固定資産	2	1*1	1
無形固定資産	10	7	8
投資その他の資産	5,236,183	6,092,144	6,041,729
関係会社株式	5,228,339	6,092,144	6,041,729
その他	7,844	—	—
固定資産合計	5,236,196	6,092,153	6,041,740
資産合計	5,263,574	6,141,632	6,152,774
(負債の部)			
流動負債			
短期借入金	1,078,030	948,030	948,030
未払法人税等	371	18	3
賞与引当金	98	106	101
役員賞与引当金	—	—	71
その他	1,872	4,542	5,867
流動負債合計	1,080,372	952,698	954,073
固定負債			
社債	347,300	392,900*2	392,900
役員退職慰労引当金	183	—	226
固定負債合計	347,483	392,900	393,126
負債合計	1,427,856	1,345,598	1,347,199
(純資産の部)			
株主資本			
資本金	1,851,389	2,337,895	2,337,895
資本剰余金			
資本準備金	1,072,868	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金	273,732	273,667	273,699
資本剰余金合計	1,346,601	1,833,041	1,833,073
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金	30,420	30,420	30,420
繰越利益剰余金	650,736	638,056	647,622
利益剰余金合計	681,156	668,476	678,042
自己株式	△43,430	△43,436	△43,437
株主資本合計	3,835,717	4,795,977	4,805,574
新株予約権	—	56	—
純資産合計	3,835,717	4,796,034	4,805,574
負債純資産合計	5,263,574	6,141,632	6,152,774

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
営業収益			
関係会社受取配当金	25,451	78,394	118,818
関係会社受入手数料	7,142	7,206	14,560
営業収益合計	32,594	85,600	133,379
営業費用			
販売費及び一般管理費	3,413	3,008 ^{*1}	8,353
社債利息	122	8,234	8,287
営業費用合計	3,535	11,242	16,641
営業利益	29,058	74,357	116,737
営業外収益	253	68 ^{*2}	369
営業外費用	12,244	3,325 ^{*3}	22,572
経常利益	17,067	71,101	94,534
特別損失	—	—	22,688
税引前中間(当期)純利益	17,067	71,101	71,846
法人税、住民税及び事業税	1,227	1	154
法人税等調整額	△2,469	—	5,514
法人税等合計	△1,241	1	5,669
中間(当期)純利益	18,309	71,099	66,176

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
株主資本			
資本金			
前期末残高	1,420,877	2,337,895	1,420,877
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	430,512	—	917,018
当中間期(当期)変動額合計	430,512	—	917,018
当中間期(当期)末残高	1,851,389	2,337,895	2,337,895
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	642,355	1,559,374	642,355
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	430,512	—	917,018
当中間期(当期)変動額合計	430,512	—	917,018
当中間期(当期)末残高	1,072,868	1,559,374	1,559,374
その他資本剰余金			
前期末残高	273,808	273,699	273,808
当中間期(当期)変動額			
自己株式の処分	△75	△31	△108
当中間期(当期)変動額合計	△75	△31	△108
当中間期(当期)末残高	273,732	273,667	273,699
資本剰余金合計			
前期末残高	916,163	1,833,073	916,163
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	430,512	—	917,018
自己株式の処分	△75	△31	△108
当中間期(当期)変動額合計	430,437	△31	916,909
当中間期(当期)末残高	1,346,601	1,833,041	1,833,073
利益剰余金			
その他利益剰余金			
別途積立金			
前期末残高	30,420	30,420	30,420
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	30,420	30,420	30,420
繰越利益剰余金			
前期末残高	653,487	647,622	653,487
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△21,059	△80,665	△72,041
中間(当期)純利益	18,309	71,099	66,176
当中間期(当期)変動額合計	△2,750	△9,565	△5,865
当中間期(当期)末残高	650,736	638,056	647,622
利益剰余金合計			
前期末残高	683,907	678,042	683,907
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△21,059	△80,665	△72,041
中間(当期)純利益	18,309	71,099	66,176
当中間期(当期)変動額合計	△2,750	△9,565	△5,865
当中間期(当期)末残高	681,156	668,476	678,042

(次ページに続く)

(中間株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
自己株式			
前期末残高	△ 43,400	△ 43,437	△ 43,400
当中間期(当期)変動額			
自己株式の取得	△ 137	△ 40	△ 189
自己株式の処分	107	40	152
当中間期(当期)変動額合計	△ 29	0	△ 37
当中間期(当期)末残高	△ 43,430	△ 43,436	△ 43,437
株主資本合計			
前期末残高	2,977,547	4,805,574	2,977,547
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	861,025	—	1,834,037
剰余金の配当	△ 21,059	△ 80,665	△ 72,041
中間(当期)純利益	18,309	71,099	66,176
自己株式の取得	△ 137	△ 40	△ 189
自己株式の処分	32	9	43
当中間期(当期)変動額合計	858,169	△ 9,596	1,828,026
当中間期(当期)末残高	3,835,717	4,795,977	4,805,574
新株予約権			
前期末残高	—	—	—
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	—	56	—
当中間期(当期)変動額合計	—	56	—
当中間期(当期)末残高	—	56	—
純資産合計			
前期末残高	2,977,547	4,805,574	2,977,547
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	861,025	—	1,834,037
剰余金の配当	△ 21,059	△ 80,665	△ 72,041
中間(当期)純利益	18,309	71,099	66,176
自己株式の取得	△ 137	△ 40	△ 189
自己株式の処分	32	9	43
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	—	56	—
当中間期(当期)変動額合計	858,169	△ 9,539	1,828,026
当中間期(当期)末残高	3,835,717	4,796,034	4,805,574

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産
定率法(ただし、建物については定額法)を採用しております。
- (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

4. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項 (平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 有形固定資産の減価償却累計額 11百万円
- ※2. 劣後特約付社債
社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
- 3. 偶発債務
株式会社三井住友銀行デュッセルドルフ支店の対顧預金払い戻しに
関し、ドイツ銀行協会預金保険基金に対して43,832百万円の保証
を行っております。

(リース取引関係)

記載対象の取引はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはなく、全て時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(中間損益計算書関係)

- ※1. 減価償却実施額

有形固定資産	0百万円
無形固定資産	1百万円
- ※2. 営業外収益のうち主要なもの
受取利息 44百万円
- ※3. 営業外費用のうち主要なもの
支払利息 3,310百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前事業年度末 株式数	当中間 会計期間 増加株式数	当中間 会計期間 減少株式数	当中間 会計期間末 株式数
自己株式				
普通株式 ^{(注)1(注)2}	3,730,100	14,376	3,522	3,740,954
合計	3,730,100	14,376	3,522	3,740,954

- (注)1. 普通株式の自己株式の増加14,376株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少3,522株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

損益の状況（連結）

国内・海外別収支

（単位：百万円）

区分	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
資金運用収益	701,059	210,458	△ 52,664	858,852	691,401	172,774	△ 45,490	818,685
資金調達費用	157,983	69,186	△ 51,492	175,677	153,753	49,278	△ 44,895	158,135
資金運用収支	543,076	141,271	△ 1,172	683,175	537,648	123,495	△ 594	660,550
信託報酬	540	—	—	540	1,052	—	—	1,052
役務取引等収益	284,405	37,896	△ 607	321,694	388,344	41,088	△ 927	428,506
役務取引等費用	58,905	3,851	△ 591	62,165	64,870	5,292	△ 175	69,987
役務取引等収支	225,499	34,045	△ 16	259,528	323,474	35,795	△ 751	358,518
特定取引収益	135,035	20,869	△ 15,319	140,586	192,500	22,797	△ 26,643	188,653
特定取引費用	7,520	7,798	△ 15,319	—	11,956	14,686	△ 26,643	—
特定取引収支	127,514	13,071	—	140,586	180,543	8,110	—	188,653
その他業務収益	211,467	24,932	—	236,399	477,292	47,118	△ 120	524,289
その他業務費用	231,672	22,521	—	254,194	396,172	20,212	△ 90	416,294
その他業務収支	△ 20,205	2,410	—	△ 17,794	81,119	26,905	△ 30	107,995

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 金銭の信託に係る収益及び費用を「その他経常収益」「その他経常費用」に計上しておりますので、金銭の信託運用見合費用(平成21年度中間期10百万円、平成22年度中間期10百万円)を資金調達費用から控除して表示しております。
 3. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

役務取引の状況

（単位：百万円）

区分	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
役務取引等収益	284,405	37,896	△ 607	321,694	388,344	41,088	△ 927	428,506
うち預金・貸出業務	10,266	23,875	△ 5	34,135	10,377	26,803	△ 6	37,174
うち為替業務	57,440	3,665	△ 1	61,105	59,819	3,982	△ 1	63,801
うち証券関連業務	17,188	0	—	17,188	32,714	20	—	32,734
うち代理業務	7,444	—	—	7,444	8,763	—	—	8,763
うち保護預り・貸金庫業務	3,575	1	—	3,577	3,502	1	—	3,503
うち保証業務	19,980	5,960	△ 126	25,814	24,445	4,866	△ 118	29,193
うちクレジットカード関連業務	70,978	—	—	70,978	85,425	—	—	85,425
うち投資信託関連業務	—	—	—	—	80,220	1,023	—	81,244
役務取引等費用	58,905	3,851	△ 591	62,165	64,870	5,292	△ 175	69,987
うち為替業務	12,917	1,910	△ 62	14,764	14,108	2,993	△ 76	17,025

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。
 3. 「うち投資信託関連業務」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より役務取引等収益の内訳として表示しております。

特定取引の状況

（単位：百万円）

区分	平成21年度中間期				平成22年度中間期			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引収益	135,035	20,869	△ 15,319	140,586	192,500	22,797	△ 26,643	188,653
うち商品有価証券収益	22,053	—	—	22,053	48,931	1,961	—	50,893
うち特定取引有価証券収益	1,627	70	—	1,697	2,861	286	—	3,147
うち特定金融派生商品収益	111,040	20,799	△ 15,319	116,520	140,274	20,548	△ 26,643	134,179
うちその他の特定取引収益	314	—	—	314	433	—	—	433
特定取引費用	7,520	7,798	△ 15,319	—	11,956	14,686	△ 26,643	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	7,520	7,798	△ 15,319	—	11,956	14,686	△ 26,643	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。
 2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

資産・負債の状況（連結）

■ 預金・譲渡性預金

（単位：百万円）

区分		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
国内	流動性預金	41,648,259	42,861,721
	定期性預金	23,893,267	25,249,745
	その他	3,517,979	3,703,238
	計	69,059,506	71,814,705
	譲渡性預金	6,404,366	6,902,212
	合計	75,463,873	78,716,917
海外	流動性預金	5,212,179	4,653,058
	定期性預金	1,690,174	1,527,405
	その他	6,098	101,738
	計	6,908,452	6,282,203
	譲渡性預金	1,925,755	2,075,503
	合計	8,834,208	8,357,706
総合計		84,298,081	87,074,624

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

3. 定期性預金=定期預金+定期積金

■ 貸出金の業種別構成

（単位：百万円）

区分		平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,804,427	12.27%	6,431,680	11.64%
	農業、林業、漁業及び鉱業	128,076	0.23	122,881	0.22
	建設業	1,191,770	2.15	1,038,333	1.88
	運輸、情報通信、公益事業	3,292,411	5.94	3,250,652	5.89
	卸売・小売業	4,693,774	8.46	4,332,824	7.85
	金融・保険業	4,524,480	8.16	3,971,643	7.19
	不動産業、物品賃貸業	8,477,748	15.28	7,942,643	14.38
	各種サービス業	4,185,584	7.55	3,961,976	7.17
	地方公共団体	1,110,144	2.00	1,157,500	2.10
	その他	21,051,928	37.96	23,018,035	41.68
	合計	55,460,347	100.00	55,228,171	100.00
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	30,733	0.34	42,171	0.51
	金融機関	519,845	5.71	515,150	6.20
	商工業	7,639,207	83.99	6,986,115	84.13
	その他	906,027	9.96	761,063	9.16
	合計	9,095,813	100.00	8,304,499	100.00
総合計		64,556,160	—	63,532,671	—

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■ リスク管理債権

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	平成21年度末
破綻先債権①	245,109	117,082	165,131
延滞債権②	1,132,394	1,080,363	1,075,782
3カ月以上延滞債権③	51,983	42,043	38,315
貸出条件緩和債権④	220,384	330,516	250,256
合計	1,649,873	1,570,004	1,529,484
部分直接償却(直接減額)実施額	685,500	728,534	727,633

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

■ 有価証券残高

(単位：百万円)

区分		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
国内	国債	16,299,762	20,618,565
	地方債	322,541	534,230
	社債	3,749,956	3,502,201
	株式	3,041,337	2,656,097
	その他の証券	3,136,609	4,059,731
	計	26,550,207	31,370,826
海外	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	1,553,439	2,021,434
	計	1,553,439	2,021,434
全社	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	251,781	43,464
	その他の証券	—	—
	計	251,781	43,464
合計		28,355,428	33,435,725

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含めております。

■ 特定取引資産・負債の内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末				平成22年度中間期末			
	国内	海外	消去又は全社(△)	合計	国内	海外	消去又は全社(△)	合計
特定取引資産	4,125,591	785,703	△ 32,026	4,879,268	8,146,608	676,949	△ 52,154	8,771,403
うち商品有価証券	800,604	47,688	—	848,292	3,779,037	61,809	—	3,840,847
うち商品有価証券派生商品	844	—	—	844	5,335	—	—	5,335
うち特定取引有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	8,296	—	—	8,296	12,112	103	—	12,216
うち特定金融派生商品	2,977,893	730,629	△ 32,026	3,676,495	3,945,174	615,036	△ 52,154	4,508,057
うちその他の特定取引資産	337,953	7,386	—	345,339	404,946	—	—	404,946
特定取引負債	2,828,131	683,064	△ 32,026	3,479,169	5,914,710	724,515	△ 52,154	6,587,071
うち売付商品債券	15,286	1,010	—	16,297	2,041,831	1,324	—	2,043,156
うち商品有価証券派生商品	695	—	—	695	7,814	—	—	7,814
うち特定取引売付債券	—	—	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	8,398	—	—	8,398	11,514	48	—	11,563
うち特定金融派生商品	2,803,751	682,053	△ 32,026	3,453,778	3,853,549	723,142	△ 52,154	4,524,538
うちその他の特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 「国内」「海外」間の内部取引は、「消去又は全社(△)」欄に表示しております。

資本の状況 (単体)

■ 資本金・株式の総数等 (平成22年9月30日現在)

資本金		2,337,895百万円
発行済株式の内容	普通株式	1,414,055,625株
	第1回第六種優先株式	70,001株
	計	1,414,125,626株
上場金融商品取引所名	東京証券取引所(市場第一部) 名古屋証券取引所(市場第一部)	大阪証券取引所(市場第一部)

■ 大株主

① 普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	93,254,018株	6.59%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	78,148,600	5.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	28,551,500	2.01
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT — TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	23,786,329	1.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	17,594,811	1.24
MELLON BANK, N.A. AS AGENT FOR ITS CLIENT MELLON OMNIBUS US PENSION (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	16,845,483	1.19
THE CHASE MANHATTAN BANK 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	15,734,300	1.11
日本生命保険相互会社	15,466,682	1.09
ラボバンクネダーランド東京支店 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	15,334,000	1.08
NT RE GOVT OF SPORE INVT CORP PLTD (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	14,326,978	1.01
計	319,042,701	22.56

② 第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
住友生命保険相互会社	23,334株	33.33%
日本生命保険相互会社	20,000	28.57
三井生命保険株式会社	16,667	23.81
三井住友海上火災保険株式会社	10,000	14.29
計	70,001	100.00

中間連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の前中間連結会計期間の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書並びに前連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成22年度中間期末 平成22年9月30日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	4,816,017	4,792,014 ※ ⁸	5,783,155
コールローン及び買入手形	893,872	849,184 ※ ⁸	1,106,145
買現先勘定	10,155	63,038	25,226
債券貸借取引支払保証金	1,303,187	4,948,482	5,414,500
買入金銭債権	896,161	1,050,093 ※ ⁸	956,024
特定取引資産	4,754,546	8,435,501 ※ ^{2,8}	6,619,258
金銭の信託	9,177	18,251	18,734
有価証券	27,922,449	33,242,909 ※ ^{1,2,8,14}	28,422,362
貸出金	65,407,344	64,014,946 ※ ^{3,4,5,6,7,8,9}	63,406,825
外国為替	919,025	980,245 ※ ⁷	1,107,289
リース債権及びリース投資資産	131,210	116,791 ※ ⁸	123,706
その他資産	3,075,965	3,066,278 ※ ⁸	2,415,605
有形固定資産	781,438	813,696 ※ ^{10,11}	812,334
無形固定資産	147,868	394,478	404,338
繰延税金資産	644,235	643,002	679,380
支払承諾見返	3,611,226	3,524,209	3,753,642
貸倒引当金	△1,027,953	△985,855	△1,007,160
資産の部合計	114,295,928	125,967,269	120,041,369

(次ページに続く)

(中間連結貸借対照表続き)

(単位：百万円)

科目	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成22年度中間期末 平成22年9月30日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
(負債の部)			
預金	76,023,886	78,243,942 ^{※8}	78,717,178
譲渡性預金	8,346,822	9,010,215	7,074,919
コールマネー及び売渡手形	2,962,996	2,236,437 ^{※8}	2,119,557
売現先勘定	1,091,918	1,135,743 ^{※8}	1,120,860
債券貸借取引受入担保金	2,925,047	3,460,943 ^{※8}	4,313,334
コマースャル・ペーパー	—	351,205	310,787
特定取引負債	3,469,900	6,563,324 ^{※8}	5,042,720
借入金	2,782,399	5,543,012 ^{※8,12}	4,030,914
外国為替	216,545	264,723	192,299
短期社債	198,164	336,985	381,678
社債	3,554,879	3,416,360 ^{※13}	3,339,672
信託勘定借	111,667	187,298	159,554
その他負債	2,881,534	4,497,976 ^{※8}	2,441,434
賞与引当金	18,363	27,912	35,415
役員賞与引当金	—	—	1,808
退職給付引当金	13,965	20,111	19,259
役員退職慰労引当金	6,325	1,415	6,863
ポイント引当金	—	2,027	—
睡眠預金払戻損失引当金	9,600	9,697	11,734
利息返還損失引当金	—	2,497	—
特別法上の引当金	0	42	34
繰延税金負債	24,556	24,198	26,167
再評価に係る繰延税金負債	47,151	46,949 ^{※10}	46,966
支払承諾	3,611,226	3,524,209 ^{※8}	3,753,642
負債の部合計	108,296,951	118,907,231	113,146,805
(純資産の部)			
資本金	1,262,959	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	2,201,645	2,709,682	2,709,682
利益剰余金	563,267	995,333	668,074
株主資本合計	4,027,871	5,476,012	5,148,753
その他有価証券評価差額金	412,059	203,735	377,456
繰延ヘッジ損益	△20,915	18,309	△38,516
土地再評価差額金	35,105	34,873 ^{※10}	34,897
為替換算調整勘定	△80,200	△97,459	△99,481
評価・換算差額等合計	346,048	159,458	274,356
新株予約権	74	87	81
少数株主持分	1,624,981	1,424,480	1,471,373
純資産の部合計	5,998,976	7,060,038	6,894,564
負債及び純資産の部合計	114,295,928	125,967,269	120,041,369

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
経常収益	1,267,989	1,486,244	2,579,933
資金運用収益	808,874	757,282	1,598,464
(うち貸出金利息)	(643,763)	(578,995)	(1,257,034)
(うち有価証券利息配当金)	(125,030)	(133,454)	(238,944)
信託報酬	518	1,034	1,736
役務取引等収益	242,011	325,952	580,142
特定取引収益	118,901	175,920	156,570
その他業務収益	88,664	212,315	156,355
その他経常収益	9,017	13,739 ^{*1}	86,663
経常費用	1,052,677	994,155	2,022,152
資金調達費用	164,963	145,962	295,635
(うち預金利息)	(80,062)	(57,791)	(146,051)
役務取引等費用	65,633	73,392	127,756
その他業務費用	108,382	115,278	112,560
営業経費	449,741	540,733	988,409
その他経常費用	263,956	118,788 ^{*2}	497,789
経常利益	215,311	492,089	557,781
特別利益	10,600	1,851^{*3}	17,741
特別損失	2,822	5,283^{*4,5}	17,143
税金等調整前中間(当期)純利益	223,089	488,656	558,379
法人税、住民税及び事業税	39,232	27,220	69,246
法人税等調整額	847	30,040	75,282
法人税等合計	40,080	57,261	144,529
少数株主損益調整前中間純利益		431,395	
少数株主利益	48,539	41,457	81,352
中間(当期)純利益	134,469	389,937	332,497

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
株主資本			
資本金			
前期末残高	664,986	1,770,996	664,986
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	597,972	—	1,106,010
当中間期(当期)変動額合計	597,972	—	1,106,010
当中間期(当期)末残高	1,262,959	1,770,996	1,770,996
資本剰余金			
前期末残高	1,603,672	2,709,682	1,603,672
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	597,972	—	1,106,010
当中間期(当期)変動額合計	597,972	—	1,106,010
当中間期(当期)末残高	2,201,645	2,709,682	2,709,682
利益剰余金			
前期末残高	448,750	668,074	448,750
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△19,947	△62,702	△113,314
中間(当期)純利益	134,469	389,937	332,497
土地再評価差額金の取崩	△5	24	141
当中間期(当期)変動額合計	114,516	327,259	219,323
当中間期(当期)末残高	563,267	995,333	668,074
株主資本合計			
前期末残高	2,717,409	5,148,753	2,717,409
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	1,195,945	—	2,212,020
剰余金の配当	△19,947	△62,702	△113,314
中間(当期)純利益	134,469	389,937	332,497
土地再評価差額金の取崩	△5	24	141
当中間期(当期)変動額合計	1,310,462	327,259	2,431,343
当中間期(当期)末残高	4,027,871	5,476,012	5,148,753

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△ 60,148	377,456	△ 60,148
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	472,207	△ 173,721	437,605
当中間期(当期)変動額合計	472,207	△ 173,721	437,605
当中間期(当期)末残高	412,059	203,735	377,456
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△ 20,306	△ 38,516	△ 20,306
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 608	56,826	△ 18,209
当中間期(当期)変動額合計	△ 608	56,826	△ 18,209
当中間期(当期)末残高	△ 20,915	18,309	△ 38,516
土地再評価差額金			
前期末残高	35,099	34,897	35,099
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	5	△ 24	△ 201
当中間期(当期)変動額合計	5	△ 24	△ 201
当中間期(当期)末残高	35,105	34,873	34,897
為替換算調整勘定			
前期末残高	△ 120,606	△ 99,481	△ 120,606
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	40,405	2,022	21,124
当中間期(当期)変動額合計	40,405	2,022	21,124
当中間期(当期)末残高	△ 80,200	△ 97,459	△ 99,481
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△ 165,961	274,356	△ 165,961
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	512,010	△ 114,897	440,317
当中間期(当期)変動額合計	512,010	△ 114,897	440,317
当中間期(当期)末残高	346,048	159,458	274,356
新株予約権			
前期末残高	66	81	66
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	8	5	15
当中間期(当期)変動額合計	8	5	15
当中間期(当期)末残高	74	87	81
少数株主持分			
前期末残高	1,967,133	1,471,373	1,967,133
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	△ 342,151	△ 46,893	△ 495,760
当中間期(当期)変動額合計	△ 342,151	△ 46,893	△ 495,760
当中間期(当期)末残高	1,624,981	1,424,480	1,471,373
純資産合計			
前期末残高	4,518,647	6,894,564	4,518,647
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	1,195,945	—	2,212,020
剰余金の配当	△ 19,947	△ 62,702	△ 113,314
中間(当期)純利益	134,469	389,937	332,497
土地再評価差額金の取崩	△ 5	24	141
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	169,866	△ 161,785	△ 55,426
当中間期(当期)変動額合計	1,480,328	165,473	2,375,917
当中間期(当期)末残高	5,998,976	7,060,038	6,894,564

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期	平成22年度中間期	平成21年度
	自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益	223,089	488,656	558,379
減価償却費	39,760	47,570	89,107
減損損失	1,763	1,312	11,762
のれん償却額	3,921	7,338	8,338
段階取得に係る差損益(△は益)	—	△987	—
持分法による投資損益(△は益)	△1,555	4,384	△760
貸倒引当金の増減額(△は減少)	17,115	△15,719	△18,625
賞与引当金の増減額(△は減少)	△1,629	△7,295	6,596
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△166	△1,808	634
退職給付引当金の増減額(△は減少)	597	993	△1,347
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△321	△5,467	203
ポイント引当金の増減額(△は減少)	—	△515	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△2,167	△2,036	△43
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	—	△0	—
資金運用収益	△808,874	△757,282	△1,598,464
資金調達費用	164,963	145,962	295,635
有価証券関係損益(△)	△35,512	△137,133	△52,542
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	71	257	245
為替差損益(△は益)	162,466	272,881	82,955
固定資産処分損益(△は益)	△9,236	1,367	△11,832
特定取引資産の純増(△)減	139,760	△1,839,149	△982,817
特定取引負債の純増減(△)	△191,538	1,545,719	1,162,430
貸出金の純増(△)減	969,918	△753,413	3,763,891
預金の純増減(△)	427,401	△281,195	1,938,832
譲渡性預金の純増減(△)	888,192	1,943,985	△385,743
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△384,981	1,543,368	576,870
有利息預け金の純増(△)減	△525,494	△84,205	△783,184
コールローン等の純増(△)減	△161,368	84,891	△464,382
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	512,008	466,017	△3,205,758
コールマネー等の純増減(△)	769,564	157,326	△473,642
コマースナル・ペーパーの純増減(△)	—	40,418	310,787
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△4,652,062	△852,390	△3,399,730
外国為替(資産)の純増(△)減	△37,906	91,651	△220,622
外国為替(負債)の純増減(△)	△64,836	72,631	△89,277
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	4,824	2,413	15,033
短期社債(負債)の純増減(△)	83,921	△44,693	243,436
普通社債発行及び償還による増減(△)	△59,350	244,271	△176,344
信託勘定借の純増減(△)	50,748	27,744	98,635
資金運用による収入	851,735	762,296	1,663,735
資金調達による支出	△170,528	△151,104	△322,575
その他	△1,099,650	△320,528	△360,784
小計	△2,895,356	2,698,533	△1,720,967
法人税等の支払額	△30,737	△30,521	△70,813
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,926,094	2,668,012	△1,791,781

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△ 23,158,249	△ 35,937,809	△ 46,277,176
有価証券の売却による収入	16,186,595	25,322,926	32,435,899
有価証券の償還による収入	8,305,481	7,270,256	14,265,886
金銭の信託の増加による支出	△ 238	△ 500	△ 9,748
金銭の信託の減少による収入	—	500	27
有形固定資産の取得による支出	△ 32,633	△ 22,161	△ 62,160
有形固定資産の売却による収入	24,749	350	30,550
無形固定資産の取得による支出	△ 24,601	△ 25,836	△ 57,152
無形固定資産の売却による収入	40	29	68
子会社株式の売却による収入	—	314	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 26,462	△ 10,756	△ 536,316
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,274,680	△ 3,402,685	△ 210,123
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	—	10,000	8,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 58,000	△ 25,000	△ 78,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の発行による収入	250,800	93,274	610,800
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△ 181,220	△ 246,878	△ 639,981
株式の発行による収入	1,191,759	—	2,204,277
配当金の支払額	△ 19,947	△ 62,702	△ 113,314
少数株主への払戻による支出	△ 340,000	△ 225	△ 492,987
少数株主への配当金の支払額	△ 43,911	△ 35,482	△ 89,785
財務活動によるキャッシュ・フロー	799,479	△ 267,014	1,409,008
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 246	△ 8,194	△ 306
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 852,180	△ 1,009,882	△ 593,202
現金及び現金同等物の期首残高	3,771,699	3,358,994	3,771,699
連結子会社の合併による現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	—	—	180,498
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,919,518	2,349,112 *1	3,358,994

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 155社

主要な会社名
株式会社みなと銀行
株式会社関西アーバン銀行
Sumitomo Mitsui Banking Corporation Europe Limited
三井住友銀行(中国)有限公司
日興コーディアル証券株式会社
SMBC ファイナンスサービス株式会社
SMBC Capital Markets, Inc.

なお、SMBCベンチャーキャピタル株式会社他3社は株式取得等により、当中間連結会計期間より連結子会社としております。また、Beatle Pte Ltd. 他1社は清算により子会社でなくなったため、当中間連結会計期間より連結子会社から除外しております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名
SBCS Co., Ltd.
非連結子会社の総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 4社

主要な会社名
SBCS Co., Ltd.

(2) 持分法適用の関連会社 29社

主要な会社名
プロミス株式会社
NIFSMB-C-B2007-B投資事業有限責任組合他2社は新規設立等により、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社としております。また、大和SMBCキャピタル株式会社他5社は株式売却等により関連会社でなくなったため、当中間連結会計期間より持分法適用の関連会社から除外しております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

主要な会社名
Sumitomo Mitsui Asset Management (New York) Inc.
持分法非適用の関連会社の中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社
4月末日 1社
6月末日 57社
7月末日 11社
9月末日 83社

(2) 3月末日を中間決算日とする連結子会社は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結子会社は7月末日現在、並びに一部の6月末日及び7月末日を中間決算日とする連結子会社については9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

なお、平成22年8月に設立された6月末日を中間決算日とする連結子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当行は、顧客から売掛債権の金銭債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によっております。)12社に係る借入及びコマーシャル・ペーパーでの資金調達に関し、貸出金、信用枠及び流動性枠を供与しております。特別目的会社12社の直近の決算日における資産総額(単純合算)は、2,265,665百万円、負債総額(単純合算)は2,265,437百万円であり、なお、いずれの特別目的会社についても、当行は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。

(2) 当中間連結会計期間における開示対象特別目的会社との取引金額等 (単位:百万円)

主な取引の 当中間連結会計期間末残高 平成22年9月30日現在		主な損益 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	
項目	金額	項目	金額
貸出金	1,651,358	貸出金利息	8,373
信用枠	494,261	役員取引等収益	815
流動性枠	232,441		

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日等の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日等において決済したもののみとした額により行っております。また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるのみした決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもの(外国株式を含む。)については中間連結決算日前1か月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭的信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分して計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年~50年
その他 2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

- ②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び国内連結子会社における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、当行においては、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は786.398百万円であります。
- (6) 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から損益処理
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末の要支給額を計上しております。
- (9) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、「SMBC ポイントバック」やクレジットカードのポイント制度等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。
- (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に備えるため、過去の返還実績等に基づく将来の返還損失見込額を計上しております。
- (12) 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。
- (13) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
また、連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。
- (14) リース取引等に関する収益及び費用の計上基準
①ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
受取利息相当額を収益として各期に配分する方法によっております。
②オペレーティング・リース取引の収益の計上基準
主に、リース期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。
③割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準
主に、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
・金利リスク・ヘッジ
当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。
小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。
相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルーピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。
また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計

算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は1,503百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は1,506百万円(同前)であります。

・ 為替変動リスク・ヘッジ

当行は、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建の他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・ 株価変動リスク・ヘッジ

当行は、その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

・ 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の連結子会社において、繰延ヘッジ又は時価ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

(16) のれんの償却方法及び償却期間

日興コーディアル証券株式会社及び株式会社関西アーバン銀行に係るのれんは20年間の均等償却、その他については発生年度に全額償却しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、現金、無利息預け金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(19) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行及び国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】
(資産除去債務に関する会計基準)

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益は165百万円、税金等調整前中間純利益は2,772百万円減少しております。

(企業結合に関する会計基準等)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 最終改正平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 最終改正平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成20年12月26日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から各会計基準及び適用指針を適用しております。

【表示方法の変更】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間において、「その他負債」に含めて表示しておりました「ポイント引当金」(前中間連結会計期間1,913百万円)及び「利息返還損失引当金」(前中間連結会計期間2,252百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

(中間連結損益計算書関係)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(内閣府令第5号 平成21年3月24日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間より「少数株主損益調整前中間純利益」の科目を表示しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間において、「その他」に含めて表示しておりました「ポイント引当金の増減額(△は減少)」(前中間連結会計期間△1,146百万円)及び「利息返還損失引当金の増減額(△は減少)」(前中間連結会計期間196百万円)は、重要性が増加したため、当中間連結会計期間より区分掲記しております。

【追加情報】

(持分法に関する会計基準)

「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)が平成22年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び実務対応報告を適用しております。これによる中間連結財務諸表への影響はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式193,465百万円及び出資金1,434百万円を含んでおります。
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び「特定取引資産」中の商品有価証券に合計42,581百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は2,906,377百万円、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは169,074百万円です。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は116,253百万円、延滞債権額は994,471百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は29,642百万円です。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は305,648百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,446,014百万円です。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は636,952百万円です。
- ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	3,028百万円
コールローン及び買入手形	406,577百万円
買入金銭債権	4,367百万円
特定取引資産	2,976,510百万円
有価証券	3,801,915百万円
貸出金	1,780,814百万円
リース債権及びリース投資資産	6,351百万円
その他資産(延払資産等)	2,106百万円
担保資産に対応する債務	
預金	24,504百万円
コールマネー及び売渡手形	735,000百万円
売現先勘定	1,135,743百万円
債券貸借取引受入担保金	2,134,722百万円
特定取引負債	418,612百万円
借入金	2,968,142百万円
その他負債	4,262百万円
支払承諾	111,433百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の

代用として、現金預け金27,103百万円、特定取引資産296,281百万円、有価証券16,540,440百万円及び貸出金3,034,650百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は97,043百万円、先物取引差入証拠金は9,902百万円、その他の証拠金等は95,361百万円です。

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、40,184,477百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが34,476,305百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 当行及び一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
また、一部の持分法適用の関連会社も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

当行

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

平成11年3月31日、平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

当行

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行った算出。

一部の連結子会社及び持分法適用の関連会社

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額 550,961百万円
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金363,731百万円が含まれております。
- ※13. 社債には、劣後特約付社債2,065,578百万円が含まれております。
- ※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は2,066,769百万円です。

(中間連結損益計算書関係)

- ※1. その他経常収益には、株式等売却益5,475百万円を含んでおります。
- ※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額39,331百万円、貸出金償却38,488百万円及び株式等償却23,787百万円を含んでおります。
- ※3. 特別利益には、償却債権取立益856百万円及び段階取得に係る差益987百万円を含んでおります。
- ※4. 特別損失には、固定資産処分損1,375百万円、減損損失1,312百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額2,588百万円を含んでおります。
- ※5. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産 3物件	土地、建物等	39
	遊休資産 23物件		529
	その他 1物件		13
近畿圏	遊休資産 25物件	土地、建物等	716
	その他 遊休資産 5物件		土地、建物等

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグルーピングの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグルーピングの単位としております。また、連結子会社については、各営業拠点をグルーピングの最小単位とする等の方法でグルーピングを行っております。

当中間連結会計期間は、当行では共用資産及び遊休資産について、また、連結子会社については、共用資産、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数
発行済株式				
普通株式	106,248,400	—	—	106,248,400
第1回第六種優先株式	70,001	—	—	70,001
合計	106,318,401	—	—	106,318,401

2. 新株予約権に関する事項

(単位：株、百万円)

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数			当中間連結会計期間末残高
			前連結会計年度末	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間末減少	
連結子会社	—	—	—	—	—	87
合計	—	—	—	—	—	87

3. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	59,605	561
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成22年6月29日 定時株主総会
基準日：平成22年3月31日
効力発生日：平成22年6月29日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
普通株式	125,373	1,180
第1回第六種優先株式	3,097	44,250

※決議：平成22年11月12日 取締役会
配当の原資：利益剰余金
基準日：平成22年9月30日
効力発生日：平成22年11月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

	平成22年9月30日現在
現金預け金勘定	4,792,014
日本銀行への預け金を除く有利息預け金	△2,442,902
現金及び現金同等物	2,349,112

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) 借手側

- ①リース資産の内容

- (ア)有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

- (イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

- ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5. 会計処理基準に関する事項(4)減価償却の方法に記載のとおりであります。

- (2) 貸手側

- ①リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

リース料債権部分	102,492
見積残存価額部分	32,457
受取利息相当額	△18,724
合計	116,226

- ②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	リース債権に係るリース料債権部分	リース投資資産に係るリース料債権部分
1年以内	171	12,938
1年超2年以内	99	12,822
2年超3年以内	45	17,913
3年超4年以内	22	8,340
4年超5年以内	0	12,657
5年超	17	37,819
合計	355	102,492

- ③リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、平成19年連結会計年度末日におけるリース資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を「リース債権及びリース投資資産」の平成20年連結会計年度期首の価額として計上しております。

また、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、当該所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の売買処理に係る方法に準じて会計処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は241百万円多く計上されております。

2.オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)		
1年内	1年超	合計
28,362	263,662	292,024

(2) 貸手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)		
1年内	1年超	合計
254	242	497

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

(1)平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、その他有価証券中の非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品((3)参照)や子会社株式及び関連会社株式は含めておりません。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金預け金(注)1	4,787,143	4,791,014	3,870
② コールローン及び買入手形(注)1	848,455	849,100	645
③ 買現先勘定	63,038	63,038	—
④ 債券貸借取引支払保証金	4,948,482	4,948,482	—
⑤ 買入金銭債権(注)1	1,038,585	1,046,069	7,483
⑥ 特定取引資産			
売買目的有価証券	3,907,944	3,907,944	—
⑦ 金銭の信託	18,251	18,251	—
⑧ 有価証券			
満期保有目的の債券	3,639,265	3,727,909	88,644
その他有価証券	28,820,898	28,820,898	—
⑨ 貸出金	64,014,946		
貸倒引当金(注)1	△755,370		
	63,259,576	64,534,312	1,274,735
⑩ 外国為替(注)1	975,432	979,772	4,339
⑪ リース債権及びリース投資資産(注)1	114,739	116,907	2,167
資産計	112,421,815	113,803,700	1,381,885
① 預金	78,243,942	78,261,199	17,257
② 譲渡性預金	9,010,215	9,009,514	△700
③ コールマネー及び売渡手形	2,236,437	2,236,435	△1
④ 売現先勘定	1,135,743	1,135,743	—
⑤ 債券貸借取引受入担保金	3,460,943	3,460,943	—
⑥ コマーシャル・ペーパー	351,205	351,205	—
⑦ 特定取引負債			
売付商品債券	2,017,503	2,017,503	—
⑧ 借入金	5,543,012	5,560,863	17,850
⑨ 外国為替	264,723	264,723	—
⑩ 短期社債	336,985	336,985	—
⑪ 社債	3,416,360	3,565,811	149,450
⑫ 信託勘定借	187,298	187,298	—
負債計	106,204,372	106,388,228	183,855
デリバティブ取引(注)2			
ヘッジ会計が適用されていないもの	97,814	97,814	—
ヘッジ会計が適用されているもの	424,365	424,365	—
デリバティブ取引計	522,179	522,179	—

(注) 1. 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

2. 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資産

- ①現金預け金、②コールローン及び買入手形、③買現先勘定、④債券貸借取引支払保証金、⑤貸出金、⑥外国為替並びに⑦リース債権及びリース投資資産

これらの取引のうち、満期のない預け金や返済期限の定めのない当座貸越等については、当該取引の特性により、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

また、中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引についても、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、主として帳簿価額をもって時価としております。

残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。一部の連結子会社においては、約定金利により算出した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に信用リスク・プレミアム等を加味したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。

なお、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は中間連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑤買入金銭債権

買入金銭債権のうち、商品投資受益権等で市場価格があるものは、当中間連結会計期間末日の市場価格を時価としております。住宅ローン債権流動化に伴う劣後信託受益権については、同信託における原ローン債権等の資産評価額から優先受益権等の評価額を差し引いた価額をもって時価としております。その他の取引については、原則として④貸出金等と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑥特定取引資産

トレーディング目的で保有する債券等の有価証券については、原則として当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。

⑦金銭の信託

金銭の信託については、原則として、信託財産である有価証券を④有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

⑧有価証券

原則として、株式(外国株式を含む。)については当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均をもって時価としております。公募債等、株式以外の市場価格のある有価証券については、当中間連結会計期間末日の市場価格を基に算定した価額をもって時価としております。

変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定した価額をもって時価としており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。市場価格のない私募債等については、与信先の内部格付や担保設定状況等を勘案した将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の経費率を勘案したレートにて割り引いた現在価値をもって時価としております。ただし、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については、当該債券の額面金額から、貸出金と同様に算定した貸倒見積高相当額を控除した金額をもって時価としております。また、公募投資信託については公表されている基準価格、私募投資信託等については証券会社等より入手する基準価格又は純資産価格より算定した価額をもって時価としております。

負債

①預金、②譲渡性預金及び⑩信託勘定借

要求払預金、満期のない預り金等については、中間期末における帳簿価額を時価とみなしております。また、中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、新規に当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレートで割り引いた現在価値をもって時価としております。

- ③コールマネー及び売渡手形、④売現先勘定、⑤債券貸借取引受入担保金、⑥コマース紙、⑦借入金、⑧短期社債及び⑨社債
中間期末時点における残存期間が6カ月以内の短期の取引については、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。残存期間が6カ月を超える取引については、原則として、将来のキャッシュ・フローを、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートで割り引いた現在価値をもって時価としております。なお、社債については、証券会社の提示するベンチマーク債や公募劣後債の利回り情報等から算出した割引レートによって割り引いた現在価値をもって時価としております。

⑦特定取引負債

トレーディング目的で行う売付債券等については、原則として、当該債券等の当中間連結会計期間末日の市場価格をもって時価としております。

⑨外国為替

他の銀行から受入れた外貨預り金等満期のない預り金については、中間期末における帳簿価額を時価とみなしております。

また、外国為替関連の短期借入金等の時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としております。

デリバティブ取引

取引所取引については、取引所等における最終の価格をもって時価としております。店頭取引のうち、金利・通貨・株式・債券及びクレジットデリバティブについては、将来キャッシュ・フローの割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。また、商品関連デリバティブ取引については、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定した中間期末時点におけるみなし決済金額をもって時価としております。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
買入金銭債権	
市場価格のない買入金銭債権(注)1	7,829
有価証券	
非上場株式等(注)2(注)4	264,633
組合出資金等(注)3(注)4	323,212
合計	595,676

- (注) 1. 市場価格がなく、合理的な価格の見積もりが困難である、エクイティ性の強い貸付債権信託受益権であります。
2. 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。
3. 市場価格のない出資金等であります。組合等への出資のうち、組合の貸借対照表及び損益計算書を純額で取り込む方法により経理しているものについての出資簿価部分を含んでおります。
4. 当中間連結会計期間において、非上場株式及び組合出資金等について15,469百万円減損処理を行っております。

(ストック・オプション等関係)

ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 5百万円

(1株当たり情報)

(単位：円)

1株当たり純資産額	51,034.84
1株当たり中間純利益金額	3,640.90
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	3,640.86

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額	
中間純利益	389,937百万円
普通株主に帰属しない金額 (うち優先配当額)	3,097百万円 (3,097百万円)
普通株式に係る中間純利益	386,840百万円
普通株式の中間期中平均株式数	106,248千株
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	
中間純利益調整額	△4百万円
(うち連結子会社及び 持分法適用関連会社の潜在株式による調整額)	(△4百万円)
普通株式増加数	一千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	7,060,038百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,637,668百万円
(うち優先株式)	(210,003百万円)
(うち優先配当額)	(3,097百万円)
(うち新株予約権)	(87百万円)
(うち少数株主持分)	(1,424,480百万円)
普通株式に係る中間期末の純資産額	5,422,370百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	106,248千株

有価証券の範囲等

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(3)減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関連会社株式を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は13,492百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落
- 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落
- 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(1)満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,230,628	3,307,142	76,514
	地方債	161,328	165,452	4,124
	社債	240,160	248,197	8,037
	その他	2,694	2,704	9
	小計	3,634,812	3,723,497	88,685
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	250	250	△0
	社債	207	206	△0
	その他	11,995	11,954	△40
	小計	12,452	12,412	△40
合計		3,647,264	3,735,909	88,644

(2)その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年9月末		
		中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,226,195	842,310	383,885
	債券	16,619,968	16,483,139	136,828
	国債	13,286,213	13,227,867	58,345
	地方債	367,685	362,997	4,687
	社債	2,966,069	2,892,274	73,795
	その他	4,452,321	4,350,217	102,104
	小計	22,298,485	21,675,667	622,818
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	923,133	1,174,928	△251,794
	債券	4,383,497	4,387,263	△3,765
	国債	4,101,723	4,102,155	△431
	地方債	4,965	4,968	△3
	社債	276,808	280,138	△3,330
	その他	1,669,599	1,718,001	△48,402
小計	6,976,230	7,280,192	△303,962	
合計		29,274,716	28,955,860	318,855

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は968百万円(費用)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額
株式	258,759
その他	336,916
合計	595,676

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

有価証券関係 (平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

有価証券の範囲等

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

(3)時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年9月末
満期保有目的の債券	
売掛債権信託受益権等	16,188
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	318,123
非上場債券	2,888,153
非上場外国証券	731,268
その他	585,615

(1)満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
国債	2,391,671	2,437,413	45,741
地方債	121,019	123,581	2,562
社債	405,936	412,813	6,876
その他	7,684	7,533	△151
合計	2,926,313	2,981,342	55,028

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2)その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	取得原価	中間連結貸借対照表計上額	評価差額
株式	2,003,936	2,501,701	497,765
債券	14,486,834	14,550,128	63,294
国債	13,850,159	13,908,085	57,925
地方債	199,568	201,521	1,953
社債	437,106	440,521	3,415
その他	3,769,847	3,775,124	5,276
合計	20,260,618	20,826,954	566,335

- (注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については主として当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。
- なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は2,520百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。
- | | |
|-----------------|--------------------|
| 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 | 時価が取得原価に比べて下落 |
| 要注意先 | 時価が取得原価に比べて30%以上下落 |
| 正常先 | 時価が取得原価に比べて50%以上下落 |
- なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

金銭の信託関係

(平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(1)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成22年9月末				
	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間連結	
				貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの
その他の金銭の信託	16,812	16,896	△83	—	△83

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成22年9月末
評価差額	319,915
その他有価証券	319,999
その他の金銭の信託	△83
(△)繰延税金負債	109,415
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	210,500
(△)少数株主持分相当額	4,026
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△2,738
その他有価証券評価差額金	203,735

(注) 1. その他有価証券の評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は968百万円(費用)であります。
2. その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

金銭の信託関係

(平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(1)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)その他の金銭の信託

(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	7,890	7,717	△172

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他有価証券評価差額金

(平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

中間連結貸借対照表に計上されている「その他有価証券評価差額金」の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成21年9月末
評価差額	564,901
その他有価証券	565,074
その他の金銭の信託	△172
(△)繰延税金負債	150,243
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	414,658
(△)少数株主持分相当額	1,727
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△871
その他有価証券評価差額金	412,059

(注) その他有価証券の評価差額は時価のない外貨建有価証券の為替換算差額(損益処理分を除く。)を含んでおります。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	37,287,715	1,469,288	△27,535	△27,535
	買建	39,239,082	1,738,574	28,643	28,643
	金利オプション				
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	34,484,936	1,389,661	△189	△189
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	157,047,249	117,579,947	5,496,098	5,496,098
	受取変動・支払固定	159,377,618	114,886,999	△5,340,307	△5,340,307
	受取変動・支払変動	29,722,268	18,000,612	△3,237	△3,237
	金利スワップオプション				
	売建	3,215,511	2,279,141	△57,748	△57,748
	買建	2,670,742	2,049,025	41,724	41,724
	キャップ				
	売建	23,713,752	5,600,198	△3,763	△3,763
	買建	10,212,453	2,674,078	2,640	2,640
	フロアー				
	売建	571,494	431,235	△14,811	△14,811
買建	6,815,406	6,622,415	9,877	9,877	
その他					
売建	707,465	331,576	△17,929	△17,929	
買建	2,058,058	863,198	58,180	58,180	
合計			170,233	170,233	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	20,845,774	13,797,538	△376,869	△3,217
	通貨スワップオプション				
店頭	売建	736,849	699,115	△24,058	△24,058
	買建	960,942	796,368	40,272	40,272
	為替予約	38,637,586	3,561,959	123,086	123,086
	通貨オプション				
	買建	3,247,639	2,006,103	447,751	447,751
合計			△119,166	254,485	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	81,574	—	△757	△757
店頭	買建	58,107	—	309	309
	有価証券店頭オプション				
店頭	売建	200,934	18,304	△49,717	△49,717
	買建	207,727	18,304	49,788	49,788
合計				△376	△376

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,584,407	—	△16,708	△16,708
	買建	1,462,379	—	16,213	16,213
	債券先物オプション				
	売建	26,162	—	△54	△54
店頭	買建	46,500	—	91	91
	債券先渡契約				
	売建	9,646	—	63	63
	買建	40,234	37,188	736	736
	債券店頭オプション				
店頭	売建	109,837	—	△1,106	△1,106
	買建	114,917	—	58	58
合計			△705	△705	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	73,430	—	△3,445	△3,445
店頭	買建	73,880	—	3,556	3,556
	商品スワップ				
店頭	固定価格受取・変動価格支払	200,389	183,981	△30,231	△30,231
	変動価格受取・固定価格支払	142,007	122,350	75,085	75,085
	変動価格受取・変動価格支払	41	27	0	0
	商品オプション				
	売建	16,147	14,913	△428	△428
店頭	買建	9,746	5,596	962	962
	合計			45,498	45,498

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	1,158,375	1,002,799	△63,076	△63,076
	買建	1,260,045	848,224	65,406	65,406
合計			2,329	2,329	

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他 有価証券(債券)、 預金、譲渡性預 金等の有利息の 金融資産・負債	83,800	—	3
			18,299,726	1,790,011	3,226
	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)、 預金、譲渡性預 金等の有利息の 金融資産・負債	33,510,669	28,346,935	76,180
			23,906,954	19,801,738	507,270
			9,574,308	8,516,290	△431,739
	金利スワップション	貸出金、その他 有価証券(債券)、 預金、譲渡性預 金等の有利息の 金融資産・負債	29,406	28,906	649
			471,073	460,905	5,824
			676	—	△0
	キャップ	貸出金、その他 有価証券(債券)、 預金、譲渡性預 金等の有利息の 金融資産・負債	—	—	—
			300	—	0
フロアー	貸出金、その他 有価証券(債券)、 預金、譲渡性預 金等の有利息の 金融資産・負債	42	—	△0	
		7,850	7,850	0	
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)	66,384	43,762	△5,255
			66,384	43,762	△5,255
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金	7,533,839	6,700,739	(注)3
			7,533,839	6,700,739	
合計					79,978

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融取引所における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金等と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該借入金等の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外建の貸出金、その他有価証券(債券、預金、外貨預金等)	2,111,498	1,847,315	342,914
			4,750	4,750	234
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	預金	29,852	—	1,910
為替予約等の振当処理	為替予約	預金、その他有価証券(債券)	103,027	3,179	(注)3
合計					345,059

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
 3. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金等と一体として処理されているため、その時価は「金融商品関係」の当該預金等の時価に含めて記載しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券 (株式)	—	—	—
合計			8,067	8,067	△673

- (注) 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。

デリバティブ取引関係 (平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	48,707,503	6,188	6,188
	金利オプション	631,540	40	40
店頭	金利先渡契約	22,968,000	616	616
	金利スワップ	377,219,181	152,331	152,331
	金利スワップション	4,555,154	6,162	6,162
	キャップ	41,006,963	△7,087	△7,087
	フロアー	6,789,459	△9,732	△9,732
	その他	3,990,673	73,219	73,219
合計			221,738	221,738

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	23,220,408	△220,967	58,478
	通貨スワップション	1,781,424	18,278	18,278
	為替予約	35,228,814	179,550	179,550
	通貨オプション	7,733,653	93,736	93,736
合計			70,597	350,043

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消されたものについては、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	49,921	55	55
	株式指数オプション	17,950	△112	△112
店頭	有価証券店頭オプション	451,611	0	0
合計			△56	△56

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,458,192	△125	△125
	債券先物オプション	139,687	△311	△311
店頭	債券先渡契約	46,449	844	844
合計			407	407

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物	445	2	2
店頭	商品スワップ	442,801	58,899	58,899
	商品オプション	38,162	1,294	1,294
合計			60,197	60,197

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 2. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	2,729,621	3,995	3,995
合計			3,995	3,995

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
 なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(1)セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務のほか、証券業務、リース業務、クレジットカード業務、投融資業務、融資業務、ベンチャーキャピタル業務などの金融サービスに係る事業を行っており、そのうち、主要業務である「銀行業」及び「証券業」を独立した報告セグメントとしております。また、その他の業務については集約して「その他事業」としてしております。

なお「銀行業」には、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、金融先物等の受託等業務、社債受託及び登録業務、信託業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務、証券仲介業務等が含まれますが、当行においては、顧客マーケットに対応した「個人部門」、「法人部門」、「企業金融部門」及び「国際部門」とトレジャリー業務を行う「市場営業部門」の5部門に分類した収益管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。持分法適用会社の損益につきましては、経常利益に持分比率を乗じた金額を「その他損益」に含めて計上しております。

なお、資産につきましては、事業セグメント別の管理を行っておりません。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	平成22年度中間期									
	銀行業								その他	小計
	三井住友銀行									
	個人部門	法人部門	企業金融部門	国際部門	市場営業部門	本社管理				
業務粗利益	838,587	190,191	220,720	98,963	88,826	251,717	△11,829	117,008	955,595	
金利収益	488,242	169,983	138,114	65,413	53,674	73,896	△12,837	73,036	561,278	
非金利収益	350,344	20,208	82,606	33,550	35,152	177,821	1,007	43,972	394,316	
経費	△345,330	△143,393	△109,540	△17,660	△29,060	△8,936	△36,741	△67,766	△413,096	
うち減価償却費	△34,107	△12,726	△10,645	△2,489	△2,896	△1,571	△3,780	△4,926	△39,033	
その他損益	—	—	—	—	—	—	—	△19,238	△19,238	
連結業務純益	493,256	46,798	111,180	81,303	59,766	242,781	△48,571	30,003	523,259	

	平成22年度中間期				
	証券業			その他 事業等	合計
	日興 コーディアル 証券	その他	小計		
業務粗利益	104,661	460	105,122	42,421	1,103,139
金利収益	△1,433	257	△1,176	16,337	576,439
非金利収益	106,095	202	106,298	26,084	526,699
経費	△81,567	△809	△82,376	△18,530	△514,004
うち減価償却費	△1,028	△482	△1,511	△5,833	△46,379
その他損益	△45	△2,249	△2,295	△14,255	△35,789
連結業務純益	23,048	△2,598	20,450	9,635	553,345

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭に△を付しております。
 2. 連結業務純益＝三井住友銀行業務純益＋他の連結会社の経常利益(臨時要因調整後)＋持分法適用会社経常利益×持分割合－内部取引(配当等)
 3. その他損益＝三井住友銀行を除く連結子会社の営業外損益等＋持分法適用会社経常利益×持分割合等
 4. 日興コーディアル証券の連結業務純益の欄には、営業利益を示しており、営業外損益は「証券業」のその他に含めております。
 5. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	平成22年度中間期
	金額
連結業務純益	553,345
三井住友銀行の不良債権処理額	△43,889
三井住友銀行の株式等損益	△18,296
三井住友銀行の退職給付未認識債務償却	△18,999
報告セグメント対象外の連結子会社経常利益	31,436
報告セグメント対象外ののれん償却額	△6,715
持分法適用会社損益調整	△2,862
その他	△1,928
中間連結損益計算書の経常利益	492,089

- (注) 1. 損失または減益の場合には、金額頭部に△を付しております。
 2. 不良債権処理額=貸倒引当金繰入額(除く一般貸倒引当金換算差)+貸出金償却+貸出債権売却損等
 3. 株式等損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却
 4. 持分法適用会社損益調整=持分法適用会社中間純利益×持分割合-持分法適用会社経常利益×持分割合

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(2) 関連情報

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			
	銀行業	証券業	その他 事業	合計
外部顧客に対する経常収益	1,297,192	110,778	78,273	1,486,244

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位:百万円)

平成22年度中間期				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
1,290,685	71,989	49,314	74,254	1,486,244

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
 2. 当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当行の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州・中近東」「アジア・オセアニア」に分類しております。
 3. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

平成22年度中間期				
日本	米州	欧州・中近東	アジア・ オセアニア	合計
800,898	6,154	3,799	2,843	813,696

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			
	銀行業	証券業	その他 事業	合計
減損損失	1,299	—	13	1,312

(4) 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			
	銀行業	証券業	その他 事業	合計
当中間期償却額	244	4,568	2,525	7,338
当中間期末残高	9,465	171,513	—	180,978

(5) 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

(6) 報告セグメントごとの与信関係費用に関する情報

(単位:百万円)

	平成22年度中間期			
	銀行業	証券業	その他 事業等	合計
与信関係費用	71,826	65	9,202	81,094

- (注) 1. 与信関係費用=貸倒引当金繰入額+貸出金償却+貸出債権売却損等+償却債権取立益
 2. その他事業等には、各セグメント間の内部取引として消去すべきものを含めております。

[参考]

セグメント情報

(1)事業の種類別セグメント情報

平成22年度中間期 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(単位:百万円)

	平成22年度中間期					
	銀行業	証券業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,297,192	110,778	78,273	1,486,244	—	1,486,244
(2)セグメント間の内部経常収益	19,896	1,173	98,601	119,670	(119,670)	—
計	1,317,088	111,951	176,875	1,605,915	(119,670)	1,486,244
経常費用	881,243	95,691	149,787	1,126,722	(132,567)	994,155
経常利益	435,845	16,260	27,087	479,192	12,896	492,089
II 資産	116,647,543	8,266,605	4,305,754	129,219,903	(3,252,633)	125,967,269

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1)銀行業.....銀行業
- (2)証券業.....証券業
- (3)その他事業.....リース、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

平成21年度中間期 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(単位:百万円)

	平成21年度中間期				
	銀行業	その他事業	計	消去又は全社	連結
I 経常収益					
(1)外部顧客に対する経常収益	1,192,743	75,246	1,267,989	—	1,267,989
(2)セグメント間の内部経常収益	15,461	93,794	109,255	(109,255)	—
計	1,208,204	169,040	1,377,245	(109,255)	1,267,989
経常費用	1,032,393	125,131	1,157,524	(104,847)	1,052,677
経常利益	175,811	43,908	219,720	(4,408)	215,311
II 資産	112,641,749	4,889,308	117,531,057	(3,235,129)	114,295,928

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1)銀行業.....銀行業
- (2)その他事業.....リース、証券、クレジットカード、投融資、融資、ベンチャーキャピタル、システム開発・情報処理業

(2)所在地別セグメント情報

平成22年度中間期（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	平成22年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,290,685	71,989	49,314	74,254	1,486,244	—	1,486,244
(2)セグメント間の内部経常収益	10,138	39,682	1,030	839	51,690	(51,690)	—
計	1,300,824	111,671	50,345	75,094	1,537,935	(51,690)	1,486,244
経常費用	920,194	39,973	34,893	50,501	1,045,562	(51,406)	994,155
経常利益	380,629	71,698	15,452	24,592	492,373	(284)	492,089

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

平成21年度中間期（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

（単位：百万円）

	平成21年度中間期						
	日本	米州	欧州・中近東	アジア・オセアニア	計	消去又は全社	連結
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,058,846	86,522	64,433	58,187	1,267,989	—	1,267,989
(2)セグメント間の内部経常収益	15,718	54,099	1,623	1,692	73,132	(73,132)	—
計	1,074,564	140,621	66,056	59,879	1,341,122	(73,132)	1,267,989
経常費用	947,693	81,337	63,544	32,795	1,125,371	(72,693)	1,052,677
経常利益	126,870	59,283	2,511	27,083	215,750	(438)	215,311

- (注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」にはアメリカ合衆国、ブラジル連邦共和国、カナダ等が、「欧州・中近東」には英国、ドイツ連邦共和国、フランス共和国等が、「アジア・オセアニア」には中華人民共和国、シンガポール共和国、オーストラリア連邦等が属しております。

(3)海外経常収益

（単位：百万円）

	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日
海外経常収益	209,143	195,559
連結経常収益	1,267,989	1,486,244
海外経常収益の連結経常収益に占める割合	16.5%	13.2%

- (注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。
2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに在外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

中間財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当行の前中間会計期間の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書並びに前事業年度の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。また、当中間会計期間の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

中間貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成22年度中間期末 平成22年9月30日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
(資産の部)			
現金預け金	4,860,699	4,371,328 ^{※8}	5,271,989
コールローン	258,267	271,290	486,981
買現先勘定	44,199	42,152	45,594
債券貸借取引支払保証金	1,303,187	985,113	1,703,828
買入手形	41,122	30,265	27,197
買入金銭債権	410,339	509,735 ^{※8}	435,027
特定取引資産	4,020,630	4,572,346 ^{※8}	3,670,091
金銭の信託	9,177	10,241	10,724
有価証券	27,659,892	33,436,757 ^{※1,2,8,14}	28,536,200
貸出金	58,898,698	57,392,444 ^{※3,4,5,6,7,8,9}	56,619,058
外国為替	646,550	866,496 ^{※7}	743,446
その他資産	2,664,934	2,308,024 ^{※8}	1,823,647
有形固定資産	706,900	706,656 ^{※10,11}	705,036
無形固定資産	129,819	131,262	133,323
繰延税金資産	517,755	435,749	456,556
支払承諾見返	3,639,618	3,514,376	3,625,868
貸倒引当金	△ 780,014	△ 747,064	△ 758,178
投資損失引当金	△ 2,300	△ 12,919	—
資産の部合計	105,029,480	108,824,258	103,536,394

(単位：百万円)

科目	平成21年度中間期末 平成21年9月30日現在	平成22年度中間期末 平成22年9月30日現在	平成21年度末 平成22年3月31日現在
(負債の部)			
預金	68,846,649	70,257,529	70,457,266
譲渡性預金	8,455,041	9,201,391	7,173,373
コールマネー	2,745,552	1,841,321 ^{*8}	1,554,374
売現先勘定	1,058,696	910,690 ^{*8}	492,311
債券貸借取引受入担保金	2,925,047	2,602,018 ^{*8}	3,407,301
コマースナル・ペーパー	—	351,205	310,787
特定取引負債	2,813,822	3,774,112	2,909,131
借入金	3,854,764	3,121,630 ^{*8,12}	2,747,767
外国為替	231,652	280,184	214,526
短期社債	198,164	41,999	164,678
社債	3,443,196	3,336,711 ^{*13}	3,245,992
信託勘定借	111,667	187,298	159,554
その他負債	2,299,125	3,721,975	1,600,879
未払法人税等	5,703	5,901	7,062
リース債務	7,340	5,909	6,405
資産除去債務	—	2,919	—
その他の負債	2,286,080	3,707,244	1,587,411
賞与引当金	9,688	9,902	10,207
役員賞与引当金	—	—	426
役員退職慰労引当金	4,842	—	5,147
ポイント引当金	1,171	1,300	1,862
睡眠預金払戻損失引当金	8,532	8,610	10,634
特別法上の引当金	0	—	—
再評価に係る繰延税金負債	46,533	46,335 ^{*10}	46,352
支払承諾	3,639,618	3,514,376 ^{*8}	3,625,868
負債の部合計	100,693,766	103,208,594	98,138,445
(純資産の部)			
資本金	1,262,959	1,770,996	1,770,996
資本剰余金	1,965,521	2,473,558	2,473,558
資本準備金	1,263,006	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金	702,514	702,514	702,514
利益剰余金	592,342	993,006	704,485
その他利益剰余金	592,342	993,006	704,485
海外投資等損失準備金	0	0	0
行員退職積立金	1,656	1,656	1,656
別途準備金	219,845	219,845	219,845
繰越利益剰余金	370,840	771,505	482,983
株主資本合計	3,820,822	5,237,561	4,949,040
その他有価証券評価差額金	413,290	208,756	379,353
繰延ヘッジ損益	79,921	147,834	48,020
土地再評価差額金	21,679	21,511 ^{*10}	21,535
評価・換算差額等合計	514,891	378,102	448,909
純資産の部合計	4,335,714	5,615,664	5,397,949
負債及び純資産の部合計	105,029,480	108,824,258	103,536,394

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
経常収益	1,077,432	1,174,649	2,080,536
資金運用収益	706,355	644,005	1,380,280
(うち貸出金利息)	(549,857)	(485,030)	(1,062,893)
(うち有価証券利息配当金)	(122,723)	(128,763)	(229,411)
信託報酬	518	1,025	1,736
役務取引等収益	196,019	211,621	412,960
特定取引収益	107,525	135,177	115,356
その他業務収益	59,020	174,399	85,788
その他経常収益	7,992	8,420 ^{*1}	84,413
経常費用	930,342	781,696	1,617,786
資金調達費用	188,584	155,774	333,919
(うち預金利息)	(62,968)	(42,676)	(111,844)
役務取引等費用	65,318	71,940	126,246
その他業務費用	96,199	99,937	80,703
営業経費	366,698	364,930 ^{*2}	735,181
その他経常費用	213,541	89,114 ^{*3}	341,735
経常利益	147,089	392,952	462,749
特別利益	385	562	7,241
特別損失	2,368	3,488^{*4,5}	15,240
税引前中間(当期)純利益	145,106	390,026	454,750
法人税、住民税及び事業税	21,637	19,862	44,997
法人税等調整額	10,839	18,963	91,757
法人税等合計	32,477	38,826	136,755
中間(当期)純利益	112,628	351,199	317,995

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
株主資本			
資本金			
前期末残高	664,986	1,770,996	664,986
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	597,972	—	1,106,010
当中間期(当期)変動額合計	597,972	—	1,106,010
当中間期(当期)末残高	1,262,959	1,770,996	1,770,996
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	665,033	1,771,043	665,033
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	597,972	—	1,106,010
当中間期(当期)変動額合計	597,972	—	1,106,010
当中間期(当期)末残高	1,263,006	1,771,043	1,771,043
その他資本剰余金			
前期末残高	702,514	702,514	702,514
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	702,514	702,514	702,514
資本剰余金合計			
前期末残高	1,367,548	2,473,558	1,367,548
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	597,972	—	1,106,010
当中間期(当期)変動額合計	597,972	—	1,106,010
当中間期(当期)末残高	1,965,521	2,473,558	2,473,558
利益剰余金			
その他利益剰余金			
海外投資等損失準備金			
前期末残高	0	0	0
当中間期(当期)変動額			
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	△0
当中間期(当期)変動額合計	—	—	△0
当中間期(当期)末残高	0	0	0
行員退職積立金			
前期末残高	1,656	1,656	1,656
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	1,656	1,656	1,656
別途準備金			
前期末残高	219,845	219,845	219,845
当中間期(当期)変動額			
当中間期(当期)変動額合計	—	—	—
当中間期(当期)末残高	219,845	219,845	219,845
繰越利益剰余金			
前期末残高	278,165	482,983	278,165
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△19,947	△62,702	△113,314
中間(当期)純利益	112,628	351,199	317,995
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	0
土地再評価差額金の取崩	△5	23	137
当中間期(当期)変動額合計	92,675	288,521	204,818
当中間期(当期)末残高	370,840	771,505	482,983

(次ページに続く)

(中間株主資本等変動計算書続き)

(単位：百万円)

	平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日	平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
利益剰余金合計			
前期末残高	499,666	704,485	499,666
当中間期(当期)変動額			
剰余金の配当	△19,947	△62,702	△113,314
中間(当期)純利益	112,628	351,199	317,995
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	△5	23	137
当中間期(当期)変動額合計	92,675	288,521	204,818
当中間期(当期)末残高	592,342	993,006	704,485
株主資本合計			
前期末残高	2,532,201	4,949,040	2,532,201
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	1,195,945	—	2,212,020
剰余金の配当	△19,947	△62,702	△113,314
中間(当期)純利益	112,628	351,199	317,995
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	△5	23	137
当中間期(当期)変動額合計	1,288,621	288,521	2,416,838
当中間期(当期)末残高	3,820,822	5,237,561	4,949,040
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△52,741	379,353	△52,741
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	466,032	△170,596	432,095
当中間期(当期)変動額合計	466,032	△170,596	432,095
当中間期(当期)末残高	413,290	208,756	379,353
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	45,359	48,020	45,359
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	34,562	99,814	2,660
当中間期(当期)変動額合計	34,562	99,814	2,660
当中間期(当期)末残高	79,921	147,834	48,020
土地再評価差額金			
前期末残高	21,673	21,535	21,673
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	5	△23	△137
当中間期(当期)変動額合計	5	△23	△137
当中間期(当期)末残高	21,679	21,511	21,535
評価・換算差額等合計			
前期末残高	14,291	448,909	14,291
当中間期(当期)変動額			
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	500,599	△70,806	434,617
当中間期(当期)変動額合計	500,599	△70,806	434,617
当中間期(当期)末残高	514,891	378,102	448,909
純資産合計			
前期末残高	2,546,493	5,397,949	2,546,493
当中間期(当期)変動額			
新株の発行	1,195,945	—	2,212,020
剰余金の配当	△19,947	△62,702	△113,314
中間(当期)純利益	112,628	351,199	317,995
海外投資等損失準備金の取崩	—	—	—
土地再評価差額金の取崩	△5	23	137
株主資本以外の項目の当中間期(当期)変動額(純額)	500,599	△70,806	434,617
当中間期(当期)変動額合計	1,789,220	217,714	2,851,456
当中間期(当期)末残高	4,335,714	5,615,664	5,397,949

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式(外国株式を含む。)については中間決算日前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法(ただし、建物以外については定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	7年～50年
その他	2年～20年
- (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
なお、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フロー

を合理的に見積もることができる破綻懸念先に係る債権及び債権の全部又は一部が3カ月以上延滞債権又は貸出条件緩和債権に分類された今後の管理に注意を要する債務者に対する債権のうち与信額一定額以上の大口債務者に係る債権等については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用し、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等を勘案して必要と認められる金額を特定海外債権引当金として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店と所管審査部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は477,022百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券等の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から損益処理

(5) ポイント引当金

ポイント引当金は、「SMBCポイントバック」におけるポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

6. 外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジを適用しております。相場変動を相殺する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を残存期間ごとにグルー

ピングのうえ有効性の評価をしております。また、キャッシュ・フローを固定する包括ヘッジの場合には、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。個別ヘッジについても、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益のうち、業種別監査委員会報告第24号の適用に伴いヘッジ会計を中止又は時価ヘッジに移行したヘッジ手段に係る金額については、個々のヘッジ手段の金利計算期間に応じ、平成15年度から最長12年間にわたって資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失の総額は1,503百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益の総額は1,506百万円(同前)であります。

・為替変動リスク・ヘッジ

異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われる通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。)に基づく繰延ヘッジを適用しております。

これは、異なる通貨での資金調達・運用に伴う外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引について、その外貨ポジションに見合う外貨建金銭債権債務等が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に、包括ヘッジとして繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

・株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち政策投資目的で保有する株式の相場変動を相殺する個別ヘッジについては時価ヘッジを適用しており、当該個別ヘッジに係る有効性の評価をしております。

・内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による海外投資等損失準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

(資産除去債務に関する会計基準)

「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、経常利益は71百万円、税引前中間純利益は1,375百万円減少しております。

注記事項 (平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

(中間貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式及び出資総額 2,204,534百万円
- ※2. 無担保の消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に合計900百万円含まれております。
無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券並びに現先取引及び現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は759,318百万円、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは118,756百万円であります。
- ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は82,128百万円、延滞債権額は743,894百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は11,564百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は176,201百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,013,788百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は581,858百万円であります。

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	103,662百万円
買入金銭債権	4,367百万円
特定取引資産	272,962百万円
有価証券	3,415,179百万円
貸出金	1,629,532百万円
担保資産に対応する債務	
コールマネー	735,000百万円
売現先勘定	910,690百万円
債券貸借取引受入担保金	1,792,286百万円
借入金	1,063,900百万円
支払承諾	118,959百万円

上記のほか、資金決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預け金27,073百万円、特定取引資産276,451百万円、有価証券17,104,743百万円、貸出金3,034,650百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は70,544百万円、先物取引差入証拠金は5,220百万円であります。

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、38,954,727百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが33,711,383百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日及び平成14年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて、奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等、合理的な調整を行って算出。

- ※ 11. 有形固定資産の減価償却累計額 470,091百万円
- ※ 12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,584,146百万円が含まれております。
- ※ 13. 社債には、劣後特約付社債1,962,554百万円が含まれております。
- ※ 14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は2,041,649百万円であります。

(中間損益計算書関係)

- ※ 1. その他経常収益には、株式等売却益4,638百万円を含んでおります。
- ※ 2. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- | | |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 13,966百万円 |
| 無形固定資産 | 20,140百万円 |
- ※ 3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額23,498百万円、貸出金償却22,851百万円及び株式等償却21,984百万円を含んでおります。
- ※ 4. 特別損失には、減損損失1,276百万円及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額1,295百万円を含んでおります。
- ※ 5. 当中間会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位:百万円)

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	共用資産	2物件	18
	遊休資産	23物件	529
近畿圏	遊休資産	18物件	714
その他	遊休資産	5物件	13

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点(物理的に同一の資産を共有する拠点)をグループの最小単位としております。本店、研修所、事務・システムの集中センター、福利厚生施設等の独立したキャッシュ・フローを生み出さない資産は共用資産としております。また遊休資産については、物件ごとにグループの単位としております。

当中間会計期間は、共用資産及び遊休資産について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、主として正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗及び事務システム機器等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 固定資産の減価償却の方法に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

1年内	1年超	合計
23,969	257,452	281,422

有価証券関係 (平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成22年9月末		
		中間貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,230,628	3,307,142	76,514
	地方債	93,462	96,805	3,342
	社債	214,806	221,991	7,185
	小計	3,538,897	3,625,939	87,041
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		3,538,897	3,625,939	87,041

(2) 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	平成22年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	61,661	49,882	△11,778
関連会社株式	48,135	28,345	△19,790
合計	109,797	78,227	△31,569

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位：百万円)

	中間貸借 対照表計上額
子会社株式	1,910,758
関連会社株式	106,779
その他	43,036
合計	2,060,574

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	平成22年9月末		
		中間貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,210,318	829,734	380,584
	債券	15,559,544	15,437,675	121,869
	国債	12,735,111	12,685,039	50,071
	地方債	213,138	210,398	2,739
	社債	2,611,294	2,542,236	69,057
	その他	4,333,866	4,236,947	96,918
	小計	21,103,729	20,504,356	599,372
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	877,023	1,119,913	△242,889
	債券	4,286,947	4,290,569	△3,621
	国債	4,041,034	4,041,396	△362
	地方債	1,621	1,621	△0
	社債	244,291	247,550	△3,258
	その他	1,334,822	1,374,913	△40,091
小計	6,498,792	6,785,396	△286,603	
合計		27,602,522	27,289,753	312,769

(注) 1. 差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は△968百万円(費用)であります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券
(単位：百万円)

	中間貸借 対照表計上額
株式	209,533
その他	327,079
合計	536,613

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(4) 減損処理を行った有価証券

有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は9,598百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定められております。

破綻先、実質破綻先、
破綻懸念先
要注意先
正常先

時価が取得原価に比べて下落

時価が取得原価に比べて30%以上下落

時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

有価証券関係 (平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

有価証券の範囲

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等も含めて記載しております。

(1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	2,391,671	2,437,413	45,741
地方債	95,362	97,820	2,458
社債	381,712	388,388	6,676
合計	2,868,746	2,923,622	54,876

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	中間貸借 対照表計上額	時価	差額
子会社株式	63,731	48,908	△ 14,823
関連会社株式	14,481	14,345	△ 135
合計	78,213	63,254	△ 14,959

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

(3) その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
株式	1,977,289	2,473,318	496,029
債券	13,435,583	13,491,102	55,519
国債	13,302,542	13,356,706	54,164
地方債	73,064	73,794	730
社債	59,976	60,600	624
その他	3,497,611	3,509,729	12,117
合計	18,910,483	19,474,149	563,666

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、株式(外国株式を含む。)については当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. その他有価証券として保有する変動利付国債については、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第25号)を踏まえ、合理的に算定された価額をもって貸借対照表価額としております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定要因であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したのものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間貸借対照表価額とし、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。当中間会計期間におけるこの減損処理額は2,520百万円であります。時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(4) 時価評価されていない有価証券の主な内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成21年9月末
子会社・関連会社株式	
子会社株式	1,295,346
関連会社株式	48,191
その他	44,846
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	288,761
非上場債券	2,865,746
非上場外国証券	602,889
その他	530,463

金銭の信託関係 (平成22年度中間期 自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(1)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)その他の金銭の信託
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成22年9月末				
	中間 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの	
				うち中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの	うち中間貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	8,802	8,886	△ 83	—	△ 83

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

金銭の信託関係 (平成21年度中間期 自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

(1)満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

(2)その他の金銭の信託
(運用目的及び満期保有目的以外の金銭の信託)

(単位：百万円)

	平成21年9月末		
	取得原価	中間貸借 対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	7,890	7,717	△ 172

(注) 中間貸借対照表計上額は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

デリバティブ取引関係 (平成22年度中間期 自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物				
	売建	37,140,723	1,469,288	△27,532	△27,532
	買建	39,216,218	1,738,574	28,641	28,641
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	25,130	—	4	4
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	140,055,344	107,158,116	4,718,162	4,718,162
	受取変動・支払固定	141,878,785	104,131,546	△4,552,798	△4,552,798
	受取変動・支払変動	18,643,624	12,545,026	△3,478	△3,478
	金利スワップション				
	売建	2,758,174	1,958,901	△49,775	△49,775
	買建	2,425,240	1,958,819	31,828	31,828
	キャップ				
	売建	413,684	376,688	596	596
	買建	313,429	308,959	553	553
	フロアー				
	売建	126,154	109,959	△2,265	△2,265
買建	62,868	30,040	1,523	1,523	
合計			145,459	145,459	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	13,256,983	11,676,284	△212,171	161,480
	通貨スワップション				
	売建	736,849	699,115	△24,058	△24,058
	買建	960,942	796,368	40,272	40,272
	為替予約	28,001,025	1,927,343	124,243	124,243
	通貨オプション				
	売建	2,614,311	1,626,872	△204,006	△204,006
	買建	2,576,703	1,492,799	318,012	318,012
合計				42,290	415,942

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	52,305	—	△479	△479
	買建	58,107	—	309	309
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	17,000	17,000	419	419
	買建	17,000	17,000	△419	△419
合計			△169	△169	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,385,514	—	△15,848	△15,848
	買建	1,452,200	—	16,210	16,210
	債券先物オプション				
	売建	26,162	—	△54	△54
	買建	46,500	—	91	91
合計				399	399

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(5) 商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物				
	売建	73,430	—	△3,445	△3,445
	買建	73,880	—	3,556	3,556
店頭	商品スワップ				
	固定価格受取・変動価格支払	186,474	173,687	△30,579	△30,579
	変動価格受取・固定価格支払	128,712	118,169	75,333	75,333
	商品オプション				
	売建	15,380	14,913	△420	△420
	買建	8,979	5,596	912	912
合計			45,355	45,355	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、ニューヨーク・マーカンタイル取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。
3. 商品は燃料及び金属等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成22年9月末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	387,000	279,500	3,145	3,145
	買建	482,764	298,764	△1,403	△1,403
合計			1,742	1,742	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金、外国為替等	2,111,498	1,847,315	342,914
合計					342,914

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによる取扱いしております。

2. 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類別、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・金利支払 金利受取・株価指数変化率支払	その他有価証券(株式)	—	—	—
合計			8,067	8,067	△673

(注) 時価の算定
割引現在価値により算定しております。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成22年9月末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	金利先物	貸出金、その他有価証券(債券)、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	売建		83,800	—	3
	買建		18,299,726	1,790,011	3,226
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		23,844,954	19,772,238	506,588
	受取変動・支払固定		9,503,362	8,454,451	△430,306
	受取変動・支払変動		29,406	28,906	649
	金利スワップション				
	売建		471,073	460,905	5,824
	買建		676	—	△0
	キャップ				
	売建		—	—	—
	買建		300	—	0
フロアー					
売建	42	—	△0		
買建	7,850	7,850	0		
合計				85,985	

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによる取扱いしております。

2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

デリバティブ取引関係 (平成21年度中間期 自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)

(1)金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	48,660,088	6,199	6,199
	金利オプション	631,540	40	40
店頭	金利スワップ	334,729,239	130,968	130,968
	金利スワップション	3,969,237	4,849	4,849
	キャップ	656,189	56	56
	フロアー	203,056	△683	△683
合計			141,431	141,431

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2)通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	13,868,442	△134,398	145,047
	通貨スワップション	1,781,424	18,278	18,278
	為替予約	23,947,343	154,094	154,094
	通貨オプション	7,530,739	92,810	92,810
合計			130,784	410,230

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(3)株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	株式指数先物	49,429	56	56
	株式指数オプション	17,950	△112	△112
店頭	有価証券店頭オプション	34,000	—	—
合計			△55	△55

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(4)債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	2,458,192	△125	△125
	債券先物オプション	139,687	△311	△311
合計			△437	△437

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5)商品関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所	商品先物	445	2	2
店頭	商品スワップ	396,670	58,523	58,523
	商品オプション	21,608	1,242	1,242
合計			59,768	59,768

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 商品は燃料及び金属に係るものであります。

(6)クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成21年9月末		
		契約額等	時価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・オプション	1,065,188	3,180	3,180
合計			3,180	3,180

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。
なお、繰延ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

損益の状況(単体)

■ 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	544,710	164,223	(2,579)	505,941	139,219	(1,155)
資金調達費用	85,330	105,822	(2,579)	72,993	83,925	(1,155)
資金運用収支	459,380	58,400	517,781	432,948	55,293	488,242
信託報酬	518	—	518	1,025	—	1,025
役務取引等収益	153,056	42,963	196,019	161,177	50,443	211,621
役務取引等費用	57,081	8,236	65,318	62,955	8,985	71,940
役務取引等収支	95,975	34,726	130,701	98,222	41,458	139,681
特定取引収益	1,588	105,936	107,525	651	134,525	135,177
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	1,588	105,936	107,525	651	134,525	135,177
その他業務収益	17,210	42,655	59,020	58,627	118,041	174,399
その他業務費用	23,151	73,893	96,199	18,557	83,650	99,937
その他業務収支	△5,940	△31,237	△37,178	40,070	34,391	74,461
業務粗利益	551,522	167,825	719,348	572,918	265,668	838,587
業務粗利益率	1.48	1.97	1.58	1.50	3.16	1.82

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(平成21年度中間期10百万円、平成22年度中間期10百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
 4. その他業務収益及びその他業務費用の合計欄の計数は、金融派生商品損益の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算をそれぞれ(平成21年度中間期845百万円、平成22年度中間期2,270百万円)下回っております。

$$5. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{中間期中日数}} \times \frac{\text{期中日数}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

■ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

国内業務部門	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(374,155)	(591)	1.46%	(1,112,657)	(1,155)	1.33%
	74,198,755	544,710	1.46%	75,777,863	505,941	1.33%
うち貸出金	50,055,903	443,872	1.76%	47,859,784	401,609	1.67
うち有価証券	21,683,068	89,841	0.82	25,766,308	93,773	0.72
うちコールローン	62,540	217	0.69	59,892	161	0.53
うち買現先勘定	191	0	0.13	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	1,608,022	2,081	0.25	574,769	1,251	0.43
うち買入手形	29,390	464	3.15	30,815	700	4.53
うち預け金等	106,376	474	0.88	99,747	261	0.52
資金調達勘定	75,346,410	(1,988)	0.22	74,934,344	72,993	0.19
		85,330				
うち預金	59,625,502	42,496	0.14	61,134,266	29,607	0.09
うち譲渡性預金	7,579,472	10,930	0.28	7,087,942	6,914	0.19
うちコールマネー	1,709,927	1,051	0.12	1,338,838	589	0.08
うち売現先勘定	374,048	234	0.12	104,851	60	0.11
うち債券貸借取引受入担保金	1,180,379	1,007	0.17	1,140,213	523	0.09
うち借入金	2,423,773	6,446	0.53	1,368,543	4,782	0.69
うち短期社債	150,121	173	0.23	80,549	47	0.11
うち社債	2,181,441	16,936	1.54	2,463,903	19,848	1.60

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度中間期818,130百万円、平成22年度中間期842,363百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度中間期9,410百万円、平成22年度中間期10,645百万円)及び利息(平成21年度中間期10百万円、平成22年度中間期10百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
 2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。

(単位：百万円)

国際業務部門	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	16,975,551	(1,988) 164,223	1.92%	16,761,818	139,219	1.65%
うち貸出金	9,530,345	105,985	2.21	8,411,928	83,421	1.97
うち有価証券	4,280,506	32,882	1.53	4,911,113	34,990	1.42
うちコールローン	207,687	1,078	1.03	384,464	1,612	0.83
うち買現先勘定	44,187	130	0.59	15,115	77	1.02
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	4,579	17	0.77
うち預け金等	2,059,095	6,591	0.63	1,971,967	6,154	0.62
資金調達勘定	(374,155) 16,831,426	(591) 105,822	1.25	(1,112,657) 16,238,077	(1,155) 83,925	1.03
うち預金	8,723,784	20,472	0.46	7,673,079	13,069	0.33
うち譲渡性預金	1,544,770	7,558	0.97	1,789,340	8,680	0.96
うちコールマネー	729,747	1,360	0.37	285,872	769	0.53
うち売現先勘定	402,652	358	0.17	538,213	569	0.21
うち債券貸借取引受入担保金	1,572,954	3,034	0.38	1,858,821	2,232	0.23
うち借入金	2,113,107	49,655	4.68	1,693,485	37,996	4.47
うち社債	1,173,245	17,742	3.01	794,319	10,399	2.61

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度中間期 149,668百万円、平成22年度中間期 58,928百万円)を控除して表示しております。
2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。なお、金利スワップ利息等の純額表示に伴い、国内業務部門と国際業務部門の合算が合計に一致しない金額(内書き)を含めております。
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

(単位：百万円)

合計	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	90,800,151	706,355	1.55%	91,427,024	644,005	1.40%
うち貸出金	59,586,248	549,857	1.84	56,271,712	485,030	1.71
うち有価証券	25,963,575	122,723	0.94	30,677,421	128,763	0.83
うちコールローン	270,228	1,295	0.95	444,357	1,773	0.79
うち買現先勘定	44,378	130	0.58	15,115	77	1.02
うち債券貸借取引支払保証金	1,608,022	2,081	0.25	579,348	1,269	0.43
うち買入手形	29,390	464	3.15	30,815	700	4.53
うち預け金等	2,165,471	7,065	0.65	2,071,715	6,416	0.61
資金調達勘定	91,803,682	188,574	0.40	90,059,764	155,763	0.34
うち預金	68,349,287	62,968	0.18	68,807,345	42,676	0.12
うち譲渡性預金	9,124,242	18,489	0.40	8,877,283	15,595	0.35
うちコールマネー	2,439,675	2,411	0.19	1,624,710	1,358	0.16
うち売現先勘定	776,701	592	0.15	643,065	629	0.19
うち債券貸借取引受入担保金	2,753,333	4,042	0.29	2,999,035	2,755	0.18
うち借入金	4,536,880	56,101	2.46	3,062,028	42,779	2.78
うち短期社債	150,121	173	0.23	80,549	47	0.11
うち社債	3,354,686	34,678	2.06	3,258,222	30,247	1.85

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成21年度中間期 967,798百万円、平成22年度中間期 901,291百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成21年度中間期 9,410百万円、平成22年度中間期 10,645百万円)及び利息(平成21年度中間期 10百万円、平成22年度中間期 10百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

■ 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

国内業務部門	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	47,870	△101,352	△53,482	10,543	△49,312	△38,769
うち貸出金	20,865	△57,166	△36,301	△19,003	△23,259	△42,263
うち有価証券	20,508	△31,994	△11,486	14,860	△10,928	3,931
うちコールローン	△185	△63	△248	△8	△47	△56
うち買現先勘定	0	△0	△0	△0	△0	△0
うち債券貸借取引支払保証金	1,670	△1,366	303	△1,337	507	△830
うち買入手形	△269	63	△205	23	212	236
うち預け金等	384	83	468	△27	△184	△212
支払利息	6,737	△59,609	△52,871	△464	△11,872	△12,336
うち預金	1,645	△29,474	△27,829	730	△13,619	△12,888
うち譲渡性預金	6,963	△4,709	2,253	△670	△3,345	△4,015
うちコールマネー	△2,132	△3,938	△6,070	△200	△261	△461
うち売現先勘定	106	△481	△374	△157	△15	△173
うち債券貸借取引受入担保金	△1,936	△2,989	△4,925	△33	△450	△484
うち借入金	1,218	△5,049	△3,831	△2,806	1,142	△1,663
うち短期社債	173	—	173	△61	△65	△126
うち社債	1,065	2,396	3,461	2,256	655	2,912

(単位：百万円)

国際業務部門	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△43,248	△137,699	△180,948	△2,043	△22,960	△25,003
うち貸出金	△10,408	△86,603	△97,012	△11,737	△10,826	△22,563
うち有価証券	△12,755	△30,182	△42,937	4,492	△2,384	2,108
うちコールローン	△1,244	△2,210	△3,455	741	△207	534
うち買現先勘定	△524	△268	△793	△86	32	△53
うち債券貸借取引支払保証金	—	—	—	17	—	17
うち預け金等	△4,151	△15,660	△19,811	△274	△162	△437
支払利息	△37,976	△148,422	△186,399	△3,620	△18,276	△21,896
うち預金	△5,879	△73,963	△79,842	△2,259	△5,143	△7,402
うち譲渡性預金	3,991	△12,743	△8,751	1,186	△64	1,122
うちコールマネー	132	△7,111	△6,978	△827	236	△591
うち売現先勘定	△595	△3,385	△3,981	135	74	210
うち債券貸借取引受入担保金	△10,885	△24,686	△35,572	343	△1,145	△802
うち借入金	5,209	△6,333	△1,123	△9,497	△2,161	△11,658
うち社債	△3,820	△1,653	△5,474	△5,186	△2,156	△7,343

(単位：百万円)

合計	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	45,650	△276,861	△231,211	4,415	△66,765	△62,349
うち貸出金	16,706	△150,020	△133,313	△29,663	△35,163	△64,826
うち有価証券	18,496	△72,920	△54,424	19,785	△13,745	6,039
うちコールローン	△1,461	△2,242	△3,704	695	△217	478
うち買現先勘定	△523	△269	△793	△86	32	△53
うち債券貸借取引支払保証金	1,670	△1,366	303	△1,331	519	△812
うち買入手形	△269	63	△205	23	212	236
うち預け金等	△3,348	△15,994	△19,343	△298	△350	△649
支払利息	10,601	△246,652	△236,051	△3,521	△29,288	△32,810
うち預金	1,593	△109,266	△107,672	283	△20,575	△20,291
うち譲渡性預金	11,437	△17,934	△6,497	△489	△2,404	△2,893
うちコールマネー	△3,740	△9,308	△13,049	△720	△332	△1,053
うち売現先勘定	72	△4,428	△4,356	△102	139	37
うち債券貸借取引受入担保金	△13,306	△27,190	△40,497	225	△1,511	△1,286
うち借入金	8,408	△13,363	△4,954	△18,237	4,915	△13,322
うち短期社債	173	—	173	△61	△65	△126
うち社債	△987	△1,025	△2,013	△974	△3,456	△4,431

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■ 役務取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	153,056	42,963	196,019	161,177	50,443	211,621
うち預金・貸出業務	5,267	17,504	22,772	5,649	21,639	27,288
うち為替業務	45,011	11,775	56,786	46,292	12,907	59,200
うち証券関連業務	6,640	776	7,417	5,787	297	6,084
うち代理業務	5,901	—	5,901	6,103	—	6,103
うち保護預り・貸金庫業務	3,148	—	3,148	3,047	—	3,047
うち保証業務	10,536	7,001	17,537	10,418	6,926	17,345
役務取引等費用	57,081	8,236	65,318	62,955	8,985	71,940
うち為替業務	10,082	3,529	13,611	10,692	5,113	15,806

■ 特定取引の状況

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
特定取引収益	1,588	105,936	107,525	651	134,525	135,177
うち商品有価証券収益	872	—	872	294	—	294
うち特定取引有価証券収益	—	1,697	1,697	—	3,147	3,147
うち特定金融派生商品収益	—	104,238	104,238	—	131,301	131,301
うちその他の特定取引収益	716	—	716	357	75	433
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	—	—	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	—	—	—	—	—	—

(注) 内訳科目は、それぞれの収益と費用で相殺し、純額を計上しております。

■ その他業務の状況

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△ 5,940	△ 31,237	△ 37,178	40,070	34,391	74,461
うち国債等債券損益	8,831	30,057	38,889	39,010	112,173	151,184
うち金融派生商品損益	△ 14,799	845	△ 13,954	△ 2,270	5,312	3,042
うち外国為替売買損益	—	△ 60,557	△ 60,557	—	△ 83,091	△ 83,091

預金（単体）

■ 預金・譲渡性預金

期末残高

（単位：百万円）

区分		平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
		金額	構成比	金額	構成比
国内業務部門	流動性預金	39,508,411	58.5%	40,440,462	57.9%
	定期性預金	20,370,400	30.2	21,232,652	30.4
	その他	983,801	1.5	1,009,952	1.4
	計	60,862,614	90.2	62,683,067	89.7
	譲渡性預金	6,594,951	9.8	7,190,236	10.3
	合計	67,457,565	100.0	69,873,303	100.0
国際業務部門	流動性預金	4,082,751	41.5	3,737,612	39.0
	定期性預金	1,351,986	13.7	1,178,239	12.3
	その他	2,549,296	25.9	2,658,610	27.7
	計	7,984,035	81.1	7,574,462	79.0
	譲渡性預金	1,860,090	18.9	2,011,155	21.0
	合計	9,844,125	100.0	9,585,617	100.0
総合計		77,301,690	—	79,458,921	—

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

平均残高

（単位：百万円）

区分		平成21年度中間期	平成22年度中間期
国内業務部門	流動性預金	38,748,357	39,562,458
	定期性預金	20,408,044	21,103,640
	その他	469,100	468,166
	計	59,625,502	61,134,266
	譲渡性預金	7,579,472	7,087,942
	合計	67,204,974	68,222,208
国際業務部門	流動性預金	4,473,952	3,732,636
	定期性預金	1,280,181	1,201,447
	その他	2,969,650	2,738,995
	計	8,723,784	7,673,079
	譲渡性預金	1,544,770	1,789,340
	合計	10,268,555	9,462,420
総合計		77,473,530	77,684,628

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 預金者別預金残高

（単位：百万円）

区分		平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
		金額	構成比	金額	構成比
個人預金		35,172,161	53.5%	35,811,996	52.4%
法人預金		30,578,362	46.5	32,534,358	47.6
預金残高		65,750,523	100.0	68,346,354	100.0

(注) 本支店間未達勘定整理前の計数であり、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

■ 投資信託純資産残高

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
個人	2,417,620	2,579,176
法人	273,963	303,983
合計	2,691,583	2,883,159

(注) 投資信託純資産残高は約定基準で、(中間)期末の各ファンドの純資産額に基づいて計上しております。

■ 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
3カ月未満	固定金利定期預金	6,485,826	7,054,883
	変動金利定期預金	100	28,492
	その他	1,250,655	1,048,687
	定期預金	7,736,581	8,132,062
3カ月以上 6カ月未満	固定金利定期預金	4,080,573	4,284,568
	変動金利定期預金	16,410	19,688
	その他	59,367	91,306
	定期預金	4,156,352	4,395,564
6カ月以上 1年未満	固定金利定期預金	5,814,775	5,970,477
	変動金利定期預金	10,023	35,918
	その他	27,548	26,055
	定期預金	5,852,346	6,032,451
1年以上 2年未満	固定金利定期預金	1,498,009	1,548,118
	変動金利定期預金	12,212	57,865
	その他	1,796	6,084
	定期預金	1,512,017	1,612,068
2年以上 3年未満	固定金利定期預金	1,220,735	1,031,600
	変動金利定期預金	26,660	54,709
	その他	6,762	3,910
	定期預金	1,254,159	1,090,220
3年以上	固定金利定期預金	775,533	504,520
	変動金利定期預金	429,496	640,992
	その他	5,855	2,966
	定期預金	1,210,884	1,148,480
合計	固定金利定期預金	19,875,453	20,394,170
	変動金利定期預金	494,902	837,666
	その他	1,351,986	1,179,010
	定期預金	21,722,342	22,410,847

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含めておりません。

貸出(単体)

■ 貸出金残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
国内業務部門	手形貸付	1,669,789	1,400,406
	証書貸付	39,436,664	39,236,487
	当座貸越	8,763,923	8,087,295
	割引手形	156,307	130,786
	計	50,026,684	48,854,975
国際業務部門	手形貸付	430,267	399,331
	証書貸付	8,354,233	8,046,152
	当座貸越	87,512	91,984
	割引手形	—	—
	計	8,872,014	8,537,468
合計		58,898,698	57,392,444

平均残高

(単位：百万円)

区分		平成21年度中間期	平成22年度中間期
国内業務部門	手形貸付	1,829,649	1,445,714
	証書貸付	38,946,584	38,214,724
	当座貸越	9,107,690	8,064,442
	割引手形	171,978	134,902
	計	50,055,903	47,859,784
国際業務部門	手形貸付	437,798	420,600
	証書貸付	8,999,940	7,889,121
	当座貸越	92,404	102,206
	割引手形	201	—
	計	9,530,345	8,411,928
合計		59,586,248	56,271,712

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	21,362,390	36.3%	21,300,828	37.1%
運転資金	37,536,308	63.7	36,091,615	62.9
合計	58,898,698	100.0	57,392,444	100.0

■ 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
有価証券	547,036	519,481
債権	984,584	975,652
商品	—	—
不動産	6,609,594	6,837,450
その他	555,664	648,398
計	8,696,879	8,980,983
保証	21,155,429	20,914,949
信用	29,046,389	27,496,511
合計	58,898,698	57,392,444

■ 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
1年以下	貸出金	9,773,694
	うち変動金利	
	うち固定金利	
1年超 3年以下	貸出金	10,216,528
	うち変動金利	7,737,369
	うち固定金利	2,479,158
3年超 5年以下	貸出金	8,267,616
	うち変動金利	6,227,357
	うち固定金利	2,040,259
5年超 7年以下	貸出金	3,038,611
	うち変動金利	2,331,443
	うち固定金利	707,167
7年超	貸出金	18,750,811
	うち変動金利	17,541,883
	うち固定金利	1,208,928
期間の定めのないもの	貸出金	8,851,436
	うち変動金利	8,851,436
	うち固定金利	—
合計	58,898,698	57,392,444

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■ 貸出金の業種別構成

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末		
	金額	構成比	金額	構成比	
国内 (除く特別国際 金融取引勘定分)	製造業	6,446,898	12.5%	6,056,497	12.0%
	農業、林業、漁業及び鉱業	121,834	0.2	117,398	0.2
	建設業	1,018,918	2.0	842,617	1.7
	運輸、情報通信、公益事業	3,107,002	6.0	3,048,258	6.0
	卸売・小売業	4,291,667	8.3	3,902,705	7.7
	金融・保険業	5,989,995	11.6	5,759,083	11.4
	不動産業、物品賃貸業	7,091,260	13.8	6,552,915	13.0
	各種サービス業	3,966,256	7.7	3,619,545	7.2
	地方公共団体	977,131	2.0	1,041,730	2.0
	その他	18,449,610	35.9	19,575,467	38.8
合計	51,460,576	100.0	50,516,218	100.0	
海外及び特別国際 金融取引勘定分	政府等	20,060	0.3	26,588	0.4
	金融機関	467,123	6.3	507,889	7.4
	商工業	6,393,743	85.9	5,849,983	85.1
	その他	557,195	7.5	491,763	7.1
合計	7,438,122	100.0	6,876,225	100.0	
総合計	58,898,698	—	57,392,444	—	

(注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

■ 個人・中小企業等に対する貸出金及び割合

(単位：百万円、%)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
総貸出金残高(A)	51,460,576	50,516,218
中小企業等貸出金残高(B)	34,682,344	33,908,478
(B) / (A)	67.4	67.1

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含めておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■ 消費者ローン残高

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
消費者ローン残高	15,156,150	15,360,685
住宅ローン残高	14,239,885	14,472,781
うち自己居住用の住宅ローン残高	10,719,544	11,050,254
その他ローン残高	916,264	887,903

(注) 住宅ローン残高については、住宅ローン・アパートローンに加えフリーローンなどで資金使途が居住性のもも含めております。

■ 貸倒引当金明細表

平成21年度中間期

(単位：百万円)

区分	前期末残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(4,541) 502,108	459,001	—	*503,980	457,129	*洗替による取崩額及び(注)2
個別貸倒引当金	(61) 284,756	327,493	46,767	*242,860	322,622	*洗替による取崩額及び(注)2
特定海外債権引当勘定	417	263	—	* 417	263	*洗替による取崩額
計	(4,603) 787,281	786,758	46,767	747,258	780,014	
部分直接償却(直接減額)実施額	(3,166) 476,317				536,266	

(注) 1. ()内は為替換算差額であります。

2. 「中間期減少額」の「その他」には、三井住友銀行(中国)有限公司への事業譲渡に伴う移転額を含んでおります。なお、同社へ移転した額は、一般貸倒引当金1,872百万円、個別貸倒引当金4,871百万円であります。

平成22年度中間期

(単位：百万円)

区分	前期末残高	中間期増加額	中間期減少額		中間期末残高	摘要
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	(4,596) 491,054	490,778	—	*491,054	490,778	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	(1,664) 260,678	256,096	28,351	*232,327	256,096	*洗替による取崩額
特定海外債権引当勘定	184	190	—	* 184	190	*洗替による取崩額
計	(6,261) 751,917	747,064	28,351	723,566	747,064	
部分直接償却(直接減額)実施額	(2,455) 475,586				477,022	

(注) ()内は為替換算差額であります。

■ 貸出金償却額

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期	平成22年度中間期
貸出金償却額	82,501	22,851

(注) 直接減額を含んでおります。

■ 特定海外債権残高

(単位：百万円)

国別	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
アイスランド	927	1,046
ウクライナ	1,818	355
パキスタン	51	57
アルゼンチン	4	5
合計	2,801	1,464
資産の総額に対する割合	0.00%	0.00%
国数	4カ国	4カ国

■ リスク管理債権(連結・単体)

連結

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	平成21年度末
破綻先債権①	242,722	116,253	162,969
延滞債権②	1,107,915	994,471	1,047,913
3カ月以上延滞債権③	51,983	29,642	38,249
貸出条件緩和債権④	219,676	305,648	249,139
合計	1,622,298	1,446,014	1,498,271
部分直接償却(直接減額)実施額	666,314	710,911	710,815

単体

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	平成21年度末
破綻先債権①	163,747	82,128	112,973
延滞債権②	827,649	743,894	776,364
3カ月以上延滞債権③	38,678	11,564	22,889
貸出条件緩和債権④	147,031	176,201	155,790
合計	1,177,107	1,013,788	1,068,017
部分直接償却(直接減額)実施額	459,876	411,356	411,715

各債権の定義

- ①「破綻先債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者や手形交換所において取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金
- ②「延滞債権」：未収利息を収益不計上扱いとしている貸出金のうち、破綻先債権に該当する貸出金及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金を除いた残りの貸出金
- ③「3カ月以上延滞債権」：元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸出金(除く①、②)
- ④「貸出条件緩和債権」：経済的困難に陥った債務者の再建・支援を図り、当該債権の回収を促進することなどを目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金(除く①～③)

■ 金融再生法に基づく開示債権(単体)

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	平成21年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権①	289,059	178,605	224,335
危険債権②	767,168	676,277	697,670
要管理債権③	185,710	187,766	178,679
(小計)	(1,241,938)	(1,042,648)	(1,100,685)
正常債権④	64,242,117	62,898,942	62,116,059
合計	65,484,055	63,941,591	63,216,745
部分直接償却(直接減額)実施額	536,266	477,022	478,042

各債権の定義

本開示債権は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第7条に基づき開示するものであり、同法第6条に基づき、(中間)貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分しております。

なお、区分対象となる社債については、平成21年度末より時価で計上されております。

- ①「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- ②「危険債権」：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- ③「要管理債権」：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権(除く①、②)
- ④「正常債権」：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権

証券(単体)

■ 有価証券残高

期末残高

(単位：百万円)

区分		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
国内業務部門	国債	15,748,378	20,006,774
	地方債	169,156	308,222
	社債	3,308,059	3,070,392
	株式	3,185,243	3,435,967
	その他	299,651	283,263
	うち外国債券		
	うち外国株式		
計	22,710,489	27,104,619	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	4,949,402	6,332,137
	うち外国債券	3,530,796	4,838,392
	うち外国株式	1,418,605	1,493,744
計	4,949,402	6,332,137	
合計	27,659,892	33,436,757	

平均残高

(単位：百万円)

区分		平成21年度中間期	平成22年度中間期
国内業務部門	国債	15,060,133	18,841,953
	地方債	186,394	246,344
	社債	3,364,037	3,038,974
	株式	2,708,147	3,313,781
	その他	364,355	325,254
	うち外国債券		
	うち外国株式		
計	21,683,068	25,766,308	
国際業務部門	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他	4,280,506	4,911,113
	うち外国債券	2,917,457	3,484,382
	うち外国株式	1,363,048	1,426,730
計	4,280,506	4,911,113	
合計	25,963,575	30,677,421	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

■ 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区分		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
1年以下	国債	4,534,425	11,384,312
	地方債	8,801	1,095
	社債	424,444	218,751
	その他	544,604	470,584
	うち外国債券 うち外国株式	518,168 12	455,573 —
1年超3年以下	国債	3,943,894	2,154,926
	地方債	1,234	75,454
	社債	809,829	1,191,533
	その他	1,311,414	1,802,482
	うち外国債券 うち外国株式	1,258,726 —	1,750,108 —
3年超5年以下	国債	4,220,434	3,233,207
	地方債	85,104	178,126
	社債	1,269,404	955,431
	その他	739,404	1,133,481
	うち外国債券 うち外国株式	707,905 —	1,108,657 —
5年超7年以下	国債	290,256	358,956
	地方債	65,103	12,892
	社債	396,721	368,729
	その他	442,774	986,665
	うち外国債券 うち外国株式	425,852 —	946,876 —
7年超10年以下	国債	1,762,437	2,875,371
	地方債	8,861	40,602
	社債	320,748	255,190
	その他	575,968	526,055
	うち外国債券 うち外国株式	552,543 —	523,939 —
10年超	国債	996,931	—
	地方債	50	49
	社債	86,911	80,756
	その他	183,378	228,951
	うち外国債券 うち外国株式	67,600 115,777	53,237 165,631
期間の定めのないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	社債	—	—
	株式	3,185,243	3,435,967
	その他	1,451,510	1,467,180
	うち外国債券 うち外国株式	— 1,302,816	— 1,328,113
合計	国債	15,748,378	20,006,774
	地方債	169,156	308,222
	社債	3,308,059	3,070,392
	株式	3,185,243	3,435,967
	その他	5,249,054	6,615,400
	うち外国債券 うち外国株式	3,530,796 1,418,605	4,838,392 1,493,744

諸比率 (単体)

■ 利益率

(単位：%)

区分	平成21年度中間期	平成22年度中間期
総資産経常利益率	0.27	0.74
資本経常利益率	8.88	14.68
総資産中間純利益率	0.21	0.66
資本中間純利益率	6.76	13.10

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益} \times \text{期中日数}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高} \times \text{中間期中日数}} \times 100$
2. 資本経常利益率 = $\frac{(\text{経常利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times \text{期中日数}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2 \times \text{中間期中日数}} \times 100$
3. 総資産中間純利益率 = $\frac{\text{中間純利益} \times \text{期中日数}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高} \times \text{中間期中日数}} \times 100$
4. 資本中間純利益率 = $\frac{(\text{中間純利益} - \text{優先株式配当金総額}) \times \text{期中日数}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2 \times \text{中間期中日数}} \times 100$

■ 利鞘

(単位：%)

区分		平成21年度中間期	平成22年度中間期
国内業務部門	資金運用利回り	1.46	1.33
	資金調達原価	1.03	1.01
	総資金利鞘	0.43	0.32
国際業務部門	資金運用利回り	1.92	1.65
	資金調達原価	1.67	1.47
	総資金利鞘	0.25	0.18
合計	資金運用利回り	1.55	1.40
	資金調達原価	1.15	1.10
	総資金利鞘	0.40	0.30

■ 預貸率

(単位：百万円、%)

区分		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	
国内業務部門	貸出金 (A)	50,026,684	48,854,975	
	預金 (B)	67,457,565	69,873,303	
	預貸率	(A) / (B)	74.16	69.91
		期中平均	74.48	70.15
国際業務部門	貸出金 (A)	8,872,014	8,537,468	
	預金 (B)	9,844,125	9,585,617	
	預貸率	(A) / (B)	90.12	89.06
		期中平均	92.81	88.89
合計	貸出金 (A)	58,898,698	57,392,444	
	預金 (B)	77,301,690	79,458,921	
	預貸率	(A) / (B)	76.19	72.22
		期中平均	76.91	72.43

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

■ 預証率

(単位：百万円、%)

区分		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	
国内業務部門	有価証券 (A)	22,710,489	27,104,619	
	預金 (B)	67,457,565	69,873,303	
	預証率	(A) / (B)	33.66	38.79
		期中平均	32.26	37.76
国際業務部門	有価証券 (A)	4,949,402	6,332,137	
	預金 (B)	9,844,125	9,585,617	
	預証率	(A) / (B)	50.27	66.05
		期中平均	41.68	51.90
合計	有価証券 (A)	27,659,892	33,436,757	
	預金 (B)	77,301,690	79,458,921	
	預証率	(A) / (B)	35.78	42.08
		期中平均	33.51	39.48

(注) 預金には譲渡性預金を含めております。

資本の状況 (単体)

■ 資本金・株式の総数等 (平成22年9月30日現在)

資本金		1,770,996百万円
発行済株式の内容	普通株式	106,248,400株
	第1回第六種優先株式	70,001株
	計	106,318,401株

(注)上記株式は金融商品取引所に上場されておりません。

■ 議決権の状況

①発行済株式

区分	株式数		議決権の数
	無議決権株式	第六種優先株式	70,001株
議決権制限株式(自己株式等)		—	—
議決権制限株式(その他)		—	—
完全議決権株式(自己株式等)		—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式	106,248,400	106,248,400
発行済株式総数		106,318,401	—
総株主の議決権		—	106,248,400

②自己株式等

該当ありません。

■ 大株主

①普通株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	106,248,400株	100.00%

②第1回第六種優先株式

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	70,001株	100.00%

その他 (単体)

■ 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
有価証券	20,635	19,611
債権	12,766	20,981
商品	1,331	—
不動産	53,475	46,862
その他	8,338	15,260
計	96,546	102,716
保証	468,858	547,530
信用	3,074,214	2,864,128
合計	3,639,618	3,514,376

信託業務の状況（単体）

■ 信託財産残高表

（単位：百万円）

科目	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
（資産）		
貸出金	221,900	222,090
証書貸付	221,900	222,090
有価証券	357,836	418,381
国債	204,036	284,576
社債	23,784	13,033
株式	2,999	4,365
外国証券	126,765	116,155
その他の証券	250	250
受託有価証券	3,126	3,069
金銭債権	387,698	506,567
住宅貸付債権	20,498	21,500
その他の金銭債権	367,200	485,066
有形固定資産	35	25
動産	35	25
無形固定資産	32	15
その他の無形固定資産	32	15
その他債権	3,310	2,275
コールローン	30,647	94,352
銀行勘定貸	111,667	187,298
現金預け金	31,117	38,569
預け金	31,117	38,569
資産合計	1,147,370	1,472,645
（負債）		
指定金銭信託	377,940	582,171
特定金銭信託	145,056	148,154
金銭信託以外の金銭の信託	220,012	220,018
有価証券の信託	3,138	3,226
金銭債権の信託	378,002	500,596
動産の信託	81	55
包括信託	23,117	18,422
その他の信託	21	—
負債合計	1,147,370	1,472,645

（注）1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 共同信託他社管理財産はありません。

3. 元本補てん契約のある信託については取り扱っておりません。

4. 上記以外の自己信託に係る信託財産残高は平成22年度中間期末32,500百万円であります。なお平成21年度中間期末における自己信託に係る信託財産残高はありません。

5. 金銭評価の困難な信託は除いております。

■ 金銭信託等の受託残高

（単位：百万円）

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
金銭信託	522,996	730,325
年金信託	—	—
財産形成給付信託	—	—
貸付信託	—	—
合計	522,996	730,325

■ 元本補てん契約のある信託の種類別受託残高

該当ありません。

■ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権

該当ありません。

■ 信託期間別元本残高

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
金銭信託		
1年未満	3,945	227,612
1年以上2年未満	158,879	158,288
2年以上5年未満	67,593	48,022
5年以上	284,522	266,168
その他のもの	—	—
合計	514,940	700,092
貸付信託		
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	—	—
その他のもの	—	—
合計	—	—

■ 金銭信託等の運用状況

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
金銭信託		
貸出金	1,900	2,090
有価証券	357,836	418,381
合計	359,736	420,471
年金信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
財産形成給付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸付信託		
貸出金	—	—
有価証券	—	—
合計	—	—
貸出金合計	1,900	2,090
有価証券合計	357,836	418,381
貸出金及び有価証券合計	359,736	420,471

■ 貸出金の科目別残高

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
証書貸付	1,900	2,090
手形貸付	—	—
割引手形	—	—
合計	1,900	2,090

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 貸出金の契約期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
1年以下	700	—	890	—
1年超3年以下	—	—	—	—
3年超5年以下	—	—	—	—
5年超7年以下	—	—	—	—
7年超	1,200	—	1,200	—
合計	1,900	—	2,090	—

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 貸出金の担保別残高

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
有価証券	—	—	—	—
債権	—	—	—	—
土地建物	—	—	—	—
工場	—	—	—	—
財団	—	—	—	—
船舶	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	—	—	—	—
保証	—	—	—	—
信用	1,900	—	2,090	—
合計	1,900	—	2,090	—

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	—	—%	—	—%
運転資金	1,900	100.00	2,090	100.00
合計	1,900	100.00	2,090	100.00

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 貸出金の業種別内訳

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	—	—%	—	—%
農業、林業、漁業及び鉱業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
運輸、情報通信、公益事業	700	36.84	890	42.58
卸売・小売業	—	—	—	—
金融・保険業	1,200	63.16	1,200	57.42
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,900	100.00	2,090	100.00

(注) ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 中小企業等に対する貸出金状況

(単位：百万円、件、%)

区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
中小企業等貸出金残高①	700		890	
総貸出金残高②	1,900		2,090	
中小企業等貸出金比率①/②	36.84		42.58	
中小企業等貸出先件数③	3		3	
総貸出先件数④	4		4	
中小企業等貸出先件数比率③/④	75.00		75.00	

(注) 1. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

2. ここでの貸出金は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

■ 金銭信託等に係る有価証券残高

(単位：百万円)

区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	204,036	57.02%	284,576	68.02%
地方債	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—
社債	23,784	6.64	13,033	3.12
株式	2,999	0.84	4,365	1.04
その他の証券	127,015	35.50	116,405	27.82
合計	357,836	100.00	418,381	100.00

(注) ここでの有価証券は、金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託に係るものであります。

自己資本比率に関する事項

三井住友フィナンシャルグループ

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第20号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■ 連結の範囲に関する事項

控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(第一基準))

当社は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当社との間で合意された手続によって調査した結果を当社宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	平成21年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,851,389	2,337,895	2,337,895
	うち非累積的永久優先株(注)1	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	492,070	978,866	978,897
	利益剰余金	1,347,826	1,789,404	1,451,945
	自己株式(△)	124,054	124,060	124,061
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	50,981	73,613	80,665
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	為替換算調整勘定	△ 86,132	△ 100,154	△ 101,650
	新株予約権	74	144	81
	連結子会社の少数株主持分	2,133,861	2,019,459	2,042,251
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,730,508	1,595,606	1,633,330
	営業権相当額(△)	172	12,403	12,795
	のれん相当額(△)	181,438	350,642	350,712
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	43,712	35,202
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	40,146	38,902	37,453
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	47,143	20,111	36,249	
繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	5,295,152	6,362,168	6,032,280	
繰延税金資産の控除金額(△)(注)2	—	—	—	
計	(A)	5,295,152	6,362,168	6,032,280
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)3		603,212	434,866	455,940
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	307,602	165,137	254,032
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	37,183	37,015	37,033
	一般貸倒引当金	79,536	89,160	69,371
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—	—
	負債性資本調達手段等	2,341,164	2,069,510	2,203,415
	うち永久劣後債務(注)4	676,165	275,014	427,627
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	1,664,999	1,794,495	1,775,788
計	2,765,486	2,360,823	2,563,853	
うち自己資本への算入額	(B)	2,765,486	2,360,823	2,563,853
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額	(C)	—	—	—
控除項目	控除項目(注)6	(D)	779,160	451,126
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D)	(E)	7,281,479	8,271,865
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	44,133,383	39,497,737	42,684,693
	オフ・バランス取引等項目	8,037,569	8,048,319	7,833,411
	信用リスク・アセットの額	(F)	52,170,953	47,546,056
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%)	(G)	235,832	650,159
	(参考)マーケット・リスク相当額	(H)	18,866	52,012
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J) / 8%)	(I)	3,016,479	3,416,627
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額	(J)	241,318	273,330
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額	(K)	—	—
	信用リスク・アセット調整額	(L)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	(M)	—	—
計	((F) + (G) + (I) + (K) + (L) + (M))	(N)	55,423,266	51,612,844
連結自己資本比率(第一基準) = (E) / (N) × 100(%)		13.13%	16.02%	15.02%
(参考) Tier 1比率 = (A) / (N) × 100(%)		9.55%	12.32%	11.15%
連結総所要自己資本額 = (N) × 8%		4,433,861	4,129,027	4,326,757

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成21年度中間期末現在310,203百万円、平成22年度中間期末現在210,003百万円、平成21年度末現在210,003百万円であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成21年度中間期末現在671,977百万円、平成22年度中間期末現在691,508百万円、平成21年度末現在702,065百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成21年度中間期末現在1,059,030百万円、平成22年度中間期末現在1,272,433百万円、平成21年度末現在1,206,456百万円であります。
3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成21年度中間期末現在11.39%、平成22年度中間期末現在6.83%、平成21年度末現在7.55%であります。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※)

「連結自己資本比率(第一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当社及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下9件の優先出資証券であります。

1. 当社の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMFG Preferred Capital USD 1 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 1 Limited	SMFG Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	649,141千米ドル	73,576千英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格	当社優先株式(注)4と同格

発行体	SMFG Preferred Capital USD 2 Limited	SMFG Preferred Capital USD 3 Limited	SMFG Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・ アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・ アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注1)」又は「支払不能事由(注2)」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注3)」に抵触する場合、又は、当社優 先株式(注4)が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注1)」又は「支払不能事由(注2)」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注3)」に抵触する場合、又は、当社優 先株式(注4)が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注1)」又は「支払不能事由(注2)」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注3)」に抵触する場合、又は、当社優 先株式(注4)が存在しない状況で当社普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。
配当制限	当社優先株式(注4)への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。	当社優先株式(注4)への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。	当社優先株式(注4)への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注5)」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注6)」 に等しい金額となる。	「分配可能額(注5)」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注6)」 に等しい金額となる。	「分配可能額(注5)」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注6)」 に等しい金額となる。
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。
残余財産分配請求権	当社優先株式(注4)と同等	当社優先株式(注4)と同等	当社優先株式(注4)と同等

発行体	SMFG Preferred Capital JPY 2 Limited		SMFG Preferred Capital JPY 3 Limited	
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券		配当非累積的永久優先出資証券	
償還期限	定めず		定めず	
任意償還	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	平成31年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成28年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	Series A Series B Series C Series D	平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成32年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要) 平成27年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	698,900百万円		388,000百万円	
	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	113,000百万円 140,000百万円 140,000百万円 145,200百万円 33,000百万円 2,000百万円 125,700百万円	Series A Series B Series C Series D	99,000百万円 164,500百万円 79,500百万円 45,000百万円
払込日	Series A, B, C及びD Series E, F及びG	平成20年12月18日 平成21年1月22日	Series A, B及びC Series D	平成21年9月28日 平成21年10月15日
配当率	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	Series A Series B Series C Series D	固定(ただし、平成32年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) 固定(ただし、平成32年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成27年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成27年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日		毎年1月25日及び7月25日	
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。		強制配当停止事由 ①当社に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当社優先株式(注)4が存在しない状況で当社普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	
配当制限	当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。		当社優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	
分配可能金額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。		「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	
強制配当	当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。		当社直近事業年度につき当社普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	
残余財産分配請求権	当社優先株式(注)4と同格		当社優先株式(注)4と同格	

(注) 1. 清算事由
清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2. 支払不能事由
債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当社が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3. 監督事由
当社の自己資本比率又はTier 1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4. 当社優先株式
自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当社優先株式。今後発行される当社優先株式を含む。

5. 分配可能額
直前に終了した当社の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度末時点での当社の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6. 処分可能分配可能額
当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	KUBC Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定／変動配当・優先出資証券(以下、「本優先出資証券」という。)
償還期限	定めず
任意償還	平成24年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	125億円
払込日	平成19年1月25日
配当率	固定 (ただし、平成29年7月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともに、100ベース・ポイントのステップ・アップ金利が付される)
配当日	毎年1月25日と7月25日(初回配当支払日は平成19年7月25日) 該当日が営業日でない場合は直後の営業日
配当停止条件	以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1)当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に対する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2)当該配当支払日の5営業日前までに、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対し支払不能証明書 ^{(注)2} を交付した場合。 (3)当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来し、かつ、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示 ^{(注)4} を交付している場合。 (4)当該配当支払日が強制配当支払日 ^{(注)5} でなく、当該配当支払日の5営業日以前に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示 ^{(注)5} を交付している場合。 (5)当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配可能金額制限の適用又は監督期間配当指示 ^{(注)4} 若しくは配当減額指示 ^{(注)7} がある場合には、それぞれ制限を受ける。
配当制限	ある事業年度中のいずれかの日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がその一部のみを支払う旨宣言し、それが確定した場合、発行会社が当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当として支払可能な金額は、定款に従い、株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} について当該事業年度中の日を基準日として株式会社関西アーバン銀行が宣言し、かつ確定した配当金額(上記一部配当金額を含む。)の合計金額の、かかる株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} の配当金全額に対する比率をもって、本優先出資証券の配当金全額を控除した金額を上限とする。 株式会社関西アーバン銀行のある事業年度中の日を基準日とする株式会社関西アーバン銀行最優先株式 ^{(注)1} に関する配当に関して、株式会社関西アーバン銀行がこれを支払わない旨宣言し、かつそれが確定した場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に関する配当を行うことができない。
分配可能金額制限	本優先出資証券への配当金は、下記に定める金額の範囲内で行わなければならない。 (1)7月に到来する配当支払日(「前期配当支払日」)に関しては、株式会社関西アーバン銀行の分配可能額から下記(A)、(B)及び(C)に記載の金額を控除した金額 (A)直前に終了した株式会社関西アーバン銀行の事業年度にかかる計算書類につき会社法上必要な取締役会又は株主総会の承認を受けた日以降に株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (B)株式会社関西アーバン銀行の子会社(発行会社を除く。)が発行した証券で株式会社関西アーバン銀行の全ての種類の優先株式と比較して配当の順位が同等であるものの保有者に関する配当及びその他の分配金で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当及びその他の分配金の金額 (C) 配当同順位株式 ^{(注)8} (もしあれば)の配当で、その支払の宣言が株式会社関西アーバン銀行の当該事業年度末以降になされた配当の金額 (2)前期配当支払日の翌年1月に到来する配当支払日(「後期配当支払日」)に関しては、上記(1)に記載の金額から下記(x)、(y)及び(z)に記載の金額を控除した額 (x) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(A)に定める株式に関して支払う旨宣言され、かつそのように確定した配当の金額 (y) 前期配当支払日に発行会社が本優先出資証券に関して支払う旨宣言された配当の金額 (z) (後期配当支払日の前日の時点において)前期配当支払日以降上記(B)及び(C)に定める証券の保有者に対して支払う旨宣言された配当の金額
強制配当	ある事業年度中のいずれかの日を基準日として、株式会社関西アーバン銀行が株式会社関西アーバン銀行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする)。強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示 ^{(注)5} 又は配当減額指示 ^{(注)7} がなされているかどうかには関わりなく実施される。 (1)支払不能証明書 ^{(注)2} が交付されていないこと (2)分配制限に服すること (3)当該配当支払日が監督期間 ^{(注)3} 中に到来する場合には、監督期間配当指示 ^{(注)4} に服すること (4)当該配当支払日が株式会社関西アーバン銀行の清算期間 ^{(注)6} 中に到来するものでないこと
残余財産分配請求権	1口あたり10,000,000円

- (注) 1. 株式会社関西アーバン銀行最優先株式
株式会社関西アーバン銀行が自ら直接発行した優先株式で、自己資本の基本的項目に算入され、配当に関する順位が最も優先する優先株式。
2. 支払不能証明書
株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態であるか、株式会社関西アーバン銀行が発行会社から借り入れている劣後ローンの利息支払を行うことにより株式会社関西アーバン銀行が支払不能状態になる場合に、株式会社関西アーバン銀行が発行会社に対して交付する証明書。
支払不能状態とは、(x)株式会社関西アーバン銀行がその債務を支払期日に返済できないか、若しくはできなくなる状態(日本の破産法上の「支払不能」を意味する。)、あるいは株式会社関西アーバン銀行の負債(上記劣後ローン契約上の債務を除く)とともに、株式会社関西アーバン銀行の基本的項目に関連する債務で、残余財産分配の優先順位において上記劣後ローン契約上の債務と同等又は劣後するものを除く。)が株式会社関西アーバン銀行の資産を超えるか、若しくは上記劣後ローンの利息の支払を行うことにより(発行会社の普通株式に関する配当が株式会社関西アーバン銀行に対して行われることによる影響を考慮しても)を超える状態、又は(y)金融庁、その他日本において金融監督を担う行政機関が銀行が支払不能である旨判断し、その判断に基づき、法令に基づく措置を株式会社関西アーバン銀行に関して取ったことをいう。
3. 監督期間
監督事由が発生し、かつ継続している期間。
監督事由とは、株式会社関西アーバン銀行が、金融商品取引法により内閣総理大臣に提出することが要求される有価証券報告書若しくは第2四半期報告書に係る事業年度末又は第2四半期末において、日本の銀行規制に定める基準に基づき計算される株式会社関西アーバン銀行の自己資本比率又は自己資本の基本的項目比率が日本の銀行規制の要求する最低限のパーセンテージを下回った場合をいう。
4. 監督期間配当指示
配当支払日が監督期間中に到来する場合に、株式会社関西アーバン銀行が、当該配当支払日の5営業日前までに発行会社に対してする、(a)当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の指示、又は、(b)配当の宣言及び支払を、発行会社が本優先出資証券に対して支払ったであろう金額の100%に満たない割合に制限する旨の指示。

5. 配当不払指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

6. 清算期間

清算事由が発生し、かつ継続している期間。

清算事由とは、(a)日本法に基づき株式会社関西アーバン銀行の清算手続が開始された場合(会社法に基づく株式会社関西アーバン銀行の特別清算手続を含む。)又は(b)日本の管轄裁判所が(x)日本の破産法に基づき株式会社関西アーバン銀行の破産手続開始の決定をした場合、若しくは(y)日本の会社更生法に基づき株式会社関西アーバン銀行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画案を認可した場合をいう。

7. 配当減額指示

株式会社関西アーバン銀行が、各配当支払日の5営業日前までに、当該配当支払日に満額配当を行わないよう発行会社に対して求める指示(ただし、強制配当支払日及び監督期間配当指示が交付された配当支払日については交付することができない。)

8. 配当同順位株式

配当の支払において本優先出資証券と同順位であることが明示的に定められた発行会社の優先株式(本優先出資証券を除く。)

■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	30,409	25,490
ソブリン向けエクスポージャー	258	340
金融機関等向けエクスポージャー	1,506	1,206
特定貸付債権	2,423	2,320
事業法人等向けエクスポージャー	34,595	29,357
居住用不動産向けエクスポージャー	3,921	4,421
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,105	1,343
その他リテール向けエクスポージャー	4,155	3,658
リテール向けエクスポージャー	9,180	9,423
経過措置適用分	1,941	1,728
PD / LGD方式適用分	752	812
簡易手法適用分	950	443
内部モデル手法適用分	23	263
マーケット・ベース方式適用分	972	706
株式等エクスポージャー	3,665	3,246
信用リスク・アセットのみなし計算	1,790	1,714
証券化エクスポージャー	1,255	1,589
その他	2,657	2,642
内部格付手法適用分	53,142	47,972
標準的手法適用分	6,358	7,087
信用リスクに対する所要自己資本の額	59,500	55,059
金利リスク・カテゴリ	31	270
株式リスク・カテゴリ	3	38
外国為替リスク・カテゴリ	6	25
コモディティ・リスク・カテゴリ	—	11
オプション取引	0	1
標準的方式適用分	41	345
内部モデル方式適用分	148	175
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	189	520
先進的計測手法適用分	2,232	2,252
基礎的手法適用分	182	482
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,413	2,733
所要自己資本の額合計	62,101	58,312

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価値、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■ 内部格付手法に関する事項

資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ア. 債務者格付体系

債務者格付		定義	債務者区分
国内法人等	海外法人等		
J1	G1	債務履行の確実性は極めて高い水準にある。	正常先
J2	G2	債務履行の確実性は高い水準にある。	
J3	G3	債務履行の確実性は十分にある。	
J4	G4	債務履行の確実性は認められるが、将来景気動向、業界環境等が大きく変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J5	G5	債務履行の確実性は当面問題ないが、先行き十分とは言えず、景気動向、業界環境が変化した場合、その影響を受ける可能性がある。	
J6	G6	債務履行は現在問題ないが、業況、財務内容に不安な要素があり、将来債務履行に問題が発生する懸念がある。	
J7	G7	貸出条件、履行状況に問題、業況低調ないしは不安定、財務内容に問題等、今後の管理に注意を要する。	要注意先
J7R	G7R	うち要管理先	要管理先
J8	G8	現状、経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先
J9	G9	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている。	実質破綻先
J10	G10	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している。	破綻先

イ. ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	185,977	131,434	54,542	41,049	75.00%	0.07%	34.39%	—%	16.86%
J4-J6	150,460	116,703	33,758	9,843	75.00	1.65	31.36	—	58.64
J7 (除く J7R)	22,442	19,538	2,904	598	75.00	15.17	30.37	—	134.01
国・地方等	235,640	228,240	7,399	115	75.00	0.00	34.07	—	0.10
その他	50,960	46,081	4,878	779	75.00	1.35	38.65	—	61.23
デフォルト(J7R、J8-J10)	14,470	13,596	874	66	100.00	100.00	54.57	52.93	20.51
合計	659,949	555,593	104,356	52,451	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	184,525	129,321	55,204	40,252	75.00%	0.06%	35.04%	—%	14.99%
J4-J6	143,633	110,204	33,429	9,598	75.00	0.94	30.77	—	45.16
J7 (除く J7R)	18,507	16,180	2,327	173	75.00	16.68	29.35	—	130.74
国・地方等	279,248	278,125	1,123	166	75.00	0.00	35.25	—	0.08
その他	53,707	49,399	4,308	912	75.00	1.11	36.93	—	50.51
デフォルト(J7R、J8-J10)	13,893	13,430	463	3	100.00	100.00	54.01	53.24	9.61
合計	693,513	596,660	96,854	51,104	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ)海外事業法人等

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	176,741	112,953	63,788	29,552	75.00%	0.18%	31.94%	—%	20.22%
G4-G6	11,335	8,968	2,368	1,723	75.00	2.46	33.63	—	86.19
G7(除くG7R)	5,258	3,239	2,019	1,068	75.00	20.36	31.46	—	167.94
その他	1,452	968	483	69	75.00	1.56	41.37	—	87.19
デフォルト(G7R、G8-G10)	2,316	2,229	87	21	100.00	100.00	74.45	66.91	94.25
合計	197,102	128,357	68,745	32,433	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	184,534	122,457	62,078	32,440	75.00%	0.17%	31.04%	—%	17.93%
G4-G6	8,601	6,458	2,143	1,981	75.00	2.42	29.01	—	73.79
G7(除くG7R)	3,851	2,343	1,508	897	75.00	24.66	29.87	—	162.08
その他	1,315	809	506	65	75.00	1.42	41.97	—	79.95
デフォルト(G7R、G8-G10)	2,146	1,809	338	265	100.00	100.00	68.87	61.67	89.94
合計	200,448	133,876	66,572	35,649	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)スロットティング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末		
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	
優	(残存期間2年半未満)	50%	828	0	1,141	16
	(残存期間2年半以上)	70%	7,266	503	7,222	233
良	(残存期間2年半未満)	70%	217	—	289	—
	(残存期間2年半以上)	90%	1,696	41	1,817	34
可		115%	403	—	366	—
弱い		250%	769	—	683	—
デフォルト		—	63	—	157	—
合計			11,241	544	11,676	283

(注)「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、PD / LGD方式を適用しております。

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
優	(残存期間2年半未満)	70%	—	—	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—	—	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	533	220	339
	(残存期間2年半以上)	120%	462	886	1,138
可		140%	886	—	—
弱い		250%	98	289	—
デフォルト		—	30	60	—
合計			2,009	2,047	—

(イ)スロットティング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	983	956	27	4	75.00%	0.53%	20.28%	—%	40.07%
G4-G6	509	389	120	142	75.00	1.67	14.19	—	38.17
G7(除くG7R)	83	83	1	1	75.00	20.21	43.21	—	247.29
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	30	29	0	—	—	100.00	71.97	64.42	94.41
合計	1,605	1,458	147	147	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	1,284	967	317	3	75.00%	0.38%	22.74%	—%	36.58%
G4-G6	422	331	92	99	75.00	3.48	19.70	—	58.12
G7(除くG7R)	92	92	1	1	75.00	18.75	31.95	—	184.04
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	56	55	0	—	—	100.00	65.09	57.89	89.94
合計	1,855	1,445	410	103	—	—	—	—	—

b. 「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,314	4,175	139	—	—%	0.05%	39.20%	—%	13.81%
J4-J6	10,214	8,747	1,467	42	75.00	2.23	33.19	—	83.78
J7(除くJ7R)	721	686	35	—	—	19.51	27.21	—	134.12
その他	715	699	15	20	75.00	8.26	36.92	—	76.88
デフォルト(J7R、J8-J10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,964	14,307	1,657	63	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,269	4,967	302	—	—%	0.05%	30.92%	—%	10.96%
J4-J6	9,554	8,197	1,357	42	75.00	1.14	33.71	—	63.32
J7(除くJ7R)	549	544	5	—	—	13.15	33.21	—	155.02
その他	701	682	19	24	75.00	10.55	37.34	—	68.60
デフォルト(J7R、J8-J10)	168	168	—	—	—	100.00	39.68	38.81	10.92
合計	16,241	14,558	1,683	66	—	—	—	—	—

(2) リテール向けエクスポージャー

① 居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成21年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	97,692	96,949	743	0.37%	43.89%	—%	27.04%
		その他	8,039	8,039	—	0.83	60.43	—	73.14
	延滞等	819	756	63	34.57	47.17	—	268.54	
デフォルト		1,306	1,300	6	100.00	50.04	47.15	36.16	
合計		107,856	107,043	812	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成22年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	106,607	105,980	628	0.40%	42.19%	—%	27.47%
		その他	7,364	7,364	—	0.92	58.89	—	75.80
	延滞等	1,129	1,060	69	30.39	46.62	—	264.13	
デフォルト		2,002	1,997	6	100.00	41.16	38.95	27.66	
合計		117,103	116,401	702	—	—	—	—	

(注) 1. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成21年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	5,497	4,927	570	—	1,766	32.28%	2.14%	85.47%	—%	54.89%
	延滞等	132	128	4	—	36	11.09	22.39	76.43	—	206.84
クレジット カード債権	非延滞	10,048	6,627	3,421	—	41,347	8.27	1.42	77.95	—	29.86
	延滞等	91	76	14	—	—	—	85.67	80.68	—	89.37
デフォルト		300	261	38	—	—	—	100.00	86.86	80.65	77.68
合計		16,067	12,019	4,048	—	43,148	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成22年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	5,663	5,125	538	—	1,812	29.70%	3.09%	85.07%	—%	71.72%
	延滞等	154	149	5	—	38	12.41	27.06	78.11	—	215.24
クレジット カード債権	非延滞	10,013	6,674	3,339	—	39,934	8.36	1.77	76.98	—	33.98
	延滞等	90	76	14	—	—	—	95.66	79.50	—	24.84
デフォルト		330	290	39	—	—	—	100.00	85.72	79.68	75.50
合計		16,250	12,315	3,935	—	41,783	—	—	—	—	—

(注)1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗する方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成21年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	12,058	11,908	150	1.10%	58.25%	—%	55.71%
		その他	3,673	3,663	9	0.63	61.05	—	27.87
	延滞等		4,874	4,843	32	31.61	66.81	—	98.06
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	4,533	2,397	2,136	1.22	66.13	—	69.14
		その他	2,005	1,987	18	1.77	63.46	—	78.96
	延滞等		477	476	1	22.27	54.30	—	124.45
デフォルト			1,660	1,659	1	100.00	74.86	69.03	72.84
合計			29,281	26,934	2,347	—	—	—	—

(単位：億円)

	PDセグメント区分		平成22年度中間期末						
			エクスポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	9,051	8,946	105	0.70%	49.36%	—%	40.49%
		その他	3,669	3,659	10	0.75	56.33	—	27.77
	延滞等		5,019	4,977	42	32.00	64.71	—	88.32
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	5,773	2,253	3,521	1.16	68.58	—	71.08
		その他	1,821	1,803	17	2.14	60.90	—	79.53
	延滞等		535	533	1	20.31	51.06	—	113.15
デフォルト			1,528	1,525	3	100.00	65.44	61.29	51.85
合計			27,396	23,695	3,700	—	—	—	—

(注)1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。

2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
マーケット・ベース方式適用分	2,973	2,221
簡易手法適用分	2,882	1,422
上場株式(300%)	330	464
非上場株式(400%)	2,552	958
内部モデル手法適用分	91	799
PD / LGD方式適用分	6,574	7,377
経過措置適用分	22,892	20,378
合計	32,438	29,976

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成21年度中間期末			平成22年度中間期末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,659	0.05%	107.52%	5,123	0.05%	108.73%
J4-J6	738	1.42	247.01	765	0.86	211.52
J7(除くJ7R)	13	13.20	470.57	22	12.89	446.25
その他	1,107	0.12	108.54	1,462	0.42	140.22
デフォルト(J7R、J8-J10)	57	100.00	—	4	100.00	—
合計	6,574	—	—	7,377	—	—

- (注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
 2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

② 信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	12,082	6,335

(4) 損失実績の分析

① 直前期における損失の実績値と過去の実績値との比較

平成22年度中間期における三井住友フィナンシャルグループ(連結)の与信関係費用(一般貸倒引当金繰入額、不良債権処理額、償却債権取立益の合計額)は、前年同期比1,627億円減少し、1,058億円となりました。

また、三井住友銀行(単体)の与信関係費用につきましては、前年同期比1,136億円減少し、433億円となりました。

これは、取引先企業の状況に応じたきめ細かな対応に取り組んできたことから新規のコスト発生が抑制されたことに加え、返済などによる引当金の戻りも一部で発生したことなどから、「事業法人向けエクスポージャー」による与信関係費用が前年同期比1,158億円減少したことが主因であります。

与信関係費用

(単位：億円)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	増減	平成20年度	平成21年度
	中間期	中間期	中間期			
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	3,021	2,685	1,058	△ 1,627	7,678	4,730
三井住友銀行(連結) 合計	2,828	2,388	811	△ 1,577	7,244	4,194
三井住友銀行(単体) 合計	2,241	1,569	433	△ 1,136	5,501	2,547
うち事業法人向けエクスポージャー	1,548	1,448	290	△ 1,158	4,114	2,166
うちソブリン向けエクスポージャー	△ 4	△ 1	26	27	△ 4	39
うち金融機関等向けエクスポージャー	128	△ 56	△ 57	△ 1	227	35
うち居住用不動産向けエクスポージャー	1	8	1	△ 7	5	7
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	0	0	0	0	1
うちその他リテール向けエクスポージャー	388	360	136	△ 224	681	616

(注)1. 与信関係費用には、「株式等エクスポージャー」及び「債券等の市場関係取引に係るエクスポージャー」、並びに「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」による損益のうち、国債等債券損益、株式等損益に計上されるものは含まれておりません。

2. エクスポージャー区分別の与信関係費用には、正常先の一般貸倒引当金は含まれておりません。

3. 引当金の戻り等により利益が発生している場合には△を付しております。

4. 連結子会社の保証が付されている「居住用不動産向けエクスポージャー」及び「適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー」による与信関係費用は、三井住友銀行(単体)の与信関係費用には含まれておりません。

② 損失額の推計値と実績値との比較

(単位：億円)

	平成20年度				平成21年度				平成22年度		
	損失額の推計値		損失額の実績値		損失額の推計値		損失額の実績値		損失額の推計値		損失額の実績値
	引当控除後	中間期	年度	年度	引当控除後	中間期	年度	年度	引当控除後	中間期	
三井住友フィナンシャルグループ(連結) 合計	—	—	3,021	7,678	—	—	2,685	4,730	—	—	1,058
三井住友銀行(連結) 合計	—	—	2,828	7,244	—	—	2,388	4,194	—	—	811
三井住友銀行(単体) 合計	9,542	3,239	2,241	5,501	11,972	3,540	1,569	2,547	12,043	4,172	433
うち事業法人向けエクスポージャー	8,067	2,786	1,548	4,114	9,840	2,100	1,448	2,166	10,211	2,774	290
うちソブリン向けエクスポージャー	90	75	△ 4	△ 4	58	43	△ 1	39	78	63	26
うち金融機関等向けエクスポージャー	61	59	128	227	521	344	△ 56	35	305	192	△ 57
うち居住用不動産向けエクスポージャー	40	36	1	5	40	34	8	7	41	32	1
うち適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1	1	0	0	1	1	0	1	1	△ 0	0
うちその他リテール向けエクスポージャー	1,283	659	388	681	1,512	1,075	360	616	1,408	1,112	136

(注)1. 連結子会社及び関連会社の保証が付されている消費者ローン等にかかるもの及び「株式等エクスポージャー」、「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」にかかるものを除いて表示しております。

2. 「損失額の推計値」は、期初のELであります。

3. 「引当控除後」には、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額を控除した金額を表示しております。

■ 標準的手法に関する事項

リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
		うちカントリー・リスク・スコア付与分		うちカントリー・リスク・スコア付与分
0%	17,183	698	74,705	772
10%	4,786	—	2,613	—
20%	6,695	2,702	8,734	3,512
35%	13,372	—	10,756	—
50%	2,231	19	3,145	29
75%	15,151	—	33,447	—
100%	60,431	0	57,276	1
150%	986	—	842	—
自己資本控除	—	—	0	—
その他	—	—	0	—
合計	120,836	3,420	191,517	4,314

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。
2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■ 信用リスクの削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
内部格付手法	0	764	691	510
事業法人向けエクスポージャー	0	764	691	510
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	640	—	26,587	—
合計	640	764	27,278	510

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	70,682	2,692	68,198	2,555
事業法人向けエクスポージャー	63,553	2,692	61,932	2,555
ソブリン向けエクスポージャー	3,105	—	2,895	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,904	—	1,394	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,118	—	1,977	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	—	—	—
標準的手法	1,667	—	855	—
合計	72,349	2,692	69,053	2,555

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
グロスの再構築コストの額	53,874	61,910
グロスのアドオンの額	33,817	32,136
グロスの与信相当額	87,692	94,046
外国為替関連取引	35,090	34,454
金利関連取引	47,878	56,078
金関連取引	—	—
株式関連取引	693	717
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,658	1,348
クレジット・デフォルト・スワップ	2,372	1,449
ネットイングによる与信相当額削減額	46,896	53,399
ネットの与信相当額	40,795	40,646
担保の額	—	248
適格金融資産担保	—	248
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	40,795	40,398

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	8,728	2,692	8,112	2,555
プロテクションの提供	11,943	—	10,975	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■証券化エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(1)当社グループがオリジネーターである証券化取引

①オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア.原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成21年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	1,243	1,243	—	—	103	13	—
住宅ローン	16,775	16,775	—	430	10	2	25
リテール向け債権(除く住宅ローン)	904	—	904	—	146	19	—
その他	2,605	699	1,906	—	2	3	—
合計	21,526	18,717	2,810	430	261	38	25

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成22年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	651	651	0	—	53	29	—
住宅ローン	15,811	15,811	—	514	7	2	41
リテール向け債権(除く住宅ローン)	2,830	2,390	440	—	94	176	—
その他	2,533	492	2,041	310	1	1	—
合計	21,826	19,344	2,481	823	154	208	41

(注) 1.「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。

2.「原資産のデフォルト額」は、3か月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。

3.「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative:民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。

4.自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ.保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア)原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成22年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	507	20	—	393	20	—
住宅ローン	1,825	392	401	2,061	366	384
リテール向け債権(除く住宅ローン)	306	101	—	810	653	5
その他	1,406	91	—	1,571	82	—
合計	4,044	605	401	4,835	1,120	389

(イ)リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,758	11	1,529	10
100%以下	199	6	407	11
650%以下	20	7	12	3
1250%未満	—	—	18	10
自己資本控除	2,067	605	2,869	1,120
合計	4,044	629	4,835	1,155

ウ.自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	169

②スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成21年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	5,347	5,347	—	21,382	614	601
住宅ローン	—	—	—	—	8	8
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,798	1,798	—	3,628	36	40
その他	911	911	—	352	29	25
合計	8,055	8,055	—	25,363	688	674

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成22年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	4,483	4,483	—	19,114	503	489
住宅ローン	—	—	—	—	14	14
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,413	1,413	—	1,661	104	106
その他	725	725	—	662	30	30
合計	6,621	6,621	—	21,437	651	637

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当社が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引ごとの特性に応じ、当社が取得可能な各債務者の情報や、債務者ごとのデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る中間期の損失額」の推計方法について
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 5. 自己資本比率告示第230条及び第248条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成22年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	4,133	5	—	3,502	8	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,538	—	—	1,331	—	—
その他	880	—	—	698	—	—
合計	6,550	5	—	5,531	8	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ)リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	5,846	42	5,049	33
100%以下	699	19	474	21
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	5	5	8	8
合計	6,550	66	5,531	62

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

(2)当社グループが投資家である証券化取引

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成22年度中間期末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した 自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した 自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,460	525	—	2,357	341	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	5	—	—	29	—	—
その他	155	7	—	161	7	—
合計	2,620	532	—	2,547	348	—

(注)「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,317	3	1,461	4
100%以下	314	16	219	15
650%以下	51	8	35	5
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	938	532	832	348
合計	2,620	560	2,547	373

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	24,527	24,527	23,832	23,832
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	7,843	—	6,144	—
合計	32,370	—	29,975	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
損益	△ 89	△ 226
売却益	43	56
売却損	27	21
償却	106	261

(注)中間連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	5,980	2,324

(注)時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 628	△ 566

(注)時価のある関連会社の株式について記載しております。

■ 種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成21年度中間期末				合計
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	102,116	1,868	6,165	23,701	133,850
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,077	1	152	365	2,594
	建設業	15,618	421	118	1,830	17,987
	運輸、情報通信、公益事業	47,296	1,149	2,251	7,476	58,172
	卸売・小売業	61,983	835	6,717	6,208	75,744
	金融・保険業	97,684	7,700	11,584	3,120	120,088
	不動産業、物品賃貸業	91,429	3,671	616	4,428	100,143
	各種サービス業	51,906	1,171	857	4,657	58,591
	地方公共団体	25,683	4,211	52	2,272	32,218
	その他	221,504	185,541	383	35,432	442,861
	合計	717,297	206,568	28,894	89,490	1,042,250
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	20,220	5,918	56	—	26,193
	金融機関	26,287	3,111	8,290	0	37,688
	商工業	95,447	2,080	3,492	—	101,019
	その他	16,962	2,558	59	4,214	23,793
	合計	158,915	13,666	11,897	4,214	188,694
総合計		876,213	220,234	40,792	93,705	1,230,944

(単位：億円)

区分		平成22年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	95,022	2,079	5,808	19,822	122,730
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,831	0	130	245	2,206
	建設業	13,625	310	105	1,409	15,449
	運輸、情報通信、公益事業	45,765	1,788	2,591	7,316	57,460
	卸売・小売業	57,465	732	6,283	5,645	70,124
	金融・保険業	149,411	4,947	13,129	4,450	171,938
	不動産業、物品賃貸業	85,160	3,781	701	3,844	93,486
	各種サービス業	49,668	1,143	826	4,204	55,841
	地方公共団体	17,025	6,362	58	57	23,502
	その他	265,860	237,545	427	39,739	543,570
	合計	780,833	258,687	30,057	86,730	1,156,307
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	18,105	8,329	54	—	26,488
	金融機関	29,723	5,679	6,478	0	41,881
	商工業	90,746	2,292	3,709	—	96,746
	その他	17,631	2,206	73	5,647	25,558
	合計	156,205	18,506	10,315	5,647	190,673
総合計		937,037	277,192	40,372	92,377	1,346,979

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成21年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下		272,294	55,719	4,862	4,254	337,129
1年超3年以下		160,192	57,739	11,978	8,963	238,872
3年超5年以下		107,071	57,996	12,177	10,370	187,613
5年超7年以下		41,288	10,051	4,588	2,572	58,498
7年超		227,150	38,729	7,187	2,043	275,109
期間の定めのないもの		68,218	1	—	65,504	133,722
合計		876,213	220,234	40,792	93,705	1,230,944

(単位：億円)

区分		平成22年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下		334,792	121,080	4,995	3,155	464,022
1年超3年以下		149,858	47,277	10,982	8,503	216,620
3年超5年以下		96,165	50,139	12,248	8,746	167,299
5年超7年以下		38,642	15,289	3,887	2,489	60,307
7年超		232,807	43,408	8,260	2,122	286,596
期間の定めのないもの		84,774	—	—	67,362	152,136
合計		937,037	277,192	40,372	92,377	1,346,979

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	24,027	22,758
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,499	2,803
アジア	189	230
北米	1,607	1,008
その他	703	1,565
合計	26,526	25,561

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	2,588	2,335
	農業、林業、漁業及び鉱業	51	79
	建設業	1,607	1,324
	運輸、情報通信、公益事業	1,615	1,397
	卸売・小売業	3,005	2,803
	金融・保険業	545	235
	不動産業、物品賃貸業	8,171	7,671
	各種サービス業	3,387	3,324
	その他	3,058	3,590
	合計	24,027	22,758
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	628	411
	商工業	1,871	2,392
	合計	2,499	2,803
総合計	26,526	25,561	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成20年度末	平成21年度中間期末	平成21年度末	平成22年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,915	6,495	7,026	7,000	△ 26
特定海外債権引当勘定	13	8	6	6	△ 0
個別貸倒引当金	11,021	12,457	12,089	12,210	121
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	9,704	11,278	11,263	11,447	184
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,317	1,179	826	763	△ 63
アジア	193	204	200	154	△ 46
北米	758	517	251	267	16
その他	365	458	375	343	△ 32
合計	17,949	18,960	19,121	19,216	95

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2)業種別

(単位：億円)

区分	平成20年度末	平成21年度中間期末	平成21年度末	平成22年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,915	6,495	7,026	7,000	△ 26
特定海外債権引当勘定	13	8	6	6	△ 0
個別貸倒引当金	11,021	12,457	12,089	12,210	121
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	9,704	11,278	11,263	11,447	184
製造業	1,281	1,492	1,435	1,505	70
農業、林業、漁業及び鉱業	12	17	33	36	3
建設業	912	939	860	830	△ 30
運輸、情報通信、公益事業	459	829	747	711	△ 36
卸売・小売業	1,733	1,827	1,693	1,784	91
金融・保険業	211	210	148	134	△ 14
不動産業、物品賃貸業	2,254	3,066	3,367	3,216	△ 151
各種サービス業	1,458	1,516	1,610	1,580	△ 30
その他	1,384	1,382	1,370	1,651	281
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,317	1,179	826	763	△ 63
金融機関	320	390	367	266	△ 101
商工業	997	789	459	497	38
合計	17,949	18,960	19,121	19,216	95

(注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。

2. 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期	平成22年度中間期	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	131	64
	農業、林業、漁業及び鉱業	1	0
	建設業	40	12
	運輸、情報通信、公益事業	54	27
	卸売・小売業	199	84
	金融・保険業	△ 2	0
	不動産業、物品賃貸業	308	13
	各種サービス業	115	38
	その他	248	362
	合計	1,094	600
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△ 25	11
	商工業	114	△ 5
	合計	89	6
総合計	1,183	606	

(注) 「国内」とは、当社、国内銀行連結子会社(海外店を除く。)及びその他の国内連結子会社であり、「海外」とは、国内銀行連結子会社の海外店及び在外連結子会社であります。

■ マーケット・リスクに関する事項

1. VaRの状況(トレーディング)

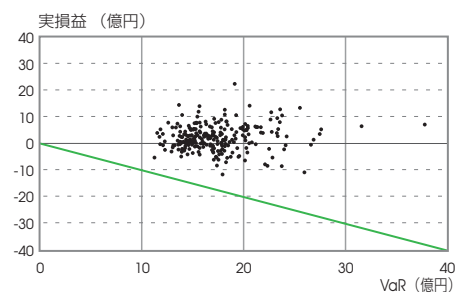
(単位：億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
期末日	20	20
最大	28	27
最小	12	11
平均	17	18

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。
3. 主要連結子会社を含めております。

2. バック・テストの状況(トレーディング)

平成22年度中間期末から過去1年間(平成21年10月～平成22年9月)を対象としたバック・テストの結果は以下のとおりであります。前年同期に引き続き、実際の損失額は、VaRの値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点がある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表します。

■ 銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
期末日	437	398
最大	437	420
最小	355	297
平均	392	362

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。

自己資本比率に関する事項

三井住友銀行

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出においては先進的内部格付手法を採用しております。また、マーケット・リスク規制を導入しており、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用しております。

また、「自己資本比率に関する事項」については、自己資本比率告示等に基づいて作成しており、「自己資本比率に関する事項」以外で用いられる用語とは内容が異なる場合があります。

連結自己資本比率に関する事項

■ 連結の範囲に関する事項

控除項目対象会社のうち、規制上の所要自己資本を下回る会社名称、下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の構成に関する事項(連結自己資本比率(国際統一基準))

当行は連結自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、連結財務諸表の会計監査の一部ではなく、連結自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が連結自己資本比率そのものの適正性や連結自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	平成21年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,262,959	1,770,996	1,770,996
	うち非累積的永久優先株(注)1	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本剰余金	2,201,645	2,709,682	2,709,682
	利益剰余金	563,267	995,333	668,074
	自己株式(△)	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	93,366	128,470	62,702
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	為替換算調整勘定	△ 80,200	△ 97,459	△ 99,481
	新株予約権	74	87	81
	連結子会社の少数株主持分	1,622,453	1,419,459	1,470,612
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券(※)	1,387,508	1,207,690	1,245,330
	営業権相当額(△)	—	12,287	12,651
	のれん相当額(△)	—	168,691	173,125
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	33,349	35,202
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	40,146	38,391	37,453
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	33,170	794	21,336
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	5,403,515	6,416,114	6,177,492
	繰延税金資産の控除金額(△)(注)2	—	—	—
計 (A)	5,403,515	6,416,114	6,177,492	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)3	504,212	335,950	356,940	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	243,254	138,638	224,106
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	37,183	37,015	37,033
	一般貸倒引当金	63,991	52,785	49,937
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—	—
	負債性資本調達手段等	2,341,164	2,069,591	2,203,415
	うち永久劣後債務(注)4	676,165	275,014	427,627
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)5	1,664,999	1,794,576	1,775,788
計 (B)	2,685,593	2,298,029	2,514,493	
うち自己資本への算入額	2,685,593	2,298,029	2,514,493	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—	
控除項目 (D)	控除項目(注)6	334,461	288,385	339,212
自己資本額 (E)	(A) + (B) + (C) - (D)	7,754,647	8,425,759	8,352,773
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	40,663,253	35,222,088	39,030,287
	オフ・バランス取引等項目	7,756,615	6,873,737	7,583,421
	信用リスク・アセットの額 (F)	48,419,869	42,095,826	46,613,708
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	207,995	600,414	426,799
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	16,639	48,033	34,143
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J) / 8%) (I)	2,888,972	3,159,877	3,032,531
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	231,117	252,790	242,602
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	—	—	—
	信用リスク・アセット調整額 (L)	—	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	—	—	—
計 (N)	((F) + (G) + (I) + (K) + (L) + (M))	51,516,837	45,856,118	50,073,039
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (N) × 100(%)	15.05%	18.37%	16.68%	
(参考) Tier 1比率 = (A) / (N) × 100(%)	10.48%	13.99%	12.33%	
連結総所要自己資本額 = (N) × 8%	4,121,346	3,668,489	4,005,843	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成21年度中間期末現在210,003百万円、平成22年度中間期末現在210,003百万円、平成21年度末現在210,003百万円であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成21年度中間期末現在619,679百万円、平成22年度中間期末現在618,804百万円、平成21年度末現在653,212百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成21年度中間期末現在1,080,703百万円、平成22年度中間期末現在1,283,222百万円、平成21年度末現在1,235,498百万円であります。
3. 自己資本比率告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成21年度中間期末現在9.33%、平成22年度中間期末現在5.23%、平成21年度末現在5.77%であります。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段に次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
5. 自己資本比率告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
6. 自己資本比率告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(※)

「連結自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」は、当行及び株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している以下8件の優先出資証券であります。

1. 当行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

発行体	SMBC Preferred Capital USD 1 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 1 Limited	SMBC Preferred Capital JPY 1 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成29年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	649,141千米ドル	73,576千英ポンド	135,000百万円
払込日	平成18年12月18日	平成18年12月18日	平成20年2月7日
配当率	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし平成29年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される)	固定 (ただし、平成30年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	平成29年1月までは毎年1月25日 平成29年7月以降は毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格	当行優先株式(注)4と同格

発行体	SMBC Preferred Capital USD 2 Limited	SMBC Preferred Capital USD 3 Limited	SMBC Preferred Capital GBP 2 Limited
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券	配当非累積的永久優先出資証券
償還期限	定めず	定めず	定めず
任意償還	平成25年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成30年7月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)	平成41年1月以降の各配当支払日 (ただし金融庁の事前承認が必要)
発行総額	1,800百万米ドル	1,350百万米ドル	250百万英ポンド
払込日	平成20年5月12日	平成20年7月18日	平成20年7月18日
配当率	固定	固定 (ただし、平成30年7月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ 金利が付される)	固定 (ただし、平成41年1月の配当支払日以降は、 変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ 金利が付される)
配当日	毎年1月25日及び7月25日	毎年1月25日及び7月25日	平成41年1月までは毎年1月25日 平成41年7月以降は毎年1月25日及び7月25日
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優 先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優 先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由 ^{(注)1} 」又は「支払不能事由 ^{(注)2} 」 が発生した場合には、配当が停止される(停止 された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用され る場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由 ^{(注)3} 」に抵触する場合、又は、当行優 先株式 ^{(注)4} が存在しない状況で当行普通株式の 配当を行っていない場合には、配当を減額又は 停止できる。
配当制限	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。	当行優先株式 ^{(注)4} への配当が減額又は停止され た場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合 で減額又は停止される。
分配可能額制限	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」 に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」 に等しい金額となる。	「分配可能額 ^{(注)5} 」が本優先出資証券及び同順位 証券の配当総額に不足している場合、本優先出 資証券への配当金は「処分可能分配可能額 ^{(注)6} 」 に等しい金額となる。
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当 が支払われた場合には、本優先出資証券への配 当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」 の制限に服する。
残余財産分配請求権	当行優先株式 ^{(注)4} と同格	当行優先株式 ^{(注)4} と同格	当行優先株式 ^{(注)4} と同格

発行体	SMBC Preferred Capital JPY 2 Limited		
発行証券の種類	配当非累積的永久優先出資証券		
償還期限	定めず		
任意償還	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	平成31年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成28年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成31年7月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成28年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要) 平成26年1月以降の各配当支払日(ただし金融庁の事前承認が必要)	
発行総額	698,900百万円	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	113,000百万円 140,000百万円 140,000百万円 145,200百万円 33,000百万円 2,000百万円 125,700百万円
払込日	Series A, B, C及びD Series E, F及びG	平成20年12月18日 平成21年1月22日	
配当率	Series A Series B Series C Series D Series E Series F Series G	固定(ただし、平成31年1月の配当支払日以降は、変動配当率が適用されるとともにステップ・アップ金利が付される) 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成31年7月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成28年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし) 固定(ただし、平成26年1月の配当支払日以降は変動配当。金利ステップ・アップなし)	
配当日	毎年1月25日及び7月25日		
配当停止条件	強制配当停止事由 ①当行に「清算事由(注)1」又は「支払不能事由(注)2」が発生した場合には、配当が停止される(停止された配当は累積しない)。 ②「配当制限」又は「分配可能額制限」が適用される場合には、配当が減額又は停止される。 任意配当停止事由 「監督事由(注)3」に抵触する場合、又は、当行優先株式(注)4が存在しない状況で当行普通株式の配当を行っていない場合には、配当を減額又は停止できる。		
配当制限	当行優先株式(注)4への配当が減額又は停止された場合は、本優先出資証券への配当も同じ割合で減額又は停止される。		
分配可能額制限	「分配可能額(注)5」が本優先出資証券及び同順位証券の配当総額に不足している場合、本優先出資証券への配当金は「処分可能分配可能額(注)6」に等しい金額となる。		
強制配当	当行直近事業年度につき当行普通株式への配当が支払われた場合には、本優先出資証券への配当が全額なされる。ただし、上記「配当停止条件」の制限に服する。		
残余財産分配請求権	当行優先株式(注)4と同格		

(注) 1. 清算事由

清算手続の開始、裁判所による破産手続開始の決定、裁判所による事業の全部の廃止を内容とする更生計画案の作成の許可。

2. 支払不能事由

債務に対する支払不能(破産法上の支払不能)、債務超過、監督当局が関連法規に基づき当行が支払不能の状態に陥っているという決定の下に法的措置をとること。

3. 監督事由

当行の自己資本比率又はTier1比率が、それぞれ8%、4%を下回る場合。

4. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められる当行優先株式。今後発行される当行優先株式を含む。

5. 分配可能額

直前に終了した当行の事業年度に関する計算書類確定時点における会社法上の分配可能額から、直前に終了した事業年度の末時点での当行の優先株式の保有者に対して当該計算書類確定時点以降に支払われた配当額又は支払われる予定の配当額を差し引いた額をいう。

6. 処分可能分配可能額

当該事業年度中に支払われる本優先出資証券及び同順位証券への配当総額が、本優先出資証券に係る「分配可能額」を超えないように、本優先出資証券及び同順位証券間で当該「分配可能額」を按分して計算された、各本優先出資証券の各配当支払日において支払可能な金額をいう。

2. 株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要

「株式会社関西アーバン銀行の海外特別目的会社が発行している優先出資証券の概要」については、134ページをご参照ください。

■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	30,430	25,864
ソブリン向けエクスポージャー	258	340
金融機関等向けエクスポージャー	1,658	1,253
特定貸付債権	2,423	2,320
事業法人等向けエクスポージャー	34,768	29,778
居住用不動産向けエクスポージャー	3,921	4,421
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	432	602
その他リテール向けエクスポージャー	3,896	3,282
リテール向けエクスポージャー	8,248	8,305
経過措置適用分	1,933	1,712
PD / LGD方式適用分	759	790
簡易手法適用分	910	359
内部モデル手法適用分	23	263
マーケット・ベース方式適用分	933	622
株式等エクスポージャー	3,624	3,123
信用リスク・アセットのみなし計算	1,767	1,691
証券化エクスポージャー	1,179	921
その他	2,511	2,480
内部格付手法適用分	52,097	46,298
標準的手法適用分	3,838	3,283
信用リスクに対する所要自己資本の額	55,935	49,581
金利リスク・カテゴリー	13	234
株式リスク・カテゴリー	1	38
外国為替リスク・カテゴリー	5	21
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	11
オプション取引	—	1
標準的方式適用分	19	305
内部モデル方式適用分	148	175
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	166	480
先進的計測手法適用分	2,151	2,080
基礎的手法適用分	160	448
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,311	2,528
所要自己資本の額合計	58,413	52,589

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「証券化エクスポージャー」には、標準的手法を適用する「証券化エクスポージャー」も含まれております。
4. 「その他」には、リース見積残存価値、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■ 内部格付手法に関する事項

資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	185,994	131,452	54,541	41,049	75.00%	0.07%	34.39%	—%	16.86%
J4-J6	151,105	117,347	33,758	9,843	75.00	1.65	31.59	—	59.13
J7 (除く J7R)	22,442	19,538	2,904	598	75.00	15.17	30.37	—	134.01
国・地方等	235,640	228,240	7,399	115	75.00	0.00	34.07	—	0.10
その他	64,064	58,708	5,355	1,199	75.00	1.08	37.91	—	49.94
デフォルト(J7R、J8-J10)	14,472	13,599	874	66	100.00	100.00	54.57	52.93	20.51
合計	673,717	568,884	104,832	52,871	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	184,541	129,340	55,201	40,252	75.00%	0.06%	35.04%	—%	15.00%
J4-J6	143,667	110,238	33,429	9,598	75.00	0.94	30.77	—	45.16
J7 (除く J7R)	20,674	18,346	2,328	173	75.00	16.14	29.95	—	132.33
国・地方等	279,248	278,125	1,123	166	75.00	0.00	35.25	—	0.08
その他	65,390	60,431	4,959	1,348	75.00	0.92	36.60	—	42.58
デフォルト(J7R、J8-J10)	13,895	13,432	463	3	100.00	100.00	54.01	53.24	9.61
合計	707,416	609,912	97,504	51,540	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	176,741	112,953	63,788	29,552	75.00%	0.18%	31.94%	—%	20.22%
G4-G6	11,335	8,968	2,368	1,723	75.00	2.46	33.63	—	86.19
G7(除く G7R)	5,258	3,239	2,019	1,068	75.00	20.36	31.46	—	167.94
その他	1,568	1,082	485	69	75.00	1.45	41.27	—	81.43
デフォルト(G7R、G8-G10)	2,316	2,229	87	21	100.00	100.00	74.45	66.91	94.25
合計	197,218	128,471	68,747	32,433	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	184,534	122,457	62,078	32,440	75.00%	0.17%	31.04%	—%	17.93%
G4-G6	8,601	6,458	2,143	1,981	75.00	2.42	29.01	—	73.79
G7(除く G7R)	3,851	2,343	1,508	897	75.00	24.66	29.87	—	162.08
その他	1,404	890	514	65	75.00	1.33	41.53	—	75.56
デフォルト(G7R、G8-G10)	2,146	1,809	338	265	100.00	100.00	68.87	61.67	89.94
合計	200,536	133,956	66,580	35,649	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)スロットティング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末		
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	
優	(残存期間2年半未満)	50%	828	0	1,141	16
	(残存期間2年半以上)	70%	7,266	503	7,222	233
良	(残存期間2年半未満)	70%	217	—	289	—
	(残存期間2年半以上)	90%	1,696	41	1,817	34
可		115%	403	—	366	—
弱い		250%	769	—	683	—
デフォルト		—	63	—	157	—
合計			11,241	544	11,676	283

(注)「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、PD / LGD方式を適用しております。

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
優	(残存期間2年半未満)	70%	—	—	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—	—	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	533	220	—
	(残存期間2年半以上)	120%	462	339	—
可		140%	886	1,138	—
弱い		250%	98	289	—
デフォルト		—	30	60	—
合計			2,009	2,047	—

(イ)スロットティング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	983	956	27	4	75.00%	0.53%	20.28%	—%	40.07%
G4-G6	509	389	120	142	75.00	1.67	14.19	—	38.17
G7(除くG7R)	83	83	1	1	75.00	20.21	43.21	—	247.29
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	30	29	0	—	—	100.00	71.97	64.42	94.41
合計	1,605	1,458	147	147	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクス ポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
G1-G3	1,284	967	317	3	75.00%	0.38%	22.74%	—%	36.58%
G4-G6	422	331	92	99	75.00	3.48	19.70	—	58.12
G7(除くG7R)	92	92	1	1	75.00	18.75	31.95	—	184.04
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	56	55	0	—	—	100.00	65.09	57.89	89.94
合計	1,855	1,445	410	103	—	—	—	—	—

b.「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,314	4,175	139	—	—%	0.05%	39.20%	—%	13.81%
J4-J6	10,214	8,747	1,467	42	75.00	2.23	33.19	—	83.78
J7(除くJ7R)	721	686	35	—	—	19.51	27.21	—	134.12
その他	715	699	15	20	75.00	8.26	36.92	—	76.88
デフォルト(J7R、J8-J10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,964	14,307	1,657	63	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,269	4,967	302	—	—%	0.05%	30.92%	—%	10.96%
J4-J6	9,554	8,197	1,357	42	75.00	1.14	33.71	—	63.32
J7(除くJ7R)	549	544	5	—	—	13.15	33.21	—	155.02
その他	701	682	19	24	75.00	10.55	37.34	—	68.60
デフォルト(J7R、J8-J10)	168	168	—	—	—	100.00	39.68	38.81	10.92
合計	16,241	14,558	1,683	66	—	—	—	—	—

(2)リテール向けエクスポージャー

①居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成21年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	97,692	96,949	743	0.37%	43.89%	—%	27.04%
		その他	8,039	8,039	—	0.83	60.43	—	73.14
	延滞等	819	756	63	34.57	47.17	—	268.54	
デフォルト		1,306	1,300	6	100.00	50.04	47.15	36.16	
合計		107,856	107,043	812	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成22年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	106,607	105,980	628	0.40%	42.19%	—%	27.47%
		その他	7,364	7,364	—	0.92	58.89	—	75.80
	延滞等	1,129	1,060	69	30.39	46.62	—	264.13	
デフォルト		2,002	1,997	6	100.00	41.16	38.95	27.66	
合計		117,103	116,401	702	—	—	—	—	

(注)1.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成21年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,497	4,927	570	—	1,766	32.28%	2.14%	85.47%	—%	54.89%
	延滞等	132	128	4	—	36	11.09	22.39	76.43	—	206.84
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		33	32	1	—	—	—	100.00	86.34	80.12	77.70
合計		5,662	5,087	575	—	1,801	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成22年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	5,663	5,125	538	—	1,812	29.70%	3.09%	85.07%	—%	71.72%
	延滞等	154	149	5	—	38	12.41	27.06	78.11	—	215.24
クレジット カード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		49	48	1	—	—	—	100.00	86.29	80.25	75.50
合計		5,866	5,323	544	—	1,849	—	—	—	—	—

(注)1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成21年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均	
									モデル対象
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	12,058	11,908	150	1.10%	58.25%	—%	55.71%
		その他	3,673	3,663	9	0.63	61.05	—	27.87
	延滞等	4,874	4,843	32	31.61	66.81	—	98.06	
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	2,399	2,374	26	1.44	50.65	—	56.93
		その他	2,005	1,987	18	1.77	63.46	—	78.96
	延滞等	477	476	1	22.24	54.29	—	124.47	
デフォルト		1,553	1,551	1	100.00	74.18	68.38	72.45	
合計		27,039	26,802	237	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成22年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均	
									モデル対象
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	9,051	8,946	105	0.70%	49.36%	—%	40.49%
		その他	3,669	3,659	10	0.75	56.33	—	27.77
	延滞等	5,019	4,977	42	32.00	64.71	—	88.32	
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	2,250	2,231	19	1.42	47.13	—	52.11
		その他	1,821	1,803	17	2.14	60.90	—	79.53
	延滞等	535	533	1	20.29	51.05	—	113.18	
デフォルト		1,412	1,409	3	100.00	63.87	59.88	49.91	
合計		23,756	23,558	198	—	—	—	—	

(注)1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資が含まれております。

2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3) 株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

① 株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
マーケット・ベース方式適用分	2,855	1,967
簡易手法適用分	2,765	1,168
上場株式(300%)	326	442
非上場株式(400%)	2,439	726
内部モデル手法適用分	91	799
PD / LGD方式適用分	6,599	7,191
経過措置適用分	22,792	20,188
合計	32,246	29,346

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成21年度中間期末			平成22年度中間期末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,595	0.05%	107.64%	4,952	0.05%	108.71%
J4-J6	722	1.43	247.34	698	0.86	213.16
J7(除くJ7R)	13	13.21	470.58	24	12.72	449.04
その他	1,213	0.07	115.14	1,513	0.33	139.66
デフォルト(J7R、J8-J10)	56	100.00	—	4	100.00	—
合計	6,599	—	—	7,191	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、連結財務諸表上の株式とは異なっております。
2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

② 信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	12,013	6,265

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、141ページをご参照ください。

■ 標準的手法に関する事項

リスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
		うちカントリー・リスク・スコア付与分		うちカントリー・リスク・スコア付与分
0%	17,058	698	74,403	772
10%	4,767	—	2,589	—
20%	5,893	2,668	7,656	3,460
35%	13,372	—	10,756	—
50%	1,175	5	1,198	20
75%	15,151	—	13,646	—
100%	29,515	0	26,026	0
150%	814	—	217	—
自己資本控除	—	—	0	—
その他	—	—	0	—
合計	87,746	3,371	136,491	4,253

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額(部分直接償却額控除前)を記載しております。なお、オフ・バランス資産については与信相当額を記載しております。

2. 「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

■ 信用リスクの削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	適格金融資産担保	適格資産担保	適格金融資産担保	適格資産担保
内部格付手法	0	764	691	510
事業法人向けエクスポージャー	0	764	691	510
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
標準的手法	640	—	26,587	—
合計	640	764	27,278	510

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	70,682	2,692	68,198	2,555
事業法人向けエクスポージャー	63,553	2,692	61,932	2,555
ソブリン向けエクスポージャー	3,105	—	2,895	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,904	—	1,394	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,118	—	1,977	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	—	—	—
標準的手法	1,667	—	607	—
合計	72,349	2,692	68,804	2,555

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
グロスの再構築コストの額	53,870	61,922
グロスのアドオンの額	33,809	32,128
グロスの与信相当額	87,680	94,051
外国為替関連取引	35,090	34,459
金利関連取引	47,866	56,079
金関連取引	—	—
株式関連取引	693	717
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,658	1,348
クレジット・デフォルト・スワップ	2,372	1,449
ネットイングによる与信相当額削減額	46,896	53,399
ネットの与信相当額	40,784	40,652
担保の額	—	248
適格金融資産担保	—	248
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	40,784	40,404

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	8,728	2,692	8,112	2,555
プロテクションの提供	11,943	—	10,975	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■ 証券化エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(1) 当行グループがオリジネーターである証券化取引

① オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成21年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	1,243	1,243	—	—	103	13	—
住宅ローン	16,775	16,775	—	430	10	2	25
リテール向け債権(除く住宅ローン)	904	—	904	—	146	19	—
その他	1,906	—	1,906	—	—	—	—
合計	20,827	18,017	2,810	430	260	35	25

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成22年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	651	651	0	—	53	29	—
住宅ローン	15,811	15,811	—	514	7	2	41
リテール向け債権(除く住宅ローン)	441	1	440	—	79	176	—
その他	2,041	—	2,041	310	—	—	—
合計	18,944	16,463	2,481	823	138	207	41

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative:民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。
 4. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成22年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	507	20	—	393	20	—
住宅ローン	1,825	392	401	2,061	366	384
リテール向け債権(除く住宅ローン)	306	101	—	163	65	—
その他	1,330	15	—	1,506	17	—
合計	3,968	529	401	4,122	468	384

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,758	11	1,529	10
100%以下	199	6	377	9
650%以下	20	7	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,991	529	2,217	468
合計	3,968	554	4,122	487

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

② スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成21年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	5,347	5,347	—	21,382	614	601
住宅ローン	—	—	—	—	8	8
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,798	1,798	—	3,628	36	40
その他	911	911	—	352	30	26
合計	8,055	8,055	—	25,363	688	674

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成22年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	4,483	4,483	—	19,114	503	489
住宅ローン	—	—	—	—	14	14
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,413	1,413	—	2,549	105	107
その他	725	725	—	662	30	30
合計	6,621	6,621	—	22,325	652	638

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
 (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引ごとの特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者ごとのデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
 (2) 「原資産に係る中間期の損失額」の推計方法について
 ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 ・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
 5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成22年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	4,133	5	—	3,502	8	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,538	—	—	1,331	—	—
その他	880	—	—	698	—	—
合計	6,550	5	—	5,531	8	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	5,846	42	5,049	33
100%以下	699	19	474	21
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	5	5	8	8
合計	6,550	66	5,531	62

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

(2) 当行グループが投資家である証券化取引
保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア. 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成22年度中間期末		
	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した 自己資本相当額	期末残高	控除項目として 自己資本から控除した額	増加した 自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,460	525	—	2,357	341	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	5	—	—	29	—	—
その他	155	7	—	161	7	—
合計	2,620	532	—	2,547	348	—

(注)「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

イ. リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,317	3	1,461	4
100%以下	314	16	219	15
650%以下	51	8	35	5
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	938	532	832	348
合計	2,620	560	2,547	373

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

■ 銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 中間連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	24,517	24,517	23,581	23,581
上場株式等エクスポージャーに該当しない 出資等又は株式等エクスポージャー	7,661	—	5,764	—
合計	32,178	—	29,345	—

2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
損益	△ 86	△ 203
売却益	43	55
売却損	27	20
償却	102	238

(注)中間連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	5,597	1,763

(注)時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 501	△ 467

(注)時価のある関連会社の株式について記載しております。

■ 種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成21年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	102,001	1,868	6,165	16,855	126,889
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,074	1	152	233	2,459
	建設業	15,601	421	118	764	16,904
	運輸、情報通信、公益事業	47,105	1,149	2,251	4,660	55,164
	卸売・小売業	61,732	835	6,717	2,163	71,448
	金融・保険業	109,565	7,700	11,563	3,532	132,360
	不動産業、物品賃貸業	92,714	3,279	623	1,789	98,404
	各種サービス業	51,649	1,171	857	587	54,264
	地方公共団体	25,683	4,211	52	13	29,959
	その他	207,331	185,501	383	28,855	422,070
	合計	715,454	206,136	28,881	59,451	1,009,922
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	20,220	5,918	56	—	26,193
	金融機関	26,287	3,111	8,290	—	37,688
	商工業	94,703	2,080	3,494	—	100,278
	その他	16,960	2,558	59	3,422	22,999
	合計	158,170	13,666	11,899	3,422	187,158
総合計		873,624	219,802	40,780	62,873	1,197,080

(単位：億円)

区分		平成22年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	94,930	2,029	5,808	13,493	116,261
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,828	0	130	121	2,079
	建設業	13,606	310	105	564	14,585
	運輸、情報通信、公益事業	45,585	1,788	2,591	4,433	54,397
	卸売・小売業	57,165	732	6,283	1,965	66,145
	金融・保険業	161,249	4,947	13,108	4,672	183,978
	不動産業、物品賃貸業	86,210	3,386	720	1,679	91,995
	各種サービス業	49,337	1,143	826	525	51,831
	地方公共団体	17,025	6,362	58	0	23,445
	その他	228,248	237,541	427	30,099	496,315
	合計	755,185	258,238	30,056	57,551	1,101,030
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	18,105	8,329	54	—	26,488
	金融機関	29,723	5,679	6,477	0	41,879
	商工業	89,965	2,292	3,717	—	95,974
	その他	17,631	2,206	73	3,984	23,895
	合計	155,424	18,506	10,322	3,985	188,236
総合計		910,609	276,743	40,377	61,536	1,289,265

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。

2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。

4. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	284,090	55,547	4,863	1,284	345,784
1年超3年以下	160,500	57,594	11,970	24	230,088
3年超5年以下	107,185	57,926	12,172	6	177,289
5年超7年以下	41,240	10,049	4,586	8	55,883
7年超	227,118	38,686	7,189	13	273,006
期間の定めのないもの	53,492	0	—	61,538	115,030
合計	873,624	219,802	40,780	62,873	1,197,080

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	346,197	121,008	4,994	155	472,354
1年超3年以下	150,729	47,019	10,977	17	208,741
3年超5年以下	96,251	50,070	12,250	19	158,591
5年超7年以下	38,595	15,289	3,886	13	57,783
7年超	232,713	43,358	8,271	4	284,346
期間の定めのないもの	46,122	—	—	61,328	107,450
合計	910,609	276,743	40,377	61,536	1,289,265

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」、及び標準的手法を適用したファンド等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	22,824	21,533
海外及び特別国際金融取引勘定分	2,493	2,766
アジア	183	193
北米	1,607	1,008
その他	703	1,565
合計	25,317	24,299

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	2,298	2,125
	農業、林業、漁業及び鉱業	48	73
	建設業	1,526	1,232
	運輸、情報通信、公益事業	1,577	1,025
	卸売・小売業	2,830	2,729
	金融・保険業	543	234
	不動産業、物品賃貸業	7,902	7,444
	各種サービス業	3,051	3,084
	その他	3,049	3,587
	合計	22,824	21,533
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	628	411
	商工業	1,865	2,356
	合計	2,493	2,766
総合計	25,317	24,299	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成20年度末	平成21年度中間期末	平成21年度末	平成22年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,591	6,169	6,647	6,577	△ 70
特定海外債権引当勘定	13	8	6	6	△ 0
個別貸倒引当金	10,060	11,577	11,269	11,139	△ 130
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,744	10,399	10,446	10,379	△ 67
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,316	1,178	823	760	△ 63
アジア	193	203	197	150	△ 47
北米	758	517	251	267	16
その他	365	458	375	343	△ 32
合計	16,664	17,754	17,922	17,722	△ 200

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成20年度末	平成21年度中間期末	平成21年度末	平成22年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	6,591	6,169	6,647	6,577	△ 70
特定海外債権引当勘定	13	8	6	6	△ 0
個別貸倒引当金	10,060	11,577	11,269	11,139	△ 130
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,744	10,399	10,446	10,379	△ 67
製造業	1,192	1,367	1,305	1,386	81
農業、林業、漁業及び鉱業	11	15	31	32	1
建設業	854	880	802	766	△ 36
運輸、情報通信、公益事業	435	801	711	675	△ 36
卸売・小売業	1,642	1,716	1,621	1,717	96
金融・保険業	208	208	147	132	△ 15
不動産業、物品賃貸業	2,169	2,945	3,249	3,097	△ 152
各種サービス業	1,247	1,301	1,407	1,401	△ 6
その他	986	1,166	1,173	1,173	0
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,316	1,178	823	760	△ 63
金融機関	320	390	367	266	△ 101
商工業	996	788	455	494	39
合計	16,664	17,754	17,922	17,722	△ 200

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 2. 「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分		平成21年度中間期	平成22年度中間期
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	103	65
	農業、林業、漁業及び鉱業	0	△ 0
	建設業	30	1
	運輸、情報通信、公益事業	47	28
	卸売・小売業	193	82
	金融・保険業	△ 2	△ 5
	不動産業、物品賃貸業	304	14
	各種サービス業	114	44
	その他	162	150
	合計	951	379
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△ 25	11
	商工業	114	△ 5
	合計	89	6
総合計		1,040	385

(注)「国内」とは、当行(海外店を除く。)及び国内連結子会社であり、「海外」とは、当行の海外店及び在外連結子会社であります。

■ マーケット・リスクに関する事項

1. VaRの状況(トレーディング)

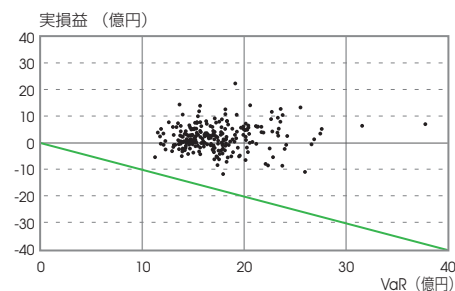
(単位：億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
期末日	20	20
最大	28	27
最小	12	11
平均	17	18

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。
3. 主要連結子会社を含めております。

2. バック・テストの状況(トレーディング)

平成22年度中間期末から過去1年間(平成21年10月～平成22年9月)を対象としたバック・テストの結果は以下のとおりであります。前年同期に引き続き、実際の損失額は、VaRの値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点が下にある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表します。

■ 銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

1. VaRの状況(バンキング)

(単位：億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
期末日	421	390
最大	421	410
最小	334	288
平均	373	352

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 主要連結子会社を含めております。

2. アウトライヤー基準

金利ショック下における銀行勘定(バンキング業務)の経済価値低下額が、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の20%を超える場合、アウトライヤー基準に該当することになります。

平成22年度中間期末における経済価値低下額は、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の9.6%であり、アウトライヤー基準を大きく下回る水準となっております。

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
	経済価値低下額	経済価値低下額
合計	6,524	8,381
うち円金利影響	4,386	5,392
うちドル金利影響	1,479	2,557
うちユーロ金利影響	298	386

Tier 1 + Tier 2比	8.1%	9.6%
------------------	------	------

(注)「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額であります。

単体自己資本比率に関する事項

■ 自己資本の構成に関する事項(単体自己資本比率(国際統一基準))

当行は単体自己資本比率の算定に関し、「自己資本比率の算定に関する合意された手続による調査業務を実施する場合の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第30号)に基づき、有限責任 あずさ監査法人の外部監査を受けております。

なお、当該外部監査は、財務諸表の会計監査の一部ではなく、単体自己資本比率の算定に係る内部管理体制の一部について、外部監査人が、当行との間で合意された手続によって調査した結果を当行宛に報告するものであります。外部監査人が単体自己資本比率そのものの適正性や単体自己資本比率の算定に係る内部統制について意見表明するものではありません。

(単位：百万円)

項目		平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	平成21年度末
基本的項目 (Tier 1)	資本金	1,262,959	1,770,996	1,770,996
	うち非累積的永久優先株(注)1	—	—	—
	新株式申込証拠金	—	—	—
	資本準備金	1,263,006	1,771,043	1,771,043
	その他資本剰余金	702,514	702,514	702,514
	利益準備金	—	—	—
	その他利益剰余金	594,102	995,121	705,991
	その他(※)	1,230,971	1,207,814	1,244,635
	自己株式(△)	—	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—	—
	社外流出予定額(△)	93,366	128,470	62,702
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	—
	新株予約権	—	—	—
	営業権相当額(△)	—	—	—
	のれん相当額(△)	—	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	40,146	38,391	37,453
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	65,188	40,356	60,919
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)	4,854,852	6,240,272	6,034,105
	繰延税金資産の控除金額(△)(注)2	—	—	—
計 (A)	4,854,852	6,240,272	6,034,105	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注)3	491,712	323,450	344,440	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	1,213,713	1,195,190	1,232,830	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	242,546	136,749	222,975
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	30,695	30,531	30,549
	一般貸倒引当金	—	—	—
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—	—
	負債性資本調達手段等(注)4	2,421,460	1,980,890	2,105,726
	うち永久劣後債務(注)5	659,165	258,014	410,627
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注)6	1,600,999	1,722,875	1,695,099	
計 (B)	2,694,702	2,148,170	2,359,251	
うち自己資本への算入額	2,694,702	2,148,170	2,359,251	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—	—
控除項目 (D)	375,736	323,046	371,646	
自己資本額 (E)	7,173,817	8,065,397	8,021,710	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	36,251,440	31,018,265	34,820,309
	オフ・バランス取引等項目	6,702,197	5,846,701	6,529,273
	信用リスク・アセットの額 (F)	42,953,637	36,864,967	41,349,582
	マーケット・リスク相当額に係る額((H) / 8%) (G)	156,655	220,205	169,170
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	12,532	17,616	13,533
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J) / 8%) (I)	2,188,701	2,182,123	2,351,082
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	175,096	174,569	188,086
	旧所要自己資本の額に自己資本比率告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に12.5を乗じて得た額 (K)	298,102	—	—
	信用リスク・アセット調整額 (L)	—	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (M)	—	—	—
計 ((F)+(G)+(I)+(K)+(L)+(M)) (N)	45,597,097	39,267,296	43,869,835	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (N) × 100(%)	15.73%	20.53%	18.28%	
(参考) Tier 1比率 = (A) / (N) × 100(%)	10.64%	15.89%	13.75%	
単体総所要自己資本額 = (N) × 8%	3,647,767	3,141,383	3,509,586	

- (注) 1. 資本金の「うち非累積的永久優先株」については、非累積的永久優先株に係る資本項目別の残高内訳がないため記載しておりません。なお、基本的項目に含まれる非累積的永久優先株の額は平成21年度中間期末現在210,003百万円、平成22年度中間期末現在210,003百万円、平成21年度末現在210,003百万円であります。
2. 繰延税金資産の純額に相当する額は平成21年度中間期末現在517,755百万円、平成22年度中間期末現在435,749百万円、平成21年度末現在456,556百万円であります。また、基本的項目への繰延税金資産の算入上限額は平成21年度中間期末現在970,970百万円、平成22年度中間期末現在1,248,054百万円、平成21年度末現在1,206,821百万円であります。
3. 自己資本比率告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。なお、基本的項目の額に対する当該優先出資証券の額の割合は平成21年度中間期末現在10.12%、平成22年度中間期末現在5.18%、平成21年度末現在5.70%であります。
4. 「負債性資本調達手段等」には、自己資本比率告示第17条第3項に基づく海外特別目的会社の発行する優先出資証券の基本的項目への算入限度を超過するもののうち、補完的項目の算入対象となる額を平成21年度中間期末現在161,295百万円含めて記載しております。
5. 自己資本比率告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
6. 自己資本比率告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
7. 自己資本比率告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(※)

「単体自己資本比率(国際統一基準)」における「基本的項目」の中の「その他」には、当行の海外特別目的会社が発行している7件の優先出資証券が含まれております。詳細は154ページをご参照ください。

■ 所要自己資本の額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)	28,529	23,086
ソブリン向けエクスポージャー	235	313
金融機関等向けエクスポージャー	1,366	1,033
特定貸付債権	2,116	1,987
事業法人等向けエクスポージャー	32,246	26,419
居住用不動産向けエクスポージャー	3,555	3,691
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	432	589
その他リテール向けエクスポージャー	3,597	2,942
リテール向けエクスポージャー	7,583	7,222
経過措置適用分	2,758	2,528
PD / LGD方式適用分	1,082	1,821
簡易手法適用分	858	260
内部モデル手法適用分	23	260
マーケット・ベース方式適用分	880	520
株式等エクスポージャー	4,721	4,869
信用リスク・アセットのみなし計算	1,928	1,726
証券化エクスポージャー	1,123	874
その他	2,346	2,252
内部格付手法適用分	49,947	43,363
標準的手法適用分	—	—
信用リスクに対する所要自己資本の額	49,947	43,363
金利リスク・カテゴリー	11	13
株式リスク・カテゴリー	1	1
外国為替リスク・カテゴリー	—	0
コモディティ・リスク・カテゴリー	—	11
オプション取引	—	—
標準的方式適用分	12	26
内部モデル方式適用分	113	150
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	125	176
先進的計測手法適用分	1,751	1,746
基礎的手法適用分	0	0
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,751	1,746
所要自己資本の額合計	51,823	45,285

- (注) 1. 信用リスクに対する所要自己資本とは、標準的手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%、内部格付手法の場合、信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額を計算したものに相当します。なお、自己資本控除を求められるエクスポージャーについては、当該控除額を所要自己資本額に加えております。
2. ポートフォリオの区分は、保証等の信用リスク削減手法の効果を勘案した後の区分で記載しております。
3. 「その他」には、購入債権(含む適格購入事業法人等向けエクスポージャー)、長期決済期間取引、その他資産等が含まれております。

■ 内部格付手法に関する事項

資産区分別のエクスポージャーの状況

(1) 事業法人等向けエクスポージャー

① 事業法人、ソブリン、金融機関等向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア) 国内事業法人等

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	179,478	126,185	53,293	40,753	75.00%	0.07%	34.31%	—%	17.02%
J4-J6	148,597	115,062	33,535	9,793	75.00	1.66	31.54	—	59.24
J7(除くJ7R)	22,126	19,223	2,903	598	75.00	15.18	30.24	—	133.29
国・地方等	235,617	228,240	7,377	115	75.00	0.00	34.07	—	0.10
その他	75,808	61,862	13,946	5,844	75.00	0.86	37.90	—	41.92
デフォルト(J7R、J8-J10)	13,684	12,810	874	66	100.00	100.00	55.27	53.53	21.69
合計	675,310	563,382	111,928	57,168	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	175,113	121,482	53,631	39,891	75.00%	0.06%	34.98%	—%	15.12%
J4-J6	136,365	103,359	33,006	9,463	75.00	0.93	30.23	—	43.94
J7(除くJ7R)	19,080	16,783	2,297	171	75.00	15.82	28.79	—	126.61
国・地方等	272,293	271,506	787	166	75.00	0.00	35.00	—	0.08
その他	73,004	62,777	10,226	3,765	75.00	0.69	37.03	—	36.33
デフォルト(J7R、J8-J10)	12,437	11,983	454	3	100.00	100.00	55.17	54.31	10.74
合計	688,292	587,891	100,402	53,459	—	—	—	—	—

(注)「その他」には、与信額が1億円超の事業性ローンや中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資のほか、信用保証協会の保証付融資、公共法人や任意団体宛融資、新設法人等決算未到来で格付が付与できない先への融資が含まれております。

(イ) 海外事業法人等

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	150,659	99,182	51,478	25,049	75.00%	0.18%	31.43%	—%	19.84%
G4-G6	8,616	6,878	1,739	1,491	75.00	2.46	32.90	—	84.37
G7(除くG7R)	3,674	2,769	905	922	75.00	21.21	29.79	—	155.58
その他	7,018	6,313	704	69	75.00	0.34	36.34	—	23.25
デフォルト(G7R、G8-G10)	1,647	1,587	60	17	100.00	100.00	74.33	66.78	94.41
合計	171,615	116,729	54,886	27,549	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	ELdefaultの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	162,641	111,330	51,311	27,639	75.00%	0.16%	30.60%	—%	17.04%
G4-G6	6,630	5,057	1,573	1,616	75.00	2.50	28.51	—	72.55
G7(除くG7R)	2,739	1,997	743	809	75.00	22.98	28.53	—	151.79
その他	5,936	5,378	558	65	75.00	0.33	36.48	—	23.27
デフォルト(G7R、G8-G10)	1,616	1,321	294	264	100.00	100.00	67.92	60.72	89.94
合計	179,563	125,084	54,479	30,393	—	—	—	—	—

②特定貸付債権

ポートフォリオの状況

(ア)スロッシング・クライテリア適用分

a.「プロジェクト・ファイナンス」、「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末		
		プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	プロジェクト・ファイナンス	オブジェクト・ファイナンス	
優	(残存期間2年半未満)	50%	576	0	911	16
	(残存期間2年半以上)	70%	4,997	240	4,668	205
良	(残存期間2年半未満)	70%	175	—	245	—
	(残存期間2年半以上)	90%	1,330	41	1,478	34
可		115%	390	—	358	—
弱い		250%	692	—	609	—
デフォルト		—	53	—	136	—
合計			8,214	282	8,405	255

(注)「オブジェクト・ファイナンス」の一部は、PD / LGD方式を適用しております。

b.「ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	リスク・ウェイト	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
優	(残存期間2年半未満)	70%	—
	(残存期間2年半以上)	95%	—
良	(残存期間2年半未満)	95%	453
	(残存期間2年半以上)	120%	433
可		140%	886
弱い		250%	98
デフォルト		—	30
合計			1,899
			1,968

(イ)スロッシング・クライテリア以外のPD / LGD方式適用分

a.「オブジェクト・ファイナンス」の残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	959	936	23	1	75.00%	0.52%	19.80%	—%	38.98%
G4-G6	503	388	115	141	75.00	1.66	13.79	—	37.12
G7(除くG7R)	54	54	—	—	—	21.49	39.38	—	225.76
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	16	15	0	—	—	100.00	72.06	64.51	94.41
合計	1,531	1,393	138	143	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
G1-G3	1,005	962	43	—	—%	0.43%	17.96%	—%	30.07%
G4-G6	412	331	81	99	75.00	3.47	19.18	—	56.03
G7(除くG7R)	66	66	0	0	75.00	18.75	25.05	—	144.59
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト(G7R、G8-G10)	17	16	0	—	—	100.00	66.69	59.49	89.94
合計	1,500	1,375	125	99	—	—	—	—	—

b.「事業用不動産向け貸付け」の残高

(単位：億円)

	平成21年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,306	4,175	131	—	—%	0.05%	39.21%	—%	13.82%
J4-J6	10,214	8,747	1,467	42	75.00	2.23	33.19	—	83.78
J7(除くJ7R)	721	686	35	—	—	19.51	27.21	—	134.12
その他	437	424	13	17	75.00	2.56	42.82	—	89.98
デフォルト(J7R、J8-J10)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	15,678	14,032	1,646	59	—	—	—	—	—

(単位：億円)

	平成22年度中間期末								
	エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	5,257	4,967	289	—	—%	0.05%	30.91%	—%	10.97%
J4-J6	9,554	8,197	1,357	42	75.00	1.89	33.71	—	63.32
J7(除くJ7R)	549	544	5	—	—	13.64	33.21	—	155.02
その他	525	507	18	24	75.00	6.41	35.87	—	56.78
デフォルト(J7R、J8-J10)	168	168	—	—	—	100.00	39.68	38.81	10.92
合計	16,052	14,382	1,670	66	—	—	—	—	—

(2)リテール向けエクスポージャー

①居住用不動産向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成21年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	96,949	96,949	—	0.37%	43.91%	—%	27.05%
		その他	8,039	8,039	—	0.83	60.43	—	73.14
	延滞等	756	756	—	33.44	47.47	—	272.20	
デフォルト		917	917	—	100.00	36.20	34.96	15.48	
合計		106,660	106,660	—	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成22年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス資産	オフ・バランス資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	
住宅ローン	非延滞	モデル対象	100,354	100,354	—	0.40%	41.28%	—%	26.52%
		その他	7,364	7,364	—	0.92	58.89	—	75.80
	延滞等	815	815	—	31.80	44.40	—	254.89	
デフォルト		1,530	1,530	—	100.00	29.94	28.80	14.31	
合計		110,063	110,063	—	—	—	—	—	

(注)1.「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

2.「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

②適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成21年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・バランス資産	未引出額	CCFの加重平均	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
			残高	加算額							
カードローン	非延滞	5,497	4,927	570	—	1,766	32.28%	2.14%	85.47%	—%	54.89%
	延滞等	132	128	4	—	36	11.09	22.39	76.43	—	206.84
クレジットカード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		33	32	1	—	—	100.00	86.34	80.12	77.70	
合計		5,662	5,087	575	—	1,801	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PD セグメント 区分	平成22年度中間期末									
		エクスポージャー額	オン・バランス資産		オフ・ バランス資産	未引出額	CCFの 加重平均	PDの 加重平均	LGDの 加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均
			残高	加算額							
カード ローン	非延滞	5,586	5,068	518	—	1,791	28.93%	3.07%	85.13%	—%	71.56%
	延滞等	151	147	4	—	36	12.02	27.19	78.12	—	215.48
クレジット カード債権	非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	延滞等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト		45	44	1	—	—	—	100.00	86.54	80.50	75.50
合計		5,782	5,258	523	—	1,827	—	—	—	—	—

(注)1. オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には、未引出額にCCFを乗ずる方法ではなく、一取引当たりの残高増加額を推計する方法を使用しております。

2. 本資料上のCCFの加重平均は、1.の推計額/未引出額として逆算したものであり、オン・バランス資産のエクスポージャー額の推計には使用しておりません。

3. 「延滞等」には、3カ月未満の延滞債権を記載しております。

③その他リテール向けエクスポージャー

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成21年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均	
									モデル対象
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	11,948	11,908	40	1.10%	58.43%	—%	55.92%
		その他	3,663	3,663	0	0.62	61.10	—	27.79
	延滞等	4,847	4,843	4	31.73	66.95	—	98.23	
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	2,374	2,374	—	1.44	50.70	—	56.99
		その他	1,987	1,987	—	1.77	63.48	—	79.01
	延滞等	476	476	—	22.23	54.30	—	124.48	
デフォルト		1,223	1,223	0	100.00	70.61	65.07	69.22	
合計		26,518	26,474	44	—	—	—	—	

(単位：億円)

	PDセグメント区分	平成22年度中間期末							
		エクスポージャー額	オン・バランス 資産	オフ・バランス 資産	PDの加重平均	LGDの加重平均	EL _{default} の加重平均	リスク・ウェイト の加重平均	
									モデル対象
事業性 ローン等	非延滞	モデル対象	8,575	8,568	8	0.68%	49.98%	—%	40.72%
		その他	3,641	3,641	0	0.74	56.49	—	27.69
	延滞等	4,918	4,901	17	32.52	65.29	—	89.00	
消費性 ローン	非延滞	モデル対象	1,950	1,950	—	1.51	47.48	—	54.13
		その他	1,788	1,788	—	2.14	60.95	—	79.60
	延滞等	505	505	—	20.14	51.27	—	113.33	
デフォルト		1,082	1,082	0	100.00	56.16	52.90	40.81	
合計		22,460	22,434	26	—	—	—	—	

(注)1. 「事業性ローン等」には、賃貸アパートに対するローンや、中小企業向けに審査プロセスを定型化した融資等が含まれております。

2. 「その他」には、企業保証付のローン等が含まれております。

3. 「延滞等」には、延滞が発生している債権や要注意先の債権で、自己資本比率告示上のデフォルトの定義に該当しないものを記載しております。

(3)株式等エクスポージャー及び信用リスク・アセットのみなし計算

①株式等エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(ア)エクスポージャー額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
マーケット・ベース方式適用分	2,651	1,593
簡易手法適用分	2,561	802
上場株式(300%)	129	141
非上場株式(400%)	2,431	661
内部モデル手法適用分	91	790
PD / LGD方式適用分	9,618	16,448
経過措置適用分	32,526	29,812
合計	44,795	47,852

(注)1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「経過措置適用分」には、自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャーに関する経過措置」を適用したものを記載しております。

(イ) PD / LGD方式適用分

(単位：億円)

	平成21年度中間期末			平成22年度中間期末		
	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均	エクスポージャー額	PDの加重平均	リスク・ウェイトの加重平均
J1-J3	4,657	0.05%	107.53%	4,693	0.05%	106.79%
J4-J6	786	1.33	239.84	649	0.85	211.61
J7(除くJ7R)	85	12.05	467.82	134	11.67	464.02
その他	4,033	0.11	113.61	10,967	0.35	125.48
デフォルト(J7R、J8-J10)	56	100.00	—	4	100.00	—
合計	9,618	—	—	16,448	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示に定められた「株式等エクスポージャー」のうちのPD / LGD方式適用分を記載しており、財務諸表上の株式とは異なっております。

2. 「その他」には、海外事業法人等が含まれております。

②信用リスク・アセットのみなし計算

ポートフォリオの状況

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	14,185	8,616

(4) 損失実績の分析

「損失実績の分析」については、141ページをご参照ください。

■ 標準的手法に関する事項

該当ありません。

■ 信用リスクの削減手法に関する事項

信用リスク削減手法を適用したエクスポージャー額

適格担保についてはLGD推計において勘案しておりますので、担保による信用リスク削減手法を適用したエクスポージャーについては該当ありません。

なお、保証及びクレジット・デリバティブのエクスポージャーは、以下のとおりであります。

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	保証	クレジット・デリバティブ	保証	クレジット・デリバティブ
内部格付手法	66,708	2,692	60,747	2,555
事業法人向けエクスポージャー	59,618	2,692	55,038	2,555
ソブリン向けエクスポージャー	3,104	—	2,388	—
金融機関等向けエクスポージャー	1,867	—	1,344	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,118	—	1,977	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	1	—	—	—
標準的手法	—	—	—	—
合計	66,708	2,692	60,747	2,555

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引に関する事項

与信相当額に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額

① 計算方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

② 与信相当額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
グロスの再構築コストの額	39,613	48,662
グロスのアドオンの額	26,372	24,692
グロスの与信相当額	65,985	73,354
外国為替関連取引	25,698	25,022
金利関連取引	38,690	46,977
金関連取引	—	—
株式関連取引	17	28
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	—
その他のコモディティ関連取引	1,523	1,311
クレジット・デフォルト・スワップ	57	16
ネットイングによる与信相当額削減額	35,411	43,239
ネットの与信相当額	30,574	30,114
担保の額	—	—
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	30,574	30,114

(2) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：億円)

クレジット・デフォルト・スワップ	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの	想定元本額	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの
プロテクションの購入	2,943	2,692	2,808	2,555
プロテクションの提供	1,205	—	1,050	—

(注)「想定元本額」には、「与信相当額算出の対象となるもの」と「信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているもの」の合計額を記載しております。

■ 証券化エクスポージャー

ポートフォリオの状況

(1) 当行がオリジネーターである証券化取引

① オリジネーター(除くスポンサー業務)

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成21年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	1,243	1,243	—	—	103	13	—
住宅ローン	16,775	16,775	—	430	10	2	25
リテール向け債権(除く住宅ローン)	904	—	904	—	146	19	—
その他	902	—	902	—	—	—	—
合計	19,823	18,017	1,806	430	260	35	25

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成22年度中間期			
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額	中間期の売却損益
事業法人等向け債権	651	651	—	—	53	29	—
住宅ローン	15,811	15,811	—	514	7	2	41
リテール向け債権(除く住宅ローン)	440	—	440	—	79	176	—
その他	1,143	—	1,143	310	—	—	—
合計	18,046	16,462	1,584	823	138	207	41

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産のみを含めて記載しております。
 2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
 3. 「その他」にはPFI事業(Private Finance Initiative: 民間企業が資金調達、施設の建設、管理、運営も含めて公共サービス事業を請け負うもの)宛債権、リース料債権等が含まれております。
 4. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成22年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	507	20	—	393	20	—
住宅ローン	1,825	392	401	2,061	366	384
リテール向け債権(除く住宅ローン)	306	101	—	163	65	—
その他	833	—	—	1,061	3	—
合計	3,471	514	401	3,677	454	384

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,277	8	1,098	7
100%以下	199	6	377	9
650%以下	20	7	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	1,976	514	2,203	454
合計	3,471	536	3,677	470

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

② スポンサー業務

ア. 原資産に関する情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成21年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	5,347	5,347	—	21,382	614	601
住宅ローン	—	—	—	—	8	8
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,798	1,798	—	3,628	36	40
その他	911	911	—	352	30	26
合計	8,055	8,055	—	25,363	688	674

(単位：億円)

原資産の種類	平成22年度中間期末			平成22年度中間期		
	原資産の額	資産譲渡型	合成型	中間期に証券化を行った原資産の額	原資産のデフォルト額	原資産に係る中間期の損失額
事業法人等向け債権	4,483	4,483	—	19,114	503	489
住宅ローン	—	—	—	—	14	14
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,413	1,413	—	2,549	105	107
その他	725	725	—	662	30	30
合計	6,621	6,621	—	22,325	652	638

- (注) 1. 「証券化エクスポージャー」を保有しない証券化取引の原資産については、中間期に証券化を行った原資産を含めて記載しております。
2. 「原資産のデフォルト額」は、3カ月以上延滞した原資産又はデフォルトした原資産を記載しております。
3. 顧客債権流動化等のスポンサー業務における「原資産のデフォルト額」、「原資産に係る中間期の損失額」については、原資産の回収を顧客が行っている証券化取引等、データを適時適切に入手することが困難な場合が存在することから、実務上、当行が取得可能な範囲の代替データ等を用いて、以下の推計方法により、集計しております。
- (1) 「原資産のデフォルト額」の推計方法について
- ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、入手可能な顧客等からの原資産の状況に係る報告をもとに推計しております。
 - ・指定関数方式を適用する証券化取引では、取引ごとの特性に応じ、当行が取得可能な各債務者の情報や、債務者ごとのデフォルト発生率等をもとに推計しております。また、いずれの推計も困難な場合には、デフォルトした原資産とみなして保守的に推計しております。
- (2) 「原資産に係る中間期の損失額」の推計方法について
- ・外部格付準拠方式を適用する証券化取引では、保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
 - ・指定関数方式を適用する証券化取引では、デフォルトした原資産に係る損失率が把握可能な場合は当該損失率に基づき推計を行い、当該推計が困難な場合は保守的に上記(1)に基づいて推計した「原資産のデフォルト額」と同額としております。
4. 「その他」には、リース料債権等が含まれております。
5. 自己資本比率告示第252条及び第270条に従い、外部の投資家の保有する証券化エクスポージャーに対し、信用リスク・アセットの額を計算している「早期償還条項付の証券化エクスポージャー」は該当ありません。

イ. 保有する証券化エクスポージャーに関する情報

(ア) 原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成22年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	4,133	5	—	3,502	8	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	1,538	—	—	1,331	—	—
その他	880	—	—	698	—	—
合計	6,550	5	—	5,531	8	—

(注) 「その他」には、リース料債権等が含まれております。

(イ) リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	5,846	42	5,049	33
100%以下	699	19	474	21
650%以下	—	—	—	—
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	5	5	8	8
合計	6,550	66	5,531	62

ウ. 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

(2)当行が投資家である証券化取引

保有する証券化エクスポージャーに関する情報

ア.原資産の種類別の情報

(単位：億円)

原資産の種類	平成21年度中間期末			平成22年度中間期末		
	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額	期末残高	控除項目として自己資本から控除した額	増加した自己資本相当額
事業法人等向け債権	2,255	510	—	2,187	332	—
住宅ローン	—	—	—	—	—	—
リテール向け債権(除く住宅ローン)	—	—	—	26	—	—
その他	1	1	—	3	3	—
合計	2,256	511	—	2,215	334	—

(注)「その他」には原資産が証券化商品である取引等が含まれております。

イ.リスク・ウェイト別の情報

(単位：億円)

リスク・ウェイト	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	期末残高	所要自己資本額	期末残高	所要自己資本額
20%以下	1,292	3	1,363	3
100%以下	—	—	—	—
650%以下	51	8	35	5
1250%未満	—	—	—	—
自己資本控除	913	511	818	334
合計	2,256	522	2,215	342

ウ.自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	—	—

■銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関する事項

1.中間貸借対照表計上額及び時価

(単位：億円)

	平成21年度中間期末		平成22年度中間期末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	24,342	24,342	23,140	23,140
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	20,379	—	24,700	—
合計	44,720	—	47,840	—

2.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
損益	△ 369	△ 183
売却益	42	46
売却損	3	10
償却	407	220

(注)中間損益計算書における、株式等損益について記載しております。

3.中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	5,580	1,816

(注)時価のある日本企業株式・外国株式について記載しております。

4.中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	△ 150	△ 316

(注)時価のある子会社・関連会社の株式について記載しております。

■ 種類別、地域別、業種別及び期間別エクスポージャー残高等

1. 種類別、地域別及び業種別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分		平成21年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	98,435	1,669	6,145	16,587	122,836
	農業、林業、漁業及び鉱業	2,015	—	152	233	2,400
	建設業	13,854	189	117	747	14,907
	運輸、情報通信、公益事業	45,314	765	2,247	4,673	52,999
	卸売・小売業	57,840	711	6,661	2,105	67,318
	金融・保険業	112,956	4,422	11,605	3,878	132,862
	不動産業、物品賃貸業	78,881	3,042	603	1,554	84,080
	各種サービス業	46,098	644	848	2,279	49,869
	地方公共団体	24,353	2,677	52	—	27,082
	その他	176,790	179,982	379	21,803	378,955
	合計	656,536	194,102	28,808	53,860	933,307
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	13,561	5,630	10	—	19,201
	金融機関	25,399	2,839	913	—	29,151
	商工業	82,260	2,017	824	—	85,101
	その他	12,448	136	15	11,700	24,299
	合計	133,668	10,622	1,762	11,700	157,751
総合計		790,204	204,724	30,570	65,560	1,091,058

(単位：億円)

区分		平成22年度中間期末				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	91,612	1,844	5,791	13,247	112,494
	農業、林業、漁業及び鉱業	1,754	—	130	121	2,005
	建設業	11,890	269	103	549	12,812
	運輸、情報通信、公益事業	44,060	785	2,584	4,376	51,805
	卸売・小売業	53,750	612	6,230	1,942	62,534
	金融・保険業	101,457	2,305	11,756	10,365	125,883
	不動産業、物品賃貸業	74,135	3,140	691	1,486	79,452
	各種サービス業	43,942	513	810	2,207	47,472
	地方公共団体	15,724	4,102	58	—	19,884
	その他	185,901	231,378	24	21,386	438,690
	合計	624,225	244,949	28,178	55,679	953,031
海外及び 特別国際 金融取引 勘定分	政府等	15,003	7,796	21	—	22,820
	金融機関	29,693	5,610	1,097	—	36,400
	商工業	75,447	2,242	780	—	78,468
	その他	13,253	—	13	11,988	25,255
	合計	133,397	15,647	1,911	11,988	162,943
総合計		757,621	260,596	30,089	67,667	1,115,973

(注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。

2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。

3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。

4. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

2. 種類別及び残存期間別エクスポージャー額

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	267,981	52,552	3,528	—	324,061
1年超3年以下	151,024	53,173	8,443	—	212,641
3年超5年以下	100,872	54,498	10,617	—	165,987
5年超7年以下	37,031	9,483	3,993	—	50,507
7年超	195,763	35,017	3,989	—	234,769
期間の定めのないもの	37,532	—	—	65,560	103,092
合計	790,204	204,724	30,570	65,560	1,091,058

(単位：億円)

区分	平成22年度中間期末				
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他	合計
1年以下	264,360	118,549	3,992	—	386,901
1年超3年以下	143,836	43,982	8,189	—	196,007
3年超5年以下	89,714	44,963	10,965	—	145,642
5年超7年以下	34,691	14,424	3,504	—	52,619
7年超	194,647	38,678	3,438	—	236,763
期間の定めのないもの	30,374	—	—	67,667	98,041
合計	757,621	260,596	30,089	67,667	1,115,973

- (注) 1. 信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー額を記載しております。
 2. 「信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー」及び「証券化エクスポージャー」は含まれておりません。
 3. 資産区分の「貸出金等」には、貸出金、コミットメント、及びデリバティブ以外のオフ・バランス資産等が含まれ、「その他」には、「株式等エクスポージャー」等の資産が含まれております。
 4. 期間区分の「期間の定めのないもの」には、期間別に分類していないものが含まれております。

3. 3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及び区分ごとの内訳

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	17,379	15,870
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,738	1,948
アジア	178	151
北米	1,358	823
その他	202	974
合計	19,117	17,818

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末	
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	1,980	1,705
	農業、林業、漁業及び鉱業	46	48
	建設業	1,342	893
	運輸、情報通信、公益事業	1,486	900
	卸売・小売業	2,501	2,333
	金融・保険業	527	221
	不動産業、物品賃貸業	5,422	5,144
	各種サービス業	2,509	2,494
	その他	1,566	2,132
	合計	17,379	15,870
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	188	108
	商工業	1,550	1,840
	合計	1,738	1,948
総合計	19,117	17,818	

- (注) 1. 自己査定において要管理先以下に区分された債務者のオフ・バランスと信等を含む自己査定対象と信を記載しております。
 2. 部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
 3. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(1) 地域別

(単位：億円)

区分	平成20年度末	平成21年度中間期末	平成21年度末	平成22年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	5,067	4,571	4,957	4,908	△ 49
特定海外債権引当勘定	4	3	1	1	0
個別貸倒引当金	7,643	8,589	7,404	7,331	△ 73
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,609	7,888	6,983	6,917	△ 66
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,034	701	421	414	△ 7
アジア	188	150	151	110	△ 41
北米	699	427	177	170	△ 7
その他	147	124	93	134	41
合計	12,714	13,163	12,362	12,240	△ 122

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。また、「海外」の期末残高は債務者所在国を基準に記載しております。

(2) 業種別

(単位：億円)

区分	平成20年度末	平成21年度中間期末	平成21年度末	平成22年度中間期末	増減
一般貸倒引当金	5,067	4,571	4,957	4,908	△ 49
特定海外債権引当勘定	4	3	1	1	0
個別貸倒引当金	7,643	8,589	7,404	7,331	△ 73
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	6,609	7,888	6,983	6,917	△ 66
製造業	1,044	1,199	1,006	1,076	70
農業、林業、漁業及び鉱業	10	14	8	9	1
建設業	780	804	566	531	△ 35
運輸、情報通信、公益事業	386	763	647	609	△ 38
卸売・小売業	1,476	1,551	1,405	1,503	98
金融・保険業	191	195	134	120	△ 14
不動産業、物品賃貸業	1,512	2,066	1,927	1,805	△ 122
各種サービス業	969	1,056	1,063	1,063	△ 0
その他	241	240	227	201	△ 26
海外及び特別国際金融取引勘定分	1,034	701	421	414	△ 7
金融機関	85	55	49	39	△ 10
商工業	949	646	372	375	3
合計	12,714	13,163	12,362	12,240	△ 122

- (注) 1. 個別貸倒引当金には部分直接償却(直接減額)実施額を含めております。
2. 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

5. 業種別の貸出金償却の額

(単位：億円)

区分	平成21年度中間期	平成22年度中間期
国内 (除く特別 国際金融 取引勘定分)	製造業	64
	農業、林業、漁業及び鉱業	△ 0
	建設業	1
	運輸、情報通信、公益事業	28
	卸売・小売業	82
	金融・保険業	△ 6
	不動産業、物品賃貸業	16
	各種サービス業	44
	その他	8
	合計	237
海外及び特別 国際金融取引 勘定分	金融機関	△ 3
	商工業	△ 5
	合計	△ 8
総合計	825	229

- (注) 「国内」とは国内店であり、「海外」とは海外店であります。

■ マーケット・リスクに関する事項

1. VaRの状況(トレーディング)

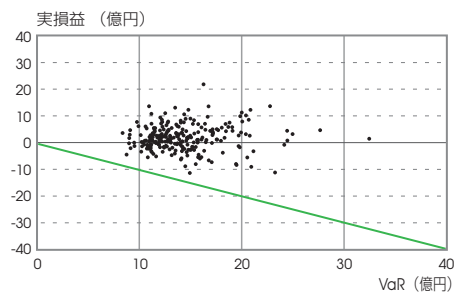
(単位: 億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
期末日	16	17
最大	25	25
最小	8	9
平均	13	15

(注) 1. 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。
2. 個別リスクを除いております。

2. バック・テストの状況(トレーディング)

平成22年度中間期末から過去1年間(平成21年10月~平成22年9月)を対象としたバック・テストの結果は以下のとおりであります。前年同期に引き続き、実際の損失額は、VaRの値に収まっております。



(注) グラフ上の斜めに走る線よりも点がある場合は、当日予測したVaRを上回る損失が発生したことを表します。

■ 銀行勘定(バンキング業務)における金利リスクに関する事項

1. VaRの状況(バンキング)

(単位: 億円)

	平成21年度中間期	平成22年度中間期
期末日	386	360
最大	386	375
最小	301	252
平均	337	317

(注) 保有期間1日、片側信頼区間99.0%、計測期間4年間のヒストリカル・シミュレーション法により日次で算出しております。

2. アウトライヤー基準

金利ショック下における銀行勘定(バンキング業務)の経済価値低下額が、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の20%を超える場合、アウトライヤー基準に該当することになります。

平成22年度中間期末における経済価値低下額は、基本的項目(Tier 1)と補完的項目(Tier 2)の合計額の9.5%であり、アウトライヤー基準を大きく下回る水準となっております。

(単位: 億円)

	平成21年度中間期末	平成22年度中間期末
	経済価値低下額	経済価値低下額
合計	6,213	7,958
うち円金利影響	4,112	5,007
うちドル金利影響	1,456	2,532
うちユーロ金利影響	293	381

Tier 1 + Tier 2比	8.2%	9.5%
------------------	------	------

(注) 「経済価値低下額」は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99.0%の金利ショックによって計算される現在価値の低下額であります。



中間決算公告 (写)

銀行法第52条の28に基づく決算公告を行い、銀行法第52条の29第1項の規定により決算公告の写しを本誌に掲載しております。

第9期中間決算公告

平成22年11月29日

東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
株式会社三井住友フィナンシャルグループ
取締役社長 北山 誠介

中間連結貸借対照表 (平成22年9月30日現在)

科目		金額	科目		金額
(資産の部)					
現金預け金	4,803,453	預 (負債の部)	金	78,096,969	
コールローン及び買入手形	849,184	繰上り預金		8,977,218	
買戻先勘定	63,038	コールマネー及び売戻手形		2,236,437	
債券貸借取引支払保証金	4,975,505	売戻先勘定		1,135,743	
買入金銭債権	1,077,846	債券貸借取引受入担保金		3,703,652	
特定取引資産	8,771,003	コマース・ペーパー		351,205	
金銭の信託	22,457	特定取引負債		6,987,071	
有価証券	33,435,725	短期借入金		7,719,322	
貸出金	63,532,671	外国為替		284,721	
外国為替	986,243	短期社債		1,150,585	
リース債権及びリース投資資産	1,761,258	社債		3,489,479	
その他資産	5,021,784	信託勘定債		187,298	
有形固定資産	1,088,390	その他負債		5,432,762	
無形固定資産	660,590	貸入金		36,630	
繰上り税金資産	715,977	退職給付引当金		47,800	
支払準備見込	4,622,617	役員退職慰労引当金		2,807	
貸倒引当金	△1,062,938	ポイント引当金		20,416	
		繰上り税金負債引当金		9,897	
		利息返還損失引当金		66,399	
		特別法上の引当金		365	
		繰上り税金負債		24,464	
		再評価に係る繰上り税金負債		46,949	
		支払準備金		4,622,617	
		負債の部合計		134,210,397	
(純資産の部)					
資本	金	2,337,895			
資本剰余金		978,866			
利益剰余金		1,789,404			
自己株式		△124,060			
株主資本合計		4,982,105			
その他有価証券評価準備金		235,142			
繰上り準備金		17,891			
土地再評価差額金		34,937			
為替換算調整勘定		△100,154			
評価・換算差額等合計		187,307			
新株予約権		144			
少数株主持分		2,029,952			
純資産の部合計		7,196,610			
資産の部合計	131,409,258	負債及び純資産の部合計		131,409,258	

中間連結損益計算書 (平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)

科目		金額
(単位:百万円)		
経常収益		1,980,507
資金運用収益	818,685	
(うち貸出金利息)	(603,194)	
(うち有価証券利息配当金)	(134,630)	
信託報酬	1,052	
役員取引等収益	428,506	
特定取引収益	188,653	
その他業務収益	524,289	
その他経常収益	19,319	
経常費用		1,439,898
資金調達費用	158,146	
(うち預金利息)	(57,774)	
役員取引等費用	69,987	
その他業務費用	416,294	
営業経費	655,630	
その他経常費用	139,840	
経常利益		540,609
特別利益		14,096
特別損失		6,517
税金等調整前中間純利益		548,187
法人税、住民税及び事業税	46,527	
法人税等調整額	27,318	
法人税等合計		73,845
少数株主持分調整前中間純利益		474,341
少数株主利益		56,848
中間純利益		417,493

<中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書に関する作成方針>

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 320社
主要な会社名
株式会社三井住友銀行
株式会社みなと銀行
株式会社三井住友銀行
Sanjome Mitsui Banking Corporation Europe Limited
三井住友銀行(中国)有限公司
SMBICファンド証券株式会社
自衛コーポリアル証券株式会社
三井住友ファイナンスリース株式会社
三井住友カード株式会社
株式会社セディナ
SMBICファイナンスリース株式会社
株式会社日本総合化研
SBC Capital Markets, Inc.

なお、株式会社セディナと株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより、SMBICベンチャーキャピタル株式会社は15社に株式取得等により、中間連結貸借対照表より連結される子会社及び子法人等としております。

また、ワールディングス株式会社は6社は親名組合方式による賃貸事業を行う業者となっており、当中間連結貸借対照表より連結される子会社から除外し、持分法非適用の子会社としております。

② 非連結の子会社及び子法人等

主要な会社名 SBCS Co., Ltd.

子会社スエスエムシー・ラボコーポレーション株式会社 212社は、親名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び負債は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第5条第1項ただし書第2号により、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用の非連結の子法人等

主要な会社名 SBCS Co., Ltd.

② 持分法適用の関連法人等

主要な会社名 住友三井カードサービス株式会社
アリス株式会社
大和生命投資信託顧問株式会社

NIFSMBC-B-20-0-1日投資事業有限責任組合は2社は新規設立等により、当中間連結貸借対照表より持分法適用の関連法人等としております。

また、株式会社セディナと株式会社セディナの第三者割当増資の引受けにより子会社となったため、大和生命投資信託顧問株式会社は株式取得等により関連法人等となったため、当中間連結貸借対照表より持分法適用の関連法人等から除外しております。

③ 持分法非適用の子会社

子会社スエスエムシー・ラボコーポレーション株式会社 212社は、親名組合方式による賃貸事業を行う業者であり、その資産及び負債は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項ただし書第2号により、持分法非適用としております。

④ 持分法非適用の関連法人等

主要な会社名 Daisu SB Investments(GSOL) Ltd.

持分法非適用の関連法人等の中間純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、持分法適用の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものであります。

(3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項

① 連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。

12月末日	4社
1月末日	2社
3月末日	4社
4月末日	2社
5月末日	6社
6月末日	119社
7月末日	19社
8月末日	8社
9月末日	156社

② 12月末日、1月末日、3月末日及び5月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等は9月末日現在、4月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等は7月末日及び9月末日現在、並びに一部の6月末日及び7月末日を中間決算日とする連結される子会社及び子法人等については9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結される子会社及び子法人等については、それぞれの中間決算日の財務諸表により連結しております。

なお、平成22年8月に設立された6月末日を中間決算日とする連結される子法人等については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

(4) 開示対象特別目的会社に関する事項

① 開示対象特別目的会社の概要と開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
連結される子会社である三井住友銀行は、顧客から売掛債権の金融債権買取業務等を行う特別目的会社(ケイマン法人及び一般社団法人等の形態によりしております。)12社に係る借入及びコマース・ペーパーでの資金調達(預け、貸出等、信用付及び流動性付)を供与しております。

特別目的会社12社の成立の取組目における専断総額(単純合計)は22,265,665百万円、負債総額(単純合計)は22,265,665百万円です。

なお、いずれの特別目的会社についても、三井住友銀行は議決権のある出資等は有しております。役員や従業員の出資もありません。

② 当中間連結貸借対照表における開示対象特別目的会社の取引金額等

取引	非支配株主との取引	
	当中間連結貸借対照表期末時点(平成22年9月30日現在)	(自 平成22年4月1日 平成22年9月30日)
	(金額)	(金額)
貸出金	1,651,358	貸出金利息 8,372
信用付	494,261	役員取引等収益 815
流動性付	232,441	

<会計処理基準に関する事項>

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における物価その他の物価に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して収益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の目的を考慮し、中間決算後対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間決算益計算上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、譲渡目的の譲渡については移動平均法による簿価法(定額法)、持分法適用外の非連結子会社・子法人等株式及び持分法適用外の関連法人等株式については移動平均法による簿価法、その他の有価証券については中間決算日までの市場価格に基づき時価法(売却価額法)とし、移動平均法による簿価法により算出、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による簿価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

4. 無形固定資産

無形固定資産は、定期法により評価しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当該取引に連結される国内子会社及び子法人等による利用可能期間(主として年)に基づき評価しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金の計上基準は、貸倒引当金の計上基準は、予め定めている貸倒引当金率(以下、「繰上り貸倒引当金率」という。)に算出された額を、貸倒引当金の計上基準としております。

(2) 有価証券の売却

繰上り貸倒引当金の計上基準は、貸倒引当金の計上基準は、予め定めている貸倒引当金率(以下、「繰上り貸倒引当金率」という。)に算出された額を、貸倒引当金の計上基準としております。

(3) 有価証券の売却

繰上り貸倒引当金の計上基準は、貸倒引当金の計上基準は、予め定めている貸倒引当金率(以下、「繰上り貸倒引当金率」という。)に算出された額を、貸倒引当金の計上基準としております。

(4) 有価証券の売却

繰上り貸倒引当金の計上基準は、貸倒引当金の計上基準は、予め定めている貸倒引当金率(以下、「繰上り貸倒引当金率」という。)に算出された額を、貸倒引当金の計上基準としております。

(5) 有価証券の売却

繰上り貸倒引当金の計上基準は、貸倒引当金の計上基準は、予め定めている貸倒引当金率(以下、「繰上り貸倒引当金率」という。)に算出された額を、貸倒引当金の計上基準としております。

(6) 有価証券の売却

繰上り貸倒引当金の計上基準は、貸倒引当金の計上基準は、予め定めている貸倒引当金率(以下、「繰上り貸倒引当金率」という。)に算出された額を、貸倒引当金の計上基準としております。

(7) 有価証券の売却

繰上り貸倒引当金の計上基準は、貸倒引当金の計上基準は、予め定めている貸倒引当金率(以下、「繰上り貸倒引当金率」という。)に算出された額を、貸倒引当金の計上基準としております。

(8) 有価証券の売却

繰上り貸倒引当金の計上基準は、貸倒引当金の計上基準は、予め定めている貸倒引当金率(以下、「繰上り貸倒引当金率」という。)に算出された額を、貸倒引当金の計上基準としております。

(9) 有価証券の売却

繰上り貸倒引当金の計上基準は、貸倒引当金の計上基準は、予め定めている貸倒引当金率(以下、「繰上り貸倒引当金率」という。)に算出された額を、貸倒引当金の計上基準としております。

(10) 有価証券の売却

繰上り貸倒引当金の計上基準は、貸倒引当金の計上基準は、予め定めている貸倒引当金率(以下、「繰上り貸倒引当金率」という。)に算出された額を、貸倒引当金の計上基準としております。

(11) 有価証券の売却

繰上り貸倒引当金の計上基準は、貸倒引当金の計上基準は、予め定めている貸倒引当金率(以下、「繰上り貸倒引当金率」という。)に算出された額を、貸倒引当金の計上基準としております。

(12) 有価証券の売却

繰上り貸倒引当金の計上基準は、貸倒引当金の計上基準は、予め定めている貸倒引当金率(以下、「繰上り貸倒引当金率」という。)に算出された額を、貸倒引当金の計上基準としております。

(13) 有価証券の売却

繰上り貸倒引当金の計上基準は、貸倒引当金の計上基準は、予め定めている貸倒引当金率(以下、「繰上り貸倒引当金率」という。)に算出された額を、貸倒引当金の計上基準としております。

(14) 有価証券の売却

繰上り貸倒引当金の計上基準は、貸倒引当金の計上基準は、予め定めている貸倒引当金率(以下、「繰上り貸倒引当金率」という。)に算出された額を、貸倒引当金の計上基準としております。

(15) 有価証券の売却

繰上り貸倒引当金の計上基準は、貸倒引当金の計上基準は、予め定めている貸倒引当金率(以下、「繰上り貸倒引当金率」という。)に算出された額を、貸倒引当金の計上基準としております。

6. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、従業員への貸付の支払いに備えるため、従業員に対する貸付の支払見込額のうち、当中間決算会計期間に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員が退職引当金に備えるため、当中間決算会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間決算会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付引当金の計上額は、退職給付引当金の計上額と退職給付引当金の計上額との差額を計上しております。

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員(執行役員を含む。)に対する退職慰労金の支払いに備えるため、内閣に高く当中間決算会計期間末の必要退職慰労金を計上しております。

9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「総額ポイントバンク」や「ポイントバンク」等のポイントカードの発行に伴って発生したポイントの積立に備えるため、当該ポイントカードを全額に集積した積立の取崩し、積立引当金の見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 繰上り貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

11. 繰上り貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

12. 繰上り貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

13. 繰上り貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

14. 繰上り貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

15. 繰上り貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

16. 繰上り貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

17. 繰上り貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

18. 繰上り貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

19. 繰上り貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

20. 繰上り貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

21. 繰上り貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

22. 繰上り貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

23. 繰上り貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

24. 繰上り貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

25. 繰上り貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

26. 繰上り貸倒引当金の計上基準

繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

注記事項

<中間決算対照表期間関係>

1. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

2. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

3. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

4. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

5. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

6. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

7. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

8. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

9. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

10. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

11. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

12. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

13. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

14. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

15. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

16. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

17. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

18. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

19. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

20. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

21. 繰上り貸倒引当金は、繰上り貸倒引当金の計上基準は、繰上り貸倒引当金の計上基準としております。

11. 連結される子会社である三井住友銀行及びその他の一部は連結される子会社は、土地の再評価に関する法律（平成19年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成19年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰越税金負債」として当期の損引とし、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額」として親会社の損引に計上しております。

また、一部の持分法適用の関連法人等も同法律に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額」として親会社の損引に計上しております。

再評価を行った年月日
 連結される子会社である三井住友銀行 平成19年3月31日及び平成19年3月31日
 その他の一部は連結される子会社及び持分法適用の関連法人等 平成19年3月31日、平成19年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成19年3月31日公布法律第119号）第2条第3号に定める固定資産評価額、同条第4号に定める路線価及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、簿価換算し、時点算定、公定率算定による繰上算定、合理的な調整を行った算出。

その他の一部は連結される子会社及び持分法適用の関連法人等
 土地の再評価に関する法律施行令（平成19年3月31日公布法律第119号）第2条第3号に定める固定資産評価額及び同条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出。

12. 有形固定資産の減価償却累計額 694,183百万円
 13. 借入金による借入残高は、他の借入よりも借借の履行が長期である旨の特約が付けられた若狭特約付借入金365,731百万円が含まれております。

14. 負債には、客持特約付社債2,085,497百万円が含まれております。
 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の払戻（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、996,709百万円であります。

16. 1株当たり純利益 5.67円/株
 17. ストック・オプションに関する事項は下記のとおりであります。
 (1) ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
 当期中間 42百万円
 (2) 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

付与年月日	平成22年7月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(人)	当社の取締役 8 当社の取締役 3 当社の執行役員 2 三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員 69
ストック・オプションの数(株)	(注) 普通株式 102,660
付与日	平成22年8月13日
権利確定条件	当社及び三井住友銀行の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位を失った時点で（以下、「権利行使開始日」といいます。）、以後、権利行使を行っていただくこと。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から20年を経過する日までの限り、権利行使を行うことができる。
対象勤務期間	平成22年6月29日から平成22年度に関する特定時給総支給額時まで
権利行使期間	平成22年8月13日から平成22年8月12日まで
権利行使価格(円)	△5,084円/株
付与日における公正な評価単価(円)	2.115
(注) 株式数に換算して記載しております。	

18. 取得による企業結合
 株式会社セゾンの第三者割当増資の引受け及び連結子会社化
 当社の連結される子会社である株式会社SMFGカード&クレジット（以下、「FGCC」）は、当社の持分法適用の関連法人等でありました株式会社セゾイン（以下、「セゾイン」）が平成22年5月31日に行った第三者割当増資を引受けを行いました。これにより、当社はセゾインを連結される子会社としたことに加え、取得による企業結合の概要は、次のとおりであります。

(1) 企業結合の概要
 ①取得企業の名称及び事業の内容
 セゾイン（事業の内容：クレジットカード事業）
 ②企業結合を行った主な理由
 セゾインの企業価値向上のための新規事業・システムへの投資やコスト構造改革を軸とする経営統合改革の一環のスピードアップと確実な実行を図るとともに、三井住友カード株式会社と共に当社グループのクレジットカード事業における中核会社としてのセゾインの役割付けをより一層明確化し、併せて財務基盤の強化を行うため、すでにFGCCがセゾインの普通株式を第三者割当の方により引き受け、同社を連結子会社化いたしました。

③企業結合日
 平成22年5月31日

6. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	賃貸用	建物	29百万円
	遊休資産	土地、建物等	829百万円
	その他	2物件	113百万円
近畿圏	遊休資産	土地、建物等	716百万円
その他	遊休資産	3物件・土地、建物等	13百万円

減損する資産である三井住友銀行は、継続的収益性の改善・転換を模索しているが、現時点において、物価の同一の資産を保有する観点からグループの最小化はしていません。本点、取締役会、事業・システムの集中センター、福利厚生施設等の設立したキャッシュ・フローを先み出さない資産は共有資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの最小化はしてあります。また、当社及びその他の連結される子会社及び子法人等については、売却機会をグループの最小化を目的とする方針でグループで行っております。

当中間連結会計期間は、三井住友銀行では共有資産及び遊休資産について、また、その他の連結される子会社については、共有資産、遊休資産等について、投資額が回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減損を減損損失として特別損失に計上しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

7. 1株当たり中間純利益金額 290円/株
 8. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 290円/株

④企業結合の法的形式
 第三者割当増資の引受けによる連結子会社化
 ⑤結合後企業名称
 株式会社三井住友フィナンシャルグループ
 ⑥取得した議決権比率
 企業結合直前に所有していた議決権比率 49%
 企業結合後に追加取得した議決権比率 71%
 取得後の議決権比率 69%

⑦取得企業を決定するに至った主な経緯
 当社はセゾインの議決権の過半数を取得し、連結子会社化したことによる。

(2) 当中間連結会計期間に係る当中間連結利益計算書に含まれる親会社取得企業の業績の期間
 平成22年4月1日から平成22年9月30日まで
 ただし、平成22年8月30日をもって引当りしているため、当中間連結利益計算書上、平成22年4月1日から平成22年6月30日までの親取得企業に係る業績は、持分法適用期間として計上しております。

(3) 親取得企業の取得原価及びその内訳
 企業結合直前に所有していたセゾインの普通株式の時価 35,903百万円
 企業結合後に追加取得したセゾインの普通株式の時価 68,999百万円
 取得に直結した支出額 203百万円
 親取得企業の取得原価 96,104百万円
 親取得企業の取得原価 96,104百万円
 取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額 74,427百万円
 差額（取得取引に係る利益） 11,687百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 ①発生したのれんの金額 9,671百万円
 ②発生原因
 取得原価とセゾインに係る当社持分相当額との差額をのれんとして処理しております。
 ③償却方法及び償却期間
 20年間で等額償却

(6) 企業結合日以後に発生した負債の額及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
 ①負債の額
 買入れ負債 2,431,525百万円
 うち買入金 438,497百万円
 うちその他有価証券 863,639百万円
 うち支払原資産 1,124,290百万円
 ②負債の内訳
 負債合計 2,520,313百万円
 うち買入金 1,124,290百万円
 ③負債の内訳
 買入れ負債 2,520,313百万円
 うち買入金 1,124,290百万円

(7) 当該企業結合が当中間連結会計年度の開始の日に至ったと仮定した場合の当中間連結会計期間に係る当中間連結利益計算書に及ぼす影響の概要
 ①当該企業結合が当中間連結会計年度の開始の日に至ったと仮定して算定された経常収益及び損益増減と取得企業の当中間連結利益計算書における経常収益及び損益増減との差額
 経常収益 213,696百万円
 経常損失 △5,584百万円
 中間純利益 △2,237百万円
 (注) 一般企業の上高に代えて、経常収益を記載しております。
 ②減損損失の算定方法及び償却期間
 セゾイン及びその連結される子会社の平成22年4月1日から平成22年6月30日までの期間を経営し、当該期間に発生したのれん償却期間を加味して算出しております。なお、実際に企業結合が当中間連結会計年度開始の日に至った場合は、取得によるのれん償却期間を若干の差が生じます。また、上記情報につきましては、有価証券、おなじみ監査法人の監査証明を受けておりません。

19. 連結自己資本比率（第一基準） 16.02%

<当中間連結利益計算書概要>
 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「その他経常収益」には、株式売却益5,572百万円及び持分法による投資利益1,427百万円を含んでおります。
 3. 「その他経常費用」には、賞与引当金繰入額4,582百万円、貸出金繰入額366,052百万円及び減損損失3,075百万円を含んでおります。
 4. 「特別利益」はのれん発生益90百万円、償却繰上利益1,307百万円及び毀損損失に係る差益12,455百万円を含んでおります。
 5. 「特別損失」には、固定資産売却損1,542百万円、減損損失4,414百万円及び買入れ負債償却基準の適用に伴う影響額3,542百万円を含んでおります。

<有価証券概要>
 当中間連結貸借対照表の「有価証券」のうち、「現金預け金」中の繰越利益引当及び「買入金債権」中の貸借対照表投資証券等はもれ記載しております。

1. 満期前目的の債券（平成22年9月30日現在）

種類	取得原価	帳簿価額	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
国債	6,396,428	6,397,143	715
地方債	164,326	165,320	994
社債	248,162	248,192	30
その他	2,091	2,094	3
小計	6,811,007	6,812,750	742
特種債	269	269	0
地方債	207	206	(1)
社債	11,965	11,964	(1)
その他	18	18	0
小計	18,219	18,217	(2)
小計	6,829,226	6,830,967	1,741

2. その他有価証券（平成22年9月30日現在）

種類	取得原価	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
株式	4,356,177	961,260	3,394,917
債券	16,532,389	16,494,146	38,243
国債	12,298,112	12,017,487	280,625
地方債	367,645	367,662	(17)
社債	3,872,496	3,902,286	(29,790)
その他	6,484,126	6,506,911	(22,785)
小計	20,395,953	21,126,514	(730,561)
株式	315,127	1,141,080	(825,953)
債券	4,999,031	4,995,798	3,233
国債	4,191,121	4,189,100	2,021
地方債	4,961	4,968	(7)
社債	282,249	286,672	(4,423)
その他	1,672,374	1,712,129	(39,755)
小計	6,912,586	7,056,653	(144,067)
小計	27,308,539	28,183,217	(874,678)

(注) 1. 差額のうち、特種債については、特種債に及び特種債に200万円が計上されています。
 2. 特種債を保有することの前提で減損し認めらるるその他の有価証券

種類	取得原価
	(百万円)
株式	276,961
国債	2,030
小計	278,991

①国債については、当該債権が、特種債に及び特種債に200万円が計上されています。

3. 減損処理を行った有価証券
 有価証券（子会社株式及び関連会社株式を除く。）中で減損があるものとして、当該減損の額が取得原価に比べて著しく下落したものである場合は、原則として特種債取得原価まで回復する見込みがないものとして、当該特種債をもって貸借対照表減損とし、評価差額を当中間連結利益計算書の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。当中間連結会計期間における当該減損処理は22百万円です。特種債「買入債権」と、特種債「買入債権」の比率は、資産の自己査定率において、有価証券の発行会社の区分毎に決まっております。
 減損先、当該減損先、減損割合
 特種債取得原価に比べて90%以上下落
 正味売却 特種債取得原価に比べて90%以上下落
 なお、減損先とは、特種債、特別償還等、法的に特種債の事実が発生している発行会社、実質減損とは継続先と同等の状況にある発行会社、継続先とは発行後特種債の回収がないが今後回収に高い可能性が大きいと認められる発行会社、正味売却とは発行後特種債に返済を受ける発行会社であります。また、正味売却は継続先、実質減損、継続先及び正味売却以外の発行会社であります。

<金銭の信託関係>

1. 譲渡保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(譲渡目的及び譲渡保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取崩前額 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計上 額が取得前額を 超えるもの (百万円)	うち中間連結 貸借対照表計上 額が取得前額を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	21,018	21,100	△82	—	△82

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結決算日における借入金等に基づき時価により計上したものであります。
2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得前額を越えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得前額を越えないもの」はそれぞれ「取崩」の内数であります。

11. 当行及び一部の連結される子法人等は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額」として親資産の部に計上しております。
- また、一部の持分法適用の関連法人等も同法に基づき事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を控除した金額のうち親会社持分相当額を「土地再評価差額」として親資産の部に計上してあります。

再評価を行った年月日
 当行 平成10年3月31日及び平成11年3月31日
 一部の連結される子法人等及び持分法適用の関連法人等 平成11年3月31日、平成14年3月31日
 再評価方法 当行 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産評価基準、同令第4号に定める評価額及び同令第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて、合理的な調整を行って算出。
 一部の連結される子法人等及び持分法適用の関連法人等 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産評価基準及び同令第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士による鑑定評価に基づいて算出。

12. 有期固定資産の減価償却累計額 556,961百万円
 13. 借入金には、他の借入れより優先的に行われた劣後特約付借入金363,731百万円が含まれております。
 14. 社債には、劣後特約付社債2,068,678百万円が含まれております。
 15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の転入（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、2,066,769百万円です。
 16. 1株当たりの純資産額 51,054円94銭
 17. ストック・オプションに係る当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名
 営業経費 5百万円
 18. 連結自己資本比率（国際統一基準） 18.37%

<中間連結損益計算書関係>

1. 総資産額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 「その他繰越利益」には、株式処分利益475百万円を含んでおります。
 3. 「その他繰越費用」には、貸倒引当金繰入額36,688百万円及び株式売却損23,787百万円を含んでおります。
 4. 「特別損失」には、償却繰越税金856百万円及び設備売却に係る繰越税金70百万円を含んでおります。
 5. 「特別損失」には、固定資産処分損1,275百万円、減損損失1,312百万円及び貸倒引当金繰入額等の適用に伴う影響額1,588百万円を含んでおります。
 6. 当中間連結会計期間において、以下の資産について、回収可能額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失額
首都圏	商用資産	3物件	39百万円
	遊休資産	土地、建物等	329百万円
近畿圏	遊休資産	1物件	13百万円
	遊休資産	土地、建物等	716百万円
その他	遊休資産	5物件	13百万円

当行は、継続的な収支の管理・把握を実施している各営業拠点（物理的に同一の資産を共有する拠点）をグループの最小単位としております。東京、福岡、事務・システムの高層ビル、福利厚生施設等の拠点としたキャンパス・アパートを有しない事業は別資産としております。また、遊休資産については、物件ごとにグループの最小単位としております。また、連結される子会社及び子法人等については、各営業拠点をグループの最小単位とする方法でグループ化を行っております。

当中間連結会計期間は、当行では別資産及び遊休資産について、また、連結される子会社及び子法人等については、商用資産、遊休資産等について、投資額の回収が見込まれない場合に、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減額額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能額は、主として市場売却額により算出しております。正常売却価額は、不動産鑑定評価基準に準拠した評価額から処分費用見込額を控除する等により算出しております。

7. 1株当たり中間純利益金額 3,640円94銭
 8. 関係株式調整後1株当たり中間純利益金額 3,640円94銭

<金融の信用関係>

1. 満期保有目的の金融の信用
 該当ありません。

2. その他の金融の信用（運用目的及び満期保有目的以外）（平成22年9月30日現在）

その他の金融の信用	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得価額(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額を超えるもの(百万円)	うち中間連結取得価額を超えるもの(百万円)
その他の金融の信用	16,812	16,996	△184	—	△184

(注)1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計年度末における有価証券等に基づく評価により算出した金額であります。
 2. 「うち中間連結取得価額を超えるもの」及び「うち中間連結貸借対照表計上額を超えるもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

<有価証券関係>

中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「繰越利益剰余金及び「個人金融債」中の貸付債権が投資収益等も含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券（平成22年9月30日現在）

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得価額(百万円)	差額(百万円)
国債	3,766,428	3,767,141	△713
地方債	161,228	165,425	△4,197
社債	336,260	329,127	7,133
その他	4,492	4,721	△229
合計	3,858,818	3,772,494	86,324
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	258	258	△
その他	11,993	11,863	130
合計	3,871,069	3,775,499	95,570

2. その他の有価証券（平成22年9月30日現在）

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得価額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,726,199	847,119	879,080
債券	16,419,999	16,253,129	166,870
国債	13,788,113	13,471,982	316,131
地方債	267,886	267,992	△106
社債	3,963,999	2,992,124	971,875
その他	4,452,211	4,358,112	94,099
合計	21,797,496	17,477,464	4,320,032
株式	873,133	3,174,928	△2,301,795
債券	4,368,491	4,267,983	100,508
国債	3,193,223	3,109,111	84,112
地方債	4,365	4,964	△599
社債	276,898	269,118	7,780
その他	2,669,399	3,174,928	△505,529
合計	8,757,927	7,589,114	1,168,813
合計	28,211,124	28,065,640	145,484

(注)1. 国債のうち、時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの(百万円)は、以下のとおりであります。
 2. 時価を超過する上記の債券は減損損失によるものであります。

種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得価額(百万円)	差額(百万円)
株式	326,124	326,124	△
債券	326,124	326,124	△

これらについては、市場売却予定、時価を超過する上記の債券は減損損失によるものであります。上記の「その他の有価証券」は減損損失を計上してあります。

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(子会社株式及び関係会社株式を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落したもののについては、原則として時価取得価額まで減損する見込みがないものも含んで、当該時価をもって貸借対照表額とし、評価差額を当中間連結貸借対照表の損失として処理(以下「減損処理」といいます。)してあります。当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は、462百万円です。時価が著しく下落し、と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の区分に応じたものとしてあります。

繰越金、実質繰上金、繰越剰余金 時価が取得価額に比べて下落
 買戻金 時価が取得価額に比べて90%以上下落
 正買戻金 時価が取得価額に比べて90%以上下落
 なお、繰越金・買戻金、特別清算等、法的に時価取得の事実を発生しない発行会社、実質繰上金は繰越金と同等の状況にある発行会社、繰越剰余金は現在時価取得の状況にないが後継買戻金・繰上金可能性が高いと認められる発行会社、実質買戻金とは今までの時価に注意を要する発行会社であります。また、正買戻金は繰越金、実質繰上金、繰越剰余金及び買戻金以外の発行会社であります。

開示項目一覧

銀行法施行規則第34条の26

三井住友
フィナンシャルグループ

銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 資本金及び発行済株式の総数	70
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	70
② 各株主の持株数	70
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	70

銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

3. 直近の中間事業年度における事業の概況	6～14、19～21
4. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	15
② 経常利益又は経常損失	15
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	15
④ 純資産額	15
⑤ 総資産額	15
⑥ 連結自己資本比率	15

銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

5. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	34～39
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	28、68
② 延滞債権に該当する貸出金	28、68
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	28、68
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	28、68
7. 自己資本の充実の状況	129～151
8. 銀行持株会社及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの(各経常収益等の額の総額に占める割合が少ない場合を除く)	57～59
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	34
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	129

銀行法施行規則第19条の2(単体)

三井住友銀行

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
① 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称)	124
② 各株主の持株数	124
③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	124

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度における事業の概況	6～12、22～24
3. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	18
② 経常利益又は経常損失	18
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	18
④ 資本金及び発行済株式の総数	18
⑤ 純資産額	18
⑥ 総資産額	18
⑦ 預金残高	18
⑧ 貸出金残高	18
⑨ 有価証券残高	18
⑩ 単体自己資本比率(法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率)	18
⑪ 従業員数	18
4. 直近の2中間事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率	110
5. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの	
① 資金運用収支	110

② 役員取引等収支	110
③ 特定取引収支	110
④ その他業務収支	110
6. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の	
① 平均残高	110～111
② 利息	110～111
③ 利回り	110～111
④ 資金利ざや	123
7. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	112
8. 直近の2中間事業年度における総資産経常利益率及び資本経常利益率	123
9. 直近の2中間事業年度における総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	123
10. 直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	114
11. 直近の2中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	115
12. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	116
13. 直近の2中間事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	117
14. 直近の2中間事業年度における担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	117、124
15. 直近の2中間事業年度における用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	116
16. 直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	118
17. 直近の2中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	118
18. 直近の2中間事業年度における特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	119
19. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	123
20. 直近の2中間事業年度における有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	122
21. 直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	121
22. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値	123
銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
23. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	96～100
24. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	28、120
② 延滞債権に該当する貸出金	28、120
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	28、120
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	28、120
25. 自己資本の充実の状況	173～188
26. 有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	104～105
27. 金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	106
28. 第13条の3第1項第5号に掲げる取引に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	107～109
29. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	119
30. 貸出金償却の額	119
31. 銀行が中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	96
32. 単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	173
信託業務に関する事項	
33. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託報酬	18
② 信託勘定貸出金残高	18
③ 信託勘定有価証券残高	18
④ 信託財産額	18
34. 直近の2中間事業年度における信託業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 信託財産残高表(注記事項を含む)	125
② 金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託(以下「金銭信託等」という)の受託残高	125
③ 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)の種類別の受託残高	125
④ 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額	125
⑤ 信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高	126

⑥ 金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高	126
⑦ 金銭信託等に係る貸出金の科目別(証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分)の残高	126
⑧ 金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高	127
⑨ 担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	127
⑩ 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の金銭信託等に係る貸出金残高	127
⑪ 業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	127
⑫ 中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	128
⑬ 金銭信託等に係る有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分)の残高	128

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条(単体・資産の査定基準)

三井住友銀行

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	28～29、120
2. 危険債権	28～29、120
3. 要管理債権	28～29、120
4. 正常債権	28～29、120

銀行法施行規則第19条の3(連結)

三井住友銀行

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

1. 直近の中間事業年度における事業の概況	6～12
2. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
① 経常収益	17
② 経常利益又は経常損失	17
③ 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失	17
④ 純資産額	17
⑤ 総資産額	17
⑥ 連結自己資本比率	17

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

3. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書	71～75
4. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	120
② 延滞債権に該当する貸出金	120
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	120
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	120
5. 自己資本の充実の状況	152～172
6. 銀行及びその子法人等(令第4条の2第2項に規定する子法人等)が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	92～94
7. 銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	71
8. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨	152

平成19年金融庁告示第15号第8条

三井住友
フィナンシャルグループ

(定量的な開示事項)

連結自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第20条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

129

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 連結における基本的項目の額及び次に掲げる項目の額	130
① 資本金及び資本剰余金	130
② 利益剰余金	130
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	130
④ 連結自己資本比率告示第5条第2項又は第17条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せる特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び連結における基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	130
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	130
⑥ 連結自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第17条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	130

⑦ 連結自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第17条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	130
⑧ 連結自己資本比率告示第5条第7項又は第17条第6項の規定により基本的項目から控除した額	130
2. 連結自己資本比率告示第6条又は第18条に定める補完的項目の額及び連結自己資本比率告示第7条又は第19条に定める準補完的項目の額の合計額	130
3. 連結自己資本比率告示第8条又は第20条に定める控除項目の額	130
4. 連結における自己資本の額	130

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	135
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	135
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳((v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	135
(i) 事業法人向けエクスポージャー	135
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	135
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	135
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	135
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	135
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	135
③ 証券化エクスポージャー	135
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	135
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	135
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	135
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	135
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	135
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(連結自己資本比率告示第145条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条において同じ)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	135
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	135
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の 카테고리ごとに開示することを要する)	135
② 内部モデル方式	135
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	135
① 基礎的手法	135
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	135
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に対する連結における基本的項目の額の割合をいう。第9条第2号において同じ)	130
7. 連結総所要自己資本額(連結自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社)にあっては連結自己資本比率告示第14条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有する銀行を子会社としていない銀行持株会社にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第9条第5号において同じ)	130

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	147～148
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	147～148
② 業種別又は取引相手の別	147～148
③ 残存期間別	148
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	149
① 地域別	149
② 業種別又は取引相手の別	149
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	149～150
① 地域別	149
② 業種別又は取引相手の別	150

5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	150
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに連結自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る)又は第20条第1項第3号及び第6号(連結自己資本比率告示第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る)の規定により資本控除した額	142
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、連結自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	137、140
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む)	136～138
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	140
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	138～139
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	141
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	141

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	
① 適格金融資産担保	142
② 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る)	142
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	142

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	143
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額	143
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)	143
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)	143
5. 担保の種類別の額	143
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	143
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	143
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	143

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	144～145
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	144～145
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	144～145
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	144、146

⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	144～145
⑥ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	144～145
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	144～145
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	144～145
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	144～145
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	144～145
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	144
⑩ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	144、146
2. 持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	146
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	146
③ 連結自己資本比率告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	146
④ 連結自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	146
マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する持株会社グループに限る)	
1. 期末のバリュアット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュアット・リスクの最高、平均及び最低の値	151
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュアット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	151
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	147
① 上場株式等エクスポージャー	147
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	147
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	147
3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	147
4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	147
5. 海外営業拠点を有する銀行を子会社とする銀行持株会社については、連結自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	130
6. 連結自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	140
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	140
銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	151
平成19年金融庁告示第15号第3条(単体)	三井住友銀行
(定量的な開示事項)	
自己資本の構成に関する次に掲げる事項	
1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	173～174
① 資本金及び資本剰余金	173
② 利益剰余金	173
③ 自己資本比率告示第17条第2項又は第40条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乘せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	173～174
④ 基本的項目の額のうち①から③までに該当しないもの	173
⑤ 自己資本比率告示第17条第1項第1号から第4号まで又は第40条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	173
⑥ 自己資本比率告示第17条第1項第5号又は第40条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	173
⑦ 自己資本比率告示第17条第8項又は第40条第7項の規定により基本的項目から控除した額	173
2. 自己資本比率告示第18条又は第41条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第19条又は第42条に定める準補完的項目の額の合計額	173
3. 自己資本比率告示第20条又は第43条に定める控除項目の額	173
4. 自己資本の額	173
自己資本の充実度に関する次に掲げる事項	
1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	175

① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	175
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない	175
(i) 事業法人向けエクスポージャー	175
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	175
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	175
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	175
(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	175
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	175
③ 証券化エクスポージャー	175
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	175
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	175
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	175
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	175
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	175
3. 信用リスク・アセットのみなし計算(自己資本比率告示第167条の規定により信用リスク・アセットの額を計算することをいう。以下この条及び第4条において同じ)が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	175
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額	175
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の 카테고리ごとに開示することを要する)	175
② 内部モデル方式	175
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額	175
① 基礎的手法	175
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	175
6. 単体自己資本比率及び単体基本的項目比率(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に対する基本的項目の割合をいう。第6条第2号において同じ)	173
7. 単体総所要自己資本額(自己資本比率告示第14条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第37条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ)	173

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	185～186
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	185
② 業種別又は取引相手の別	185
③ 残存期間別	186
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	186
① 地域別	186
② 業種別又は取引相手の別	186
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	187
① 地域別	187
② 業種別又は取引相手の別	187
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	187
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに自己資本比率告示第20条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)又は第43条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)の規定により資本控除した額	180
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	177、179
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	

① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む)	176～178
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	179～180
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	178～179
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—
9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	180
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	180

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額)(基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	
① 適格金融資産担保	180
② 適格資産担保(基礎的内部格付手法採用行に限る)	180
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る)の額(内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する)	180

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	181
2. グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額	181
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)	181
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)	181
5. 担保の種類別の額	181
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	181
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	181
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	181

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	181～183
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る)	181～183
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	182～183
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	182～183
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	182～183
⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	182～183
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項(主な原資産の種類別の内訳を含む)	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	181～183
(ii) 銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	181～183
(iii) 銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	181～183
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略(当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む)	181～183

⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	181～182
⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	182～183
2. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	184
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	184
③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	184
④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	184

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項(内部モデル方式を使用する銀行に限る)

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	188
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	188

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 中間貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額	184
① 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」という)	184
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	184
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	184
3. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	184
4. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額	184
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第18条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	173
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	179

信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

180

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

188

平成19年金融庁告示第15号第5条(連結)

三井住友銀行

(定量的な開示事項)

自己資本比率告示第8条第1項第2号イからハまで又は第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

152

自己資本の構成に関する次に掲げる事項

1. 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額	153
① 資本金及び資本剰余金	153
② 利益剰余金	153
③ 連結子法人等の少数株主持分の合計額	153
④ 自己資本比率告示第5条第2項又は第28条第2項に規定するステップ・アップ金利等を上乗せする特約を付す等償還を行う蓋然性を有する株式等の額及び基本的項目の額に対する当該株式等の額の割合	153
⑤ 基本的項目の額のうち①から④までに該当しないもの	153
⑥ 自己資本比率告示第5条第1項第1号から第4号まで又は第28条第1項第1号から第4号までの規定により基本的項目から控除した額	153
⑦ 自己資本比率告示第5条第1項第5号又は第28条第1項第5号の規定により基本的項目から控除した額	153
⑧ 自己資本比率告示第5条第7項又は第28条第6項の規定により基本的項目から控除した額	153
2. 自己資本比率告示第6条又は第29条に定める補完的項目の額及び自己資本比率告示第7条又は第30条に定める準補完的項目の額の合計額	153
3. 自己資本比率告示第8条又は第31条に定める控除項目の額	153
4. 自己資本の額	153

自己資本の充実度に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額(2.及び3.の額を除く)及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額	157
① 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳	157
② 内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳(v)及び(vi)に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない)	157
(i) 事業法人向けエクスポージャー	157
(ii) ソブリン向けエクスポージャー	157
(iii) 金融機関等向けエクスポージャー	157
(iv) 居住用不動産向けエクスポージャー	157

(v) 適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	157
(vi) その他リテール向けエクスポージャー	157
③ 証券化エクスポージャー	157
2. 内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額	157
① マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳	157
(i) 簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	157
(ii) 内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	157
② PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	157
3. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	157
4. マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額	157
① 標準的方式(金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の 카테고리ごとに開示することを要する)	157
② 内部モデル方式	157
5. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額	157
① 基礎的手法	157
② 粗利益配分手法	—
③ 先進的計測手法	157
6. 連結自己資本比率及び連結基本的項目比率(自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条)の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合をいう。第6条第2号において同じ)	153
7. 連結総所要自己資本額(自己資本比率告示第2条(海外営業拠点を有しない銀行にあっては自己資本比率告示第25条)の算式の分母の額に8パーセント(海外営業拠点を有しない銀行にあっては4パーセント)を乗じた額をいう。第6条第5号において同じ)	153

信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する次に掲げる事項

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳	168～169
2. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳	
① 地域別	168
② 業種別又は取引相手の別	168
③ 残存期間別	169
3. 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳	169
① 地域別	169
② 業種別又は取引相手の別	169
4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない)	170
① 地域別	170
② 業種別又は取引相手の別	170
5. 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	171
6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高(格付が付与されている信用供与の割合が信用供与の額全体の1パーセント未満である場合には、区分を要しない)並びに自己資本比率告示第8条第1項第3号及び第6号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)又は第31条第1項第3号及び第6号(自己資本比率告示第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る)の規定により資本控除した額	163
7. 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高	159、162
8. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項(信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする)	
① 事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値(先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む)	158～160
② PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高	162
③ 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値(デフォルトしたエクスポージャーに係るEL _{default} を含む)の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引当額及び当該未引当額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値	160～161
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—

9. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	162
10. 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比	162

信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

1. 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	
① 適格金融資産担保	163
② 適格資産担保（基礎的内部格付手法採用行に限る）	163
2. 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する）	163

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

1. 与信相当額の算出に用いる方式	164
2. グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額	164
3. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引）にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）	164
4. 2.に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から3.に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）	164
5. 担保の種類別の額	164
6. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	164
7. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	164
8. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	164

証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

1. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	164～166
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る）	164～166
③ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	165～166
④ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	165～166
⑤ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳	165～166
⑥ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	165～166
⑦ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額	164～166
(ii) 連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	164～166
(iii) 連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額	164～166
⑧ 当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む）	164～166
⑨ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳	164～165
⑩ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	165～166
2. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	167
② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額	167
③ 自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	167
④ 自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	167

マーケット・リスクに関する次に掲げる事項（内部モデル方式を使用する連結グループに限る）

1. 期末のバリュー・アット・リスクの値並びに開示期間におけるバリュー・アット・リスクの最高、平均及び最低の値	171
2. バック・テストの結果及び損益の実績値がバリュー・アット・リスクの値から大幅に下方乖離した場合についての説明	171

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
1. 中間連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	167
① 上場株式等エクスポージャー	167
② 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	167
2. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	167
3. 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	167
4. 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	167
5. 海外営業拠点を有する銀行については、自己資本比率告示第6条第1項第1号の規定により補完的項目に算入した額	153
6. 自己資本比率告示附則第13条が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	162
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	162
銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	172

www.smfg.co.jp